

環境影響評価事前調査書
— (仮称) 泉パークタウン第6住区開発計画 —

平成27年1月

三菱地所株式会社

－ 目 次 －

	PAGE
1. 対象事業の概要	1-1
1.1. 事業者の氏名及び住所	1-1
1.2. 対象事業の名称, 種類及び目的	1-1
1.2.1. 事業の名称	1-1
1.2.2. 事業の種類	1-1
1.2.3. 事業の目的	1-1
1.3. 事業実施の位置	1-3
1.4. 事業の基本方針	1-7
1.4.1. 基本的な考え方	1-7
1.4.2. 事業の内容	1-7
1.5. 環境の保全・創造等に係る方針	1-12
1.6. これまでの経過	1-12
2. 事前調査対象範囲	2-1
3. 事前調査結果	3-1
3.1. 水象	3-1
3.2. 地形・地質	3-8
3.3. 植物	3-29
3.4. 動物	3-46
3.5. 景観	3-61
3.6. 自然との触れ合いの場	3-65
3.7. 文化財	3-67
3.8. その他の指定状況	3-76
3.9. 行政計画・方針等	3-82
4. 保全等に配慮すべき地域又は対象	4-1
5. 配慮すべき内容	5-1

1. 対象事業の概要

1. 対象事業の概要

1.1. 事業者の氏名及び住所

事業者：三菱地所株式会社
所在地：宮城県仙台市青葉区国分町 3-6-1
電話番号：022-261-1361
代表者：東北支店長 駒田 久
事業担当：三菱地所株式会社 東北支店

1.2. 対象事業の名称，種類及び目的

1.2.1. 事業の名称

(仮称) 泉パークタウン第 6 住区開発計画

1.2.2. 事業の種類

住宅団地の造成の事業

1.2.3. 事業の目的

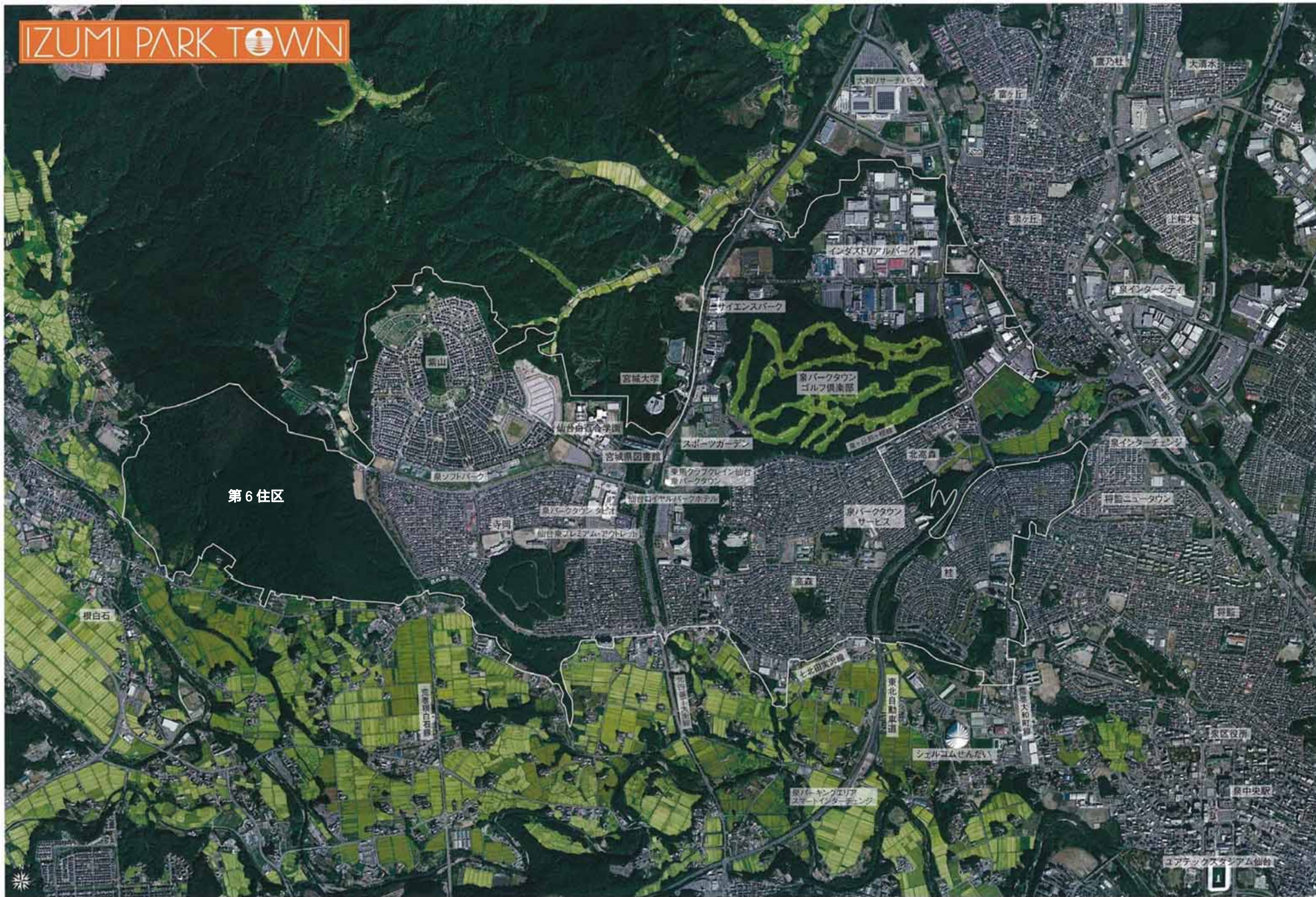
「泉パークタウン」は，仙台市北西部の旧丘陵地約 1,070ha の敷地に「住む・働く・憩う・学ぶ・集う・楽しむ」全ての生活機能を満たす複合都市開発が推進されている。

当該計画は「泉パークタウン」の最西部に位置する敷地にて，住宅計画の第 1 住区（桂，約 110ha），第 2 住区（高森東，約 98ha），第 3 住区（高森西，約 102ha），第 4 住区（寺岡，約 161ha），第 5 住区（紫山，約 148ha）に続く第 6 住区（最終住区，148ha）の開発計画であり，「泉パークタウン」全計画の完成を目指している。

※本事前調査書では，以下の地図を下図として使用している。

「1:50,000 仙台市地形図」（平成 19 年 7 月 仙台市）

「1:25,000 仙台市地形図 2」（平成 19 年 7 月 仙台市）



第6住区

0 250 500 750 1000m

撮影 2012年10月19日

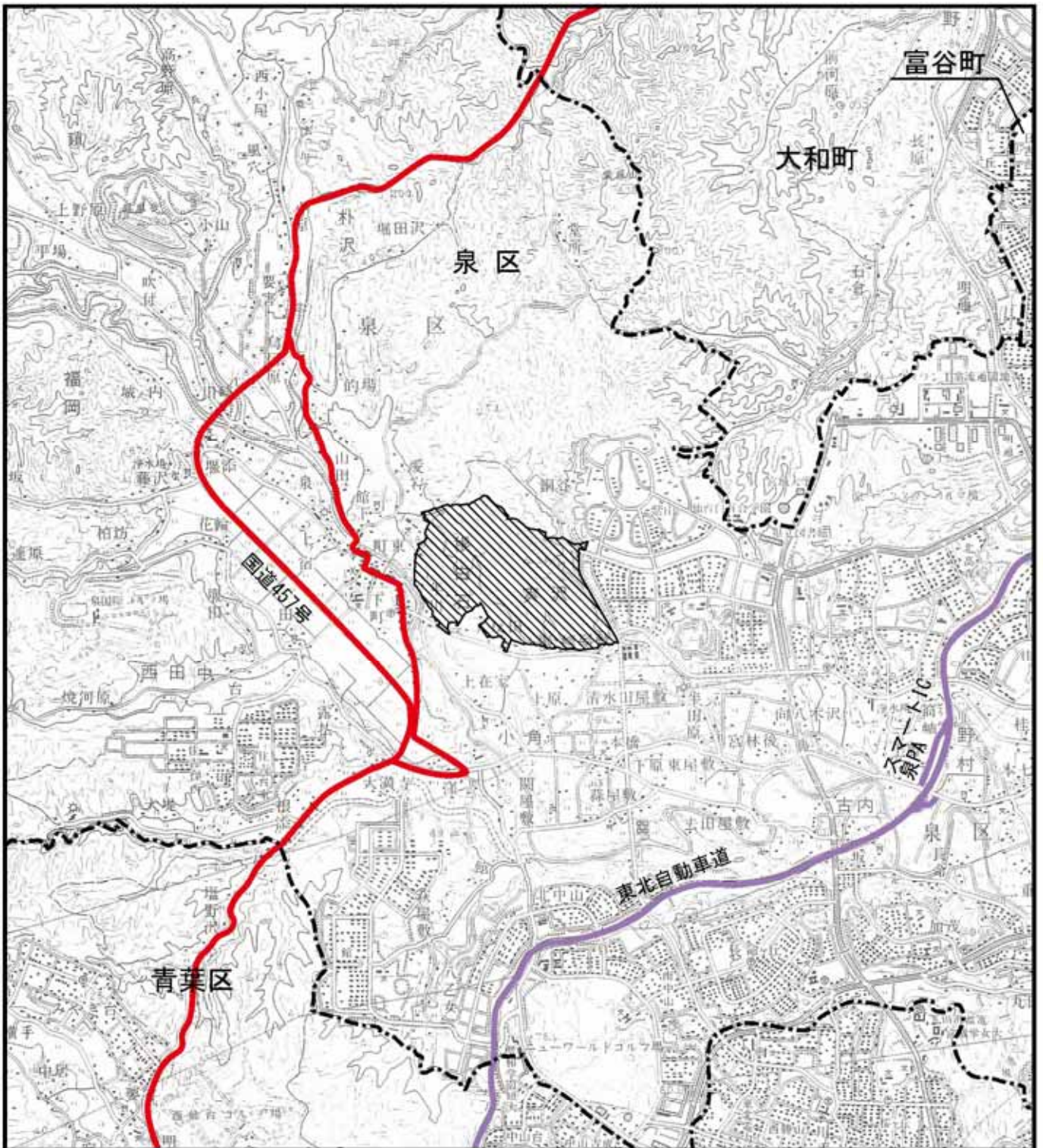
図 1-1 泉パークタウン全体航空写真

1.3.事業実施の位置





(仮称) 泉パークタウン第 6 住区開発計画の対象事業計画地は、JR 仙台駅から北西約 11km、仙台市営地下鉄南北線泉中央駅から西北西に約 6km 離れた、仙台市泉区根白石字針生山地内にある(図 1-2～図 1-3参照)。

対象事業計画地周辺の主要な道路として、南側には東北自動車道、西側には国道 457 号がある。また、対象事業計画地周辺に鉄道はない。

位 置：仙台市泉区根白石字針生山地内



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 市区町境界線
-  : 国道
-  : 高速自動車道



S=1:50,000

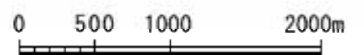



図 1-2
対象事業計画地の
位置図



凡 例

 : 対象事業計画地

 : 市町境界線

~ : 「写真 1-1 対象事業計画地周辺の状況」の撮影位置・方向



S=1:25,000

0 250 500 1000m

図 1-3 航空写真

※航空写真は平成20年10月30日に撮影された



①対象事業計画地北東側



②対象事業計画地東側



③対象事業計画地南側



④対象事業計画地南西側



⑤対象事業計画地北西側



⑥対象事業計画地北東側(遠景)



⑦対象事業計画地南東側(遠景)



⑧対象事業計画地西側(遠景)

写真 1-1 対象事業計画地周辺の状況(平成 26 年 5 月 3 日撮影)

1.4. 事業の基本方針

1.4.1. 基本的な考え方

本事業は、人と自然がふれあいながら快適に暮らすための理想的な都市開発を目指す「泉パークタウン」の一部を担うもので、動植物のための環境をできる限り保全し、自然との共生を図れる住宅団地の造成を行う。

1.4.2. 事業の内容

(1) 土地利用計画

本事業の土地利用計画は、表 1-1に示すとおりである。

対象事業計画地はコナラ林、ハンノキ林、竹林、アカマツ植林、スギ植林等で占められており、宮城県における丘陵地の代表的なパターンを呈した地域となっている。

本事業では、過去、宮城県環境影響評価条例に基づく手続きを実施しており、平成 12 年 3 月 8 日に環境影響評価書が公告されている。平成 12 年の時点で予定していた土地利用計画図は図 1-4に示すとおりであり、対象事業計画地の 93.7%を改変する計画としていた。

今回、本事業を進めるにあたり土地利用計画を大幅に見直し、対象事業計画地の中央に位置する尾根の大部分を残置する計画としている。土地利用計画図は、図 1-5に示すとおりである。直接改変を必要最小限にすることで極力多くの樹林を残置し、地域の人々にとって日常親しまれた森林植生を可能な限り保全することを目標としている。

表 1-1 事業内容

項 目	内 容
事業の名称	(仮称) 泉パークタウン第 6 住区開発計画
事業の種類	住宅団地の造成の事業
位 置	仙台市泉区根白石字針生山地内
規 模	対象事業計画地 面積 約 1,480,000 m ²
主要用途とその面積	・宅 地：約 580,000 m ² ・道 路：約 250,000 m ² ・公 園：約 50,000 m ² ・緑 地：約 570,000 m ² ・ 他 : 約 30,000 m ²
計画人口	9200 人 (1 戸当たり 4 人)
戸建て・集合の別	戸建て住宅
区画数, 1 区画の平均面積	約 2300 戸 1 区画の平均面積 230 m ²
造成工事予定期間	平成 28 年度～平成 32 年度 (予定)
供用開始予定	平成 32 年度 (予定)
環境影響評価を実施することになった要件	「仙台市環境影響評価条例」(平成 10 年 仙台市条例第 44 号) 第 2 条第 3 項第 10 号 住宅団地又は別荘団地の造成の事業



図 1-4 土地利用計画図(平成 12 年 3 月評価書)



種別	記号
宅地	Yellow rectangle
建設用地	Orange rectangle
幹線道路	Thick grey line
支線道路	Thin grey line
区画道路	Thin grey line
緑道	Green line
その他	Light grey rectangle
公園	Light green rectangle
調整池	Cyan rectangle
造成緑地	Light green rectangle
自然緑地	Dark green rectangle
開発面積	Red dashed line



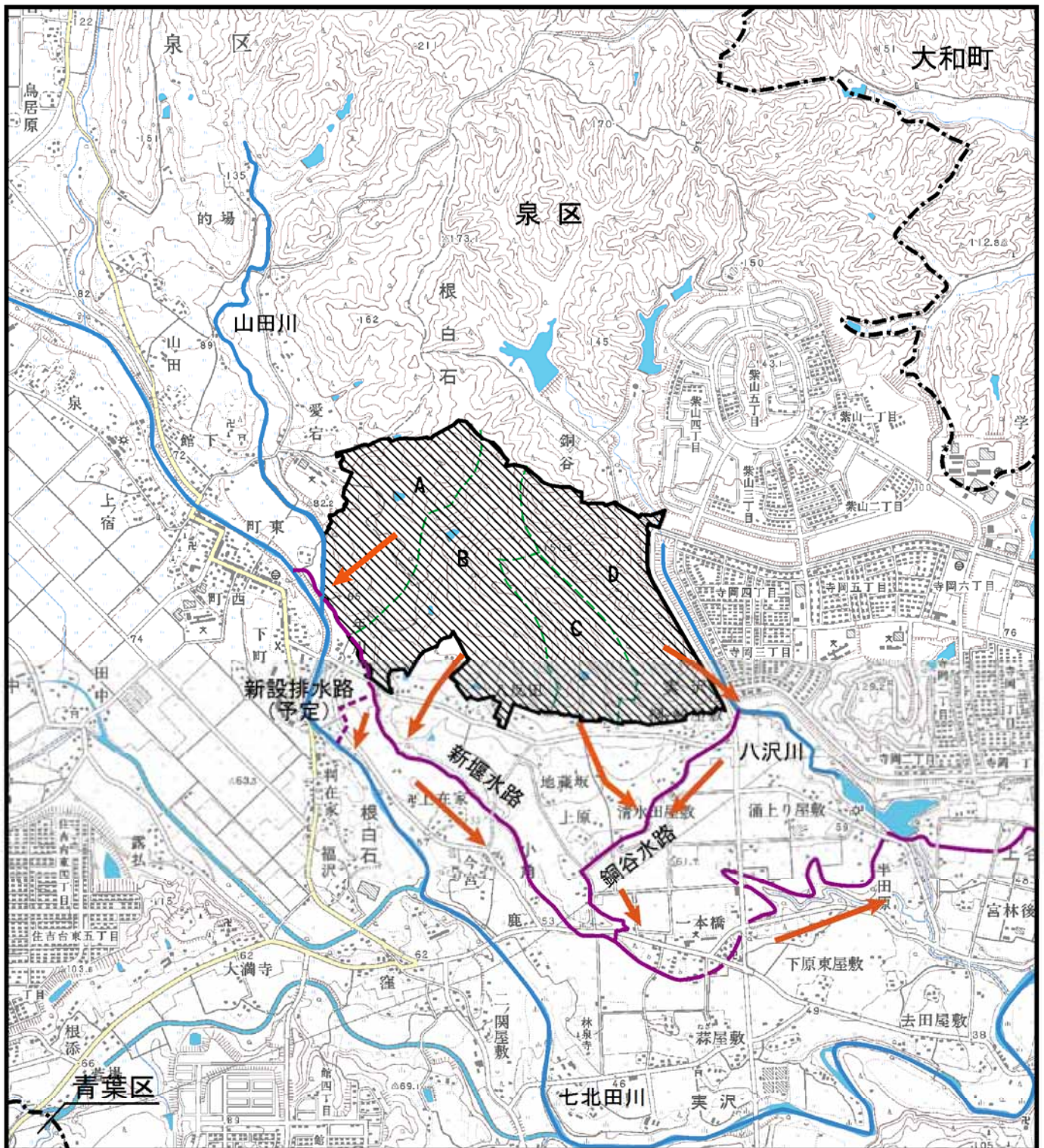
図 1-5 土地利用計画図

(2) 雨水排水計画







対象事業計画地の、現況の雨水排水の流域区分、及び現況、工事中、供用後の主な放流先は、図 1-6 及び表 1-2に示すとおりである。工事中、供用後の七北田川への放流は、新設する排水路を經由して行う予定としている。

表 1-2 現況の雨水排水の流域区分及び主な放流先

現況の雨水排水の 流域区分	主な放流先		
	現況	工事中	供用後
A (山田川流域)	山田川	山田川	山田川 七北田川(一部, 新堰水路)
B (調整池流域)	新堰水路	七北田川(一部, 新堰水路)	七北田川(一部, 新堰水路)
C (行木沢流域)	銅谷水路	銅谷水路	八沢川(一部, 銅谷水路)
D (八沢川流域)	八沢川	八沢川	八沢川



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 市区境界線
-  : 流域界 (図中番号A~Dは各流域を示す。)
-  : 河川
-  : 水路
-  : 雨水排水経路



S=1:25,000

0 250 500 1000m

図 1-6
現況の雨水排水流域区分
及び主な放流先

(3) 事業工程計画

本事業の工程は、表 1-3に示すとおりであり、工事着工は平成 28 年、供用は平成 32 年を予定している。

表 1-3 事業計画

項目	2013年度(H25年度)				2014年度(H26年度)				2015年度(H27年度)				2016年度(H28年度)				2017	2018	2019	2020								
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7					8	9	10	11	12	1	2	3
基本計画																												
基本設計																												
実施設計																												
方法書																												
準備書																												
評価書																												
造成工事																												

1.5. 環境の保全・創造等に係る方針

本事業は、人と自然がふれあいながら快適に暮らすための理想的な都市開発を目指す「泉パークタウン」の一部を担うもので、動植物のための環境をできる限り保全し、自然との共生を図れる住宅団地の造成を行う。

対象事業計画地は、「杜の都環境プラン」に示されている西部丘陵地・田園地域に位置していることから、同プランに示す本地域における土地利用に対する配慮事項を考慮しつつ事業を行う。具体的には、対象事業計画地のほぼ中心部に位置する既存緑地の尾根を残し、できるだけ動植物にとって豊かな森林環境を残すことで、従前より棲む動植物の多様な生息・生育環境を保全していく方針とする。

1.6. これまでの経過

本事業における環境影響評価条例に基づく手続き等の経過は、以下に示すとおりである。

- 平成 12 年 3 月 8 日 宮城県環境影響評価条例に基づき「泉パークタウン住宅開発（第 6 期）に係る環境影響評価書」を公告（以下、「平成 12 年 3 月評価書」とする。）
- 平成 17 年 2 月 9 日 開発行為変更届により工事着手予定延期（平成 22 年 3 月 1 日）
- 平成 17 年 3 月 8 日 仙台市より、仙台市環境影響評価条例の対象となり、同条例第 34 条（長期間工事が未着手の場合等の手続きの再実施の要請）が適用される旨を通知
- 平成 21 年 4 月 9 日 工事着手に向け、環境影響評価の手続きに入りたい旨の書面を仙台市に提出
- 平成 21 年 6 月 22 日 仙台市から環境影響評価に関する手続きの再実施の要請
- 平成 22 年 2 月 3 日 開発行為変更届により工事着手予定延期（平成 27 年 3 月 1 日）
- 平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災
- 平成 25 年 12 月 仙台市環境影響評価条例に基づく手続きの再開に向けた協議開始

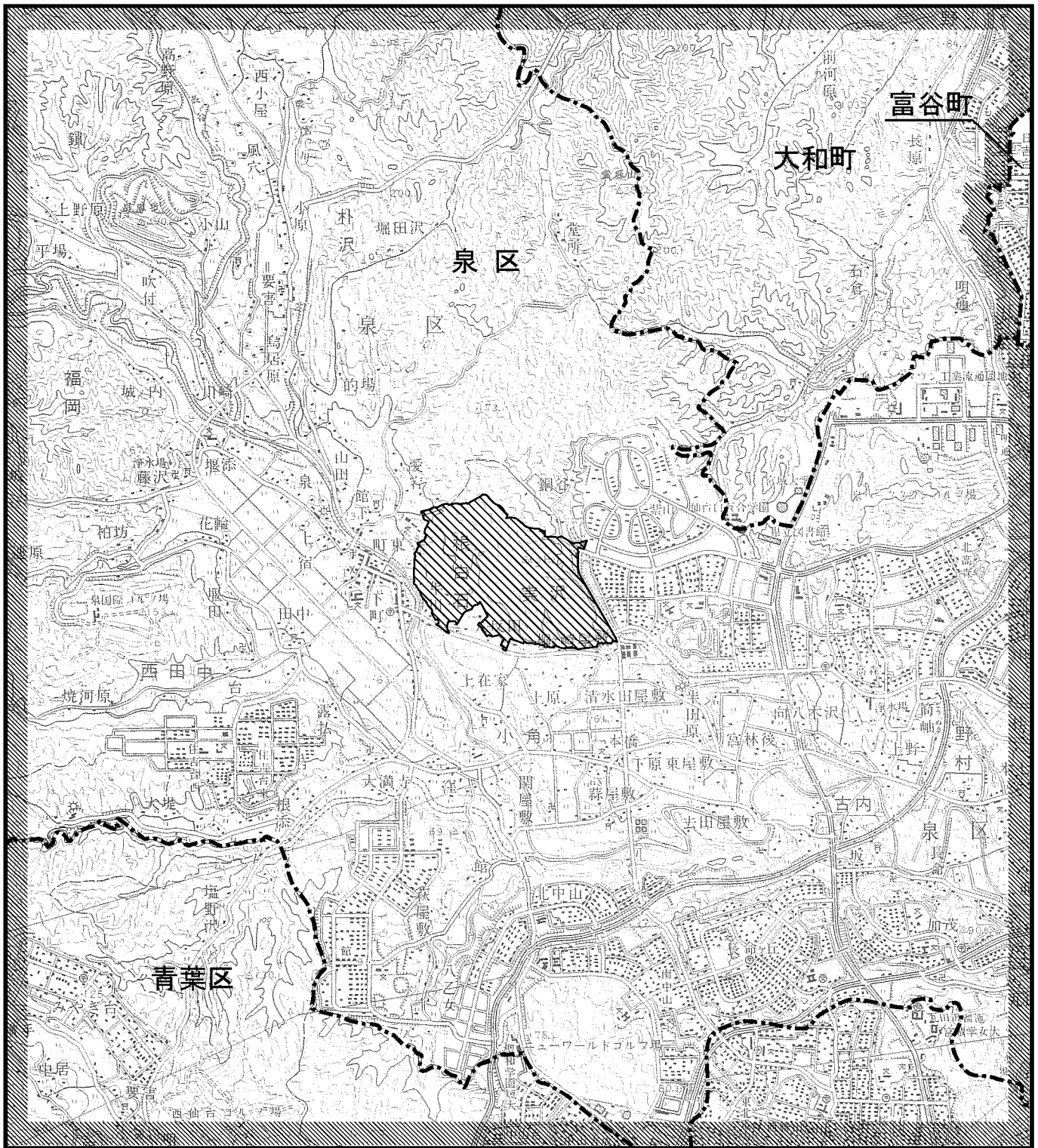
2. 事前調査対象範囲

2. 事前調査対象範囲




事前調査対象範囲は、事業立地に際して、配慮すべき事項を明らかにするために必要な情報（地域の環境特性）を把握できる図 2-1に示す範囲とし、事業の実施に伴う大気環境等の影響や、景観資源や植物の生育・動物の生息環境となる七北田川及び丘陵地を包括する対象事業計画地を中心とした概ね 9km 四方の範囲とした。この事前調査対象範囲には、大和町が含まれており、仙台市同様、事前調査の対象とする。一方、事前調査対象範囲の北東部に富谷町の一部が含まれるが、環境項目ごとに影響が想定される範囲には該当しないと考え、事前調査対象範囲から除外した。

また、事前調査に用いた資料は、平成 24 年度末のものとした。

なお、平成 12 年 3 月評価書の現地調査結果も含めて事前調査結果の結果として示す。



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 地域概況における調査範囲
(対象事業計画地を中心として概ね9km四方)
-  : 市区町境界線



S=1:50,000

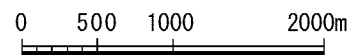


図 2-1

事前調査対象範囲

※富谷町は調査範囲から除外する。

3. 事前調査結果

3. 事前調査結果

3.1. 水象

ア. 河川・湖沼

調査範囲の河川の状況は、表 3-1及び図 3-1に示すとおりである。

対象事業計画地の西側から南側を七北田川が流れ、その支流である山田川が西側を流れている。湖沼・ため池の状況は、表 3-2～表 3-3及び図 3-1に示すとおりである。調査範囲には銅谷堤、荒砥沢堤等が存在する。

「公害関係資料集」（平成 24 年度測定結果）（仙台市環境局）によると、平成 24 年度の七北田川の福岡大堰における流量は平均 1.4m³/秒、鼻毛橋で 1.7m³/秒、長谷倉川最下流で 0.64m³/秒である。

対象事業計画地は「宮城県公害防止条例」に基づく地下水採水規制地域及び「工業用水法」に基づく指定地域ではない。

なお、平成 12 年 3 月評価書において、水象の調査は実施していない。

表 3-1 調査範囲の主な河川

NO.	種別	河川名	総延長 (m)
1	一級河川	竹林川	9,300
2	一級河川	宮床川	9,500
3	一級河川	芋沢川	8,000
4	二級河川	七北田川	40,899
5	二級河川	高柳川	3,000
6	二級河川	八乙女川	2,700
7	二級河川	萱場川	3,300
8	二級河川	西田中川	3,400
9	準用河川	小野川	800
10	準用河川	八沢川	950
11	準用河川	山田川	920
12	準用河川	長谷倉川	5,760
13	準用河川	鰻沢川	1,620
14	準用河川	花輪川	2,780
15	準用河川	塩沢川	2,010

出典：「宮城県河川・海岸図」（平成 25 年 3 月 宮城県土木部河川課）

表 3-2 調査範囲の主な湖沼・ため池 (1/2)

No.	名称	所在地	No.	名称	所在地
1	板橋堤溜池	芋沢字板橋 1	31	荒砥沢溜池	根白石字荒砥沢
2	寺下堤溜池	芋沢字寺下西 1	32	トドヶ沢 1 号溜池	上谷刈字長命岫
3	湯舟沢新溜池	芋沢字湯船沢東 2-1 外 2 筆	33	トドヶ沢 2 号溜池	上谷刈字小梨沢
4	塩野沢第 1 溜池	芋沢字塩野沢西 3 外 1 筆	34	大堤溜池	高森 6 丁目
5	松葉沢上溜池 4	芋沢字松葉沢上 33	35	元道堤溜池	七北田字大沢日焼
6	上野原溜池 1	芋沢字上野原 4	36	新大堤溜池	西田中字小倉山
7	上野原溜池 2	芋沢字上野原 53	37	高野原溜池	朴沢字上屋敷
8	板橋溜池 2	芋沢字板橋 14	38	寿連原堤溜池	西田中字
9	板橋溜池 5	芋沢字板橋 47	39	瀬木沢堤溜池	朴沢字鷹繫
10	平溜池	芋沢字平 18	40	不詳	西田中字小倉山
11	明神溜池	芋沢字明神 15	41	不詳	根白石字花輪山
12	不動堂溜池	芋沢字不動堂 23	42	不詳	福岡字北鎖
13	ガニガヤ溜池		43	不詳	福岡字北鎖
14	湯船沢古溜池		44	不詳	福岡字中鎖
15	不詳	芋沢字堰ヶ袋	45	不詳	福岡字上大堀
16	銅谷溜池	根白石字青笹山 30 外 2 筆	46	不詳	朴沢字鷹繫
17	畑沢溜池	加茂 3 丁目 34	47	不詳	根白石字花輪田
18	橋川屋敷溜池	実沢字橋川屋敷 12	48	不詳	根白石字花輪細田
19	杭城山溜池 1	西田中字杭城山 5	49	不詳	西田中字姥懐西
20	新松山溜池	実沢字新松山 1	50	不詳	西田中字小倉山
21	杉原上溜池	根白石字杉原上 7	51	不詳	小角字大満寺
22	藤沢新官林溜池	福岡字藤沢新官林 6-1	52	不詳	館 5 丁目
23	油房堤下溜池	根白石字油房堤下 6	53	不詳	西田中字杭城山
24	青笹山溜池	根白石字青笹山 17	54	不詳	福岡字小山
25	石倉山溜池 2	根白石字石倉山 4	55	不詳	福岡字上大堀
26	三共堤溜池	上谷刈字赤坂 3	56	不詳	福岡字大堀
27	朴ノ木山溜池 1	西田中字朴ノ木山 6	57	不詳	福岡字藤沢新官林
28	朴ノ木山溜池 2	西田中字朴ノ木山 27	58	不詳	実沢字番堂山
29	朴ノ木山溜池 3	西田中字朴ノ木山 35	59	不詳	実沢字搦目
30	杭城山溜池 2	西田中字杭城山 36	60	不詳	小角字芦沢

出典：「平成 21 年度 自然環境に関する基礎調査業務報告書」(平成 22 年 3 月 仙台市)
ため池台帳調書 (平成 20 年 2 月 仙台市)
仙台地方ダム総合事務所ホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/snd-dam/index.html>)

表 3-3 調査範囲の主な湖沼・ため池 (2/2)

No.	名称	所在地	No.	名称	所在地
61	不詳	西田中字小倉山	92	泉ビレッジ3号調整池	—
62	不詳	根白石字芳ノ沢	93	長命ヶ丘1号調整池	—
63	不詳	根白石字石倉山	94	みやぎ中山調整池	—
64	不詳	根白石字堂所山	95	泉ビレッジ2号調整池	—
65	不詳	朴沢字鷹鳥屋	96	中山3号調整池	—
66	不詳	朴沢字鷹鳥屋	97	中山4号調整池	—
67	不詳	朴沢字沢	98	紫山一丁目調整池	—
68	不詳	根白石字上田堤頭東	99	明通第1調整池	—
69	不詳	—	100	明通第2調整池	—
70	不詳	—	101	明通第3調整池	—
71	中山2号調整池	—	102	宮床ダム	—
72	八沢川調整池	—	103	不詳	—
73	坊主山溜池	—	104	不詳	—
74	明神堤溜池	—	105	不詳	—
75	長兵衛堤調整溜池	—	106	不詳	—
76	高森溜池	—	107	不詳	—
77	桂島下の堤溜池	—	108	不詳	—
78	桂島上の堤溜池	—	109	不詳	—
79	大倉溜池	—	110	不詳	—
80	丸田沢溜池	—	111	不詳	—
81	長命ヶ丘調整池	—	112	不詳	—
82	新釜の沢溜池	—	113	不詳	—
83	長命第1号溜池	—	114	不詳	—
84	住吉台第5号調整池	—	115	不詳	—
85	住吉台第4号調整池	—	116	不詳	—
86	住吉台第3調整池	—	117	不詳	—
87	北高森調整池	—	118	不詳	—
88	住吉台第2調整池	—	119	不詳	—
89	中山1号調整池	—	120	不詳	—
90	加茂第1号調整池	—	121	不詳	—
91	トドヶ沢3号溜池	—	122	不詳	—

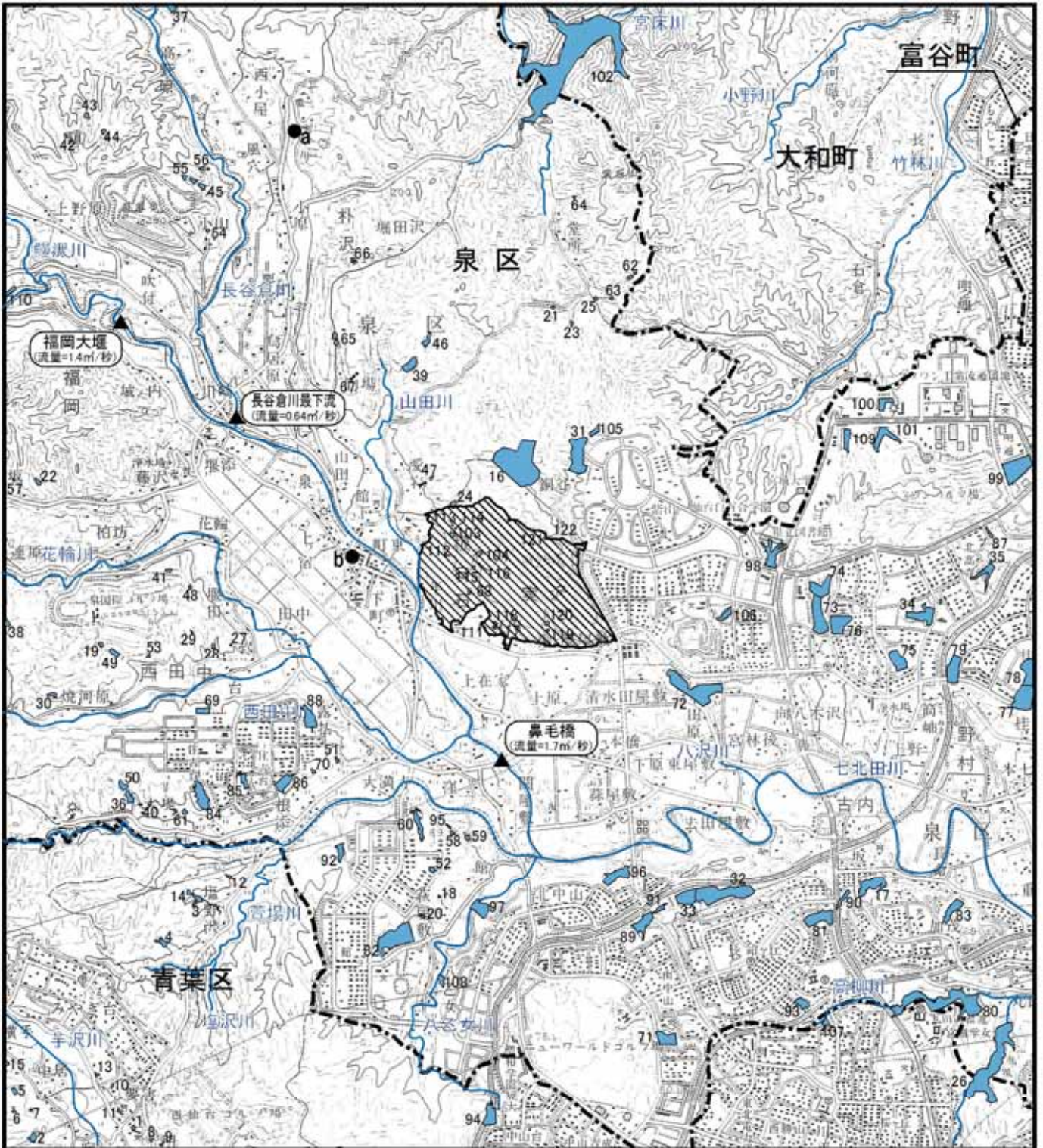
※網掛部は、対象事業計画地内に存在するため池である。

出典：「平成21年度 自然環境に関する基礎調査業務報告書」（平成22年3月 仙台市）






ため池台帳調書（平成20年2月 仙台市）

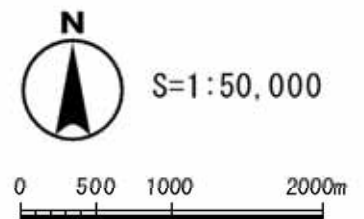
仙台地方ダム総合事務所ホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/snd-dam/index.html>)

No.111～122は、平成26年4月に実施した現地踏査により確認したもの。



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 市区町境界線
-  : 湖沼・ため池 (図中番号: 1~122)
-  : 湧水地点 (図中番号: a, b)
-  : 流量測定地点



出典:1.「平成21年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」
(平成22年3月 仙台市)
2.「宮城県河川・海岸図」(平成25年3月 宮城県)
3.「公害関係資料集」(平成24年度測定結果) (仙台市環境局)

図 3-1
調査範囲の水象の状況
及び湧水の位置

イ. 水源地

仙台市における上水は、釜房ダム、七北田ダム、宮床ダム等のダム水、新川水源、滝原水源、野尻水源等の井戸・湧水から取水している。このうち調査範囲には、図 3-1に示すとおり、対象事業計画地の北側に宮床ダムがある。

調査範囲では、鳴瀬川水系の竹林川、七北田川水系の七北田川等の河川に農業用の頭首工や取水口が設置されており、施設概要は、表 3-4、農業用水取水位置図は、図 3-2に示すとおりである。

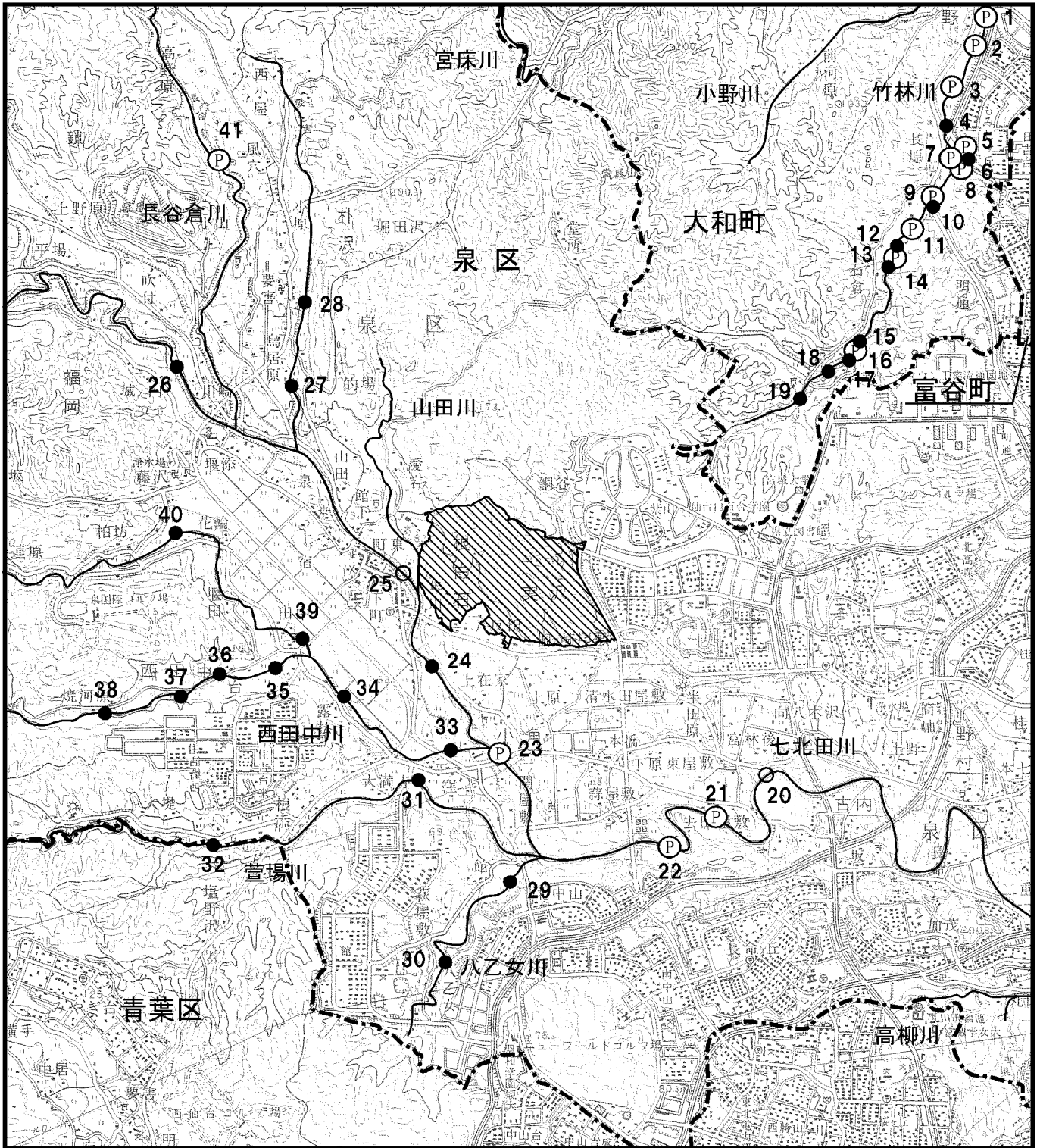
「農業用水施設台帳（河川取水施設）改訂五版」（平成 20 年 3 月 宮城県）によると、調査範囲で最大の取水施設は七北田川の根白石大堰で、取水量は 0.45m³/秒とされている。

表 3-4 農業用水取水施設の概要






番号	水系	河川名	河川区分	施設名	用排区分	左右岸別	施設所在地	取水量（最大m ³ /s）		
								代掻き期	普通期	非かんがい期
1	鳴瀬	竹林川	一級	新道揚水機場	用	右	大和町宮床小野	0.0100	0.0067	—
2	鳴瀬	竹林川	一級	菅原揚水機場	用	左	大和町宮床小野	0.0015	0.0010	—
3	鳴瀬	竹林川	一級	白久保揚水機場	用	左	大和町宮床小野	0.0080	0.0080	—
4	鳴瀬	竹林川	一級	後藤堰	用	左	大和町小路	0.0600	0.0600	不明
5	鳴瀬	竹林川	一級	後藤堰下揚水機場	用	右	大和町宮床小野	0.0100	0.0070	—
6	鳴瀬	竹林川	一級	岩倉堰	用	左	大和町小野	0.0030	0.0030	不明
7	鳴瀬	竹林川	一級	後藤下揚水機場	用	右	大和町小野後藤	0.0010	0.0007	—
8	鳴瀬	竹林川	一級	清水揚水機場	用	右	大和町宮床小野	0.0015	0.0010	—
9	鳴瀬	竹林川	一級	小野揚水機場	用	左	大和町小野地内	0.0200	0.0080	—
10	鳴瀬	竹林川	一級	長原堰	用	左	大和町宮床小野	0.0020	0.0020	不明
11	鳴瀬	竹林川	一級	長原揚水機場	用	左	大和町宮床小野	0.0100	0.0100	—
12	鳴瀬	竹林川	一級	蛇石堰	用	右	大和町宮床小野	0.0010	0.0010	不明
13	鳴瀬	竹林川	一級	新田揚水機場	用	左	大和町宮床小野	0.0050	0.0050	—
14	鳴瀬	竹林川	一級	菅谷地下堰	用	左	大和町宮床小野	0.0030	0.0030	不明
15	鳴瀬	竹林川	一級	菅谷地上堰	用	左	大和町宮床小野	0.0050	0.0050	不明
16	鳴瀬	竹林川	一級	山岸揚水機場	用	左	大和町宮床小野	0.0080	0.0080	—
17	鳴瀬	竹林川	一級	山岸堰	用	左	大和町宮床小野蛇石	0.0030	0.0030	不明
18	鳴瀬	竹林川	一級	松沢堰	用	右	大和町宮床小野	0.0100	0.0100	不明
19	鳴瀬	竹林川	一級	苦勞川堰	用	右	大和町小野	0.0100	0.0100	不明
20	七北田	七北田川	二級	明神堰頭首工	用	左	泉区野村字八木沢	0.1000	0.0800	不明
21	七北田	七北田川	二級	諏訪揚水機	用	右	泉区実沢字六堂	0.0180	0.0160	—
22	七北田	七北田川	二級	六堂揚水機	用	右	泉区実沢	0.0150	0.0150	0.0150
23	七北田	七北田川	二級	川西揚水機	用	右	泉区実沢字小角	0.1900	0.1900	0.1900
24	七北田	七北田川	二級	今宮堰	用	左	泉区小角字鹿	0.0360	0.0270	不明
25	七北田	七北田川	二級	新堰頭首工	用	左	泉区根白石字小角屋敷前 9-1 地先	0.4100	0.3420	—
26	七北田	七北田川	二級	根白石大堰	用	右	泉区福岡坂下	0.4500	0.4500	0.4500
27	七北田	七北田川支川	普通	免口堰	用	左	泉区朴沢免口	0.0700	0.0600	不明
28	七北田	七北田川支川	普通	山田堰	用	左	泉区井沢字要害	0.0400	0.0400	0.0400
29	七北田	八乙女川	二級	館堰	用	左	泉区実沢荻屋敷	0.0120	0.0120	0.0120
30	七北田	八乙女川	二級	八乙女堰	用	右	泉区実沢出戸	0.0039	0.0039	0.0039
31	七北田	萱場川	二級	小豆島堰	用	左	泉区実沢細木門下	0.0180	0.0180	0.0180
32	七北田	萱場川支川	普通	萱場堰	用	左	泉区西田中萱場中	0.1000	0.0800	不明
33	七北田	西田中川	二級	二ノ堰上下堰	用	右	泉区小角館	0.0150	0.0150	0.0150
34	七北田	西田中川	二級	下堰	用	左	泉区西田中霧弘向	0.0450	0.0450	不明
35	七北田	西田中川	二級	五百刈堰	用	右	泉区西田中	0.0090	0.0090	不明
36	七北田	西田中川	二級	才ノ前堰	用	左	泉区西田中西沢東	0.0120	0.0120	0.0120
37	七北田	西田中川	二級	箱豊堰	用	右	泉区西田中上山下	0.0600	0.0600	0.0600
38	七北田	西田中川	二級	鷹ノ巣堰	用	左	泉区西田中三十刈山	0.0150	0.0150	0.0150
39	七北田	西田中川支川	普通	鍛冶輪堰	用	左	泉区根白石鍛冶輪	0.1000	0.0800	不明
40	七北田	西田中川支川	普通	花輪堰	用	左	泉区根白石中花輪	0.1000	0.0800	—
41	七北田	長谷倉川	準用	小山揚水機	用	右	泉区福岡小山	0.0150	0.0150	0.0150

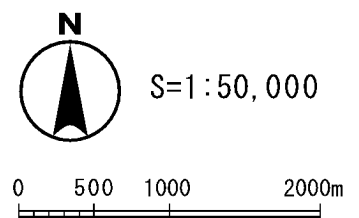
出典：「農業用水施設台帳（河川取水施設）改訂五版」（平成 20 年 3 月 宮城県農林水産部農村振興課）

出典：「河川取水施設図」（平成 20 年 3 月 宮城県農林水産部農村振興課）



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 市区町境界線
-  : 農業用取水堰
-  : 頭首工
-  : 揚水機



出典:1.「農業用水施設台帳(河川取水施設)改訂五版」
(平成20年3月 宮城県農林水産部農村振興課)
2.「農業用水河川取水施設図」
(平成20年3月 宮城県農林水産部農村振興課)

図 3-2
農業用水取水位置図

ウ. 湧水

調査範囲には、表 3-5及び図 3-1に示す2つの湧水が存在する。

表 3-5 調査範囲における湧水地点

No.	名称	所在地	現状	概要
a	阿久玉 御前化粧の水	仙台市泉区 朴沢字壇ノ原	現存 飲用水	泉区朴沢の亀の子石に近い水田に湧く。坂上田村麻呂に見初められた現利府町の長者の娘、阿久玉姫が、旅に乱れた姿をこの清水に映して化粧したといわれる。今でも清水が湧き出ており、近くの飲み水として用いられている。朴沢地区には他にも湧水が多くみられる。
b	満興寺 七不思議の清水	仙台市泉区 根白石字西上	現存 池の水源	寺のうちで蛙の鳴き声がしない、軒端の雨だれの音がしない、寺内に白狐が棲み村々の変事を前もって告げる、寒中でも蝮が出る、和尚が亡くなると池から無縫塔が現れる、柱穴を掘っても無用の水が沸かない、清水が欲しいときどこを掘っても湧き出す、の7項目を古来満興寺の七不思議という。湧水は現在も池の水として使用している。

出典：「平成 21 年度 自然環境に関する基礎調査業務報告書」（平成 22 年 3 月 仙台市）

エ. 自然性の高い水辺地

調査範囲の自然性の高い水辺地としては、図 3-12に示すとおり、対象事業計画地南側の七北田川沿いにヤナギ低木群落、ヨシクラスなどの自然度の高い植生がみられる。

3.2.地形・地質

ア. 地形・地質

a. 文献調査

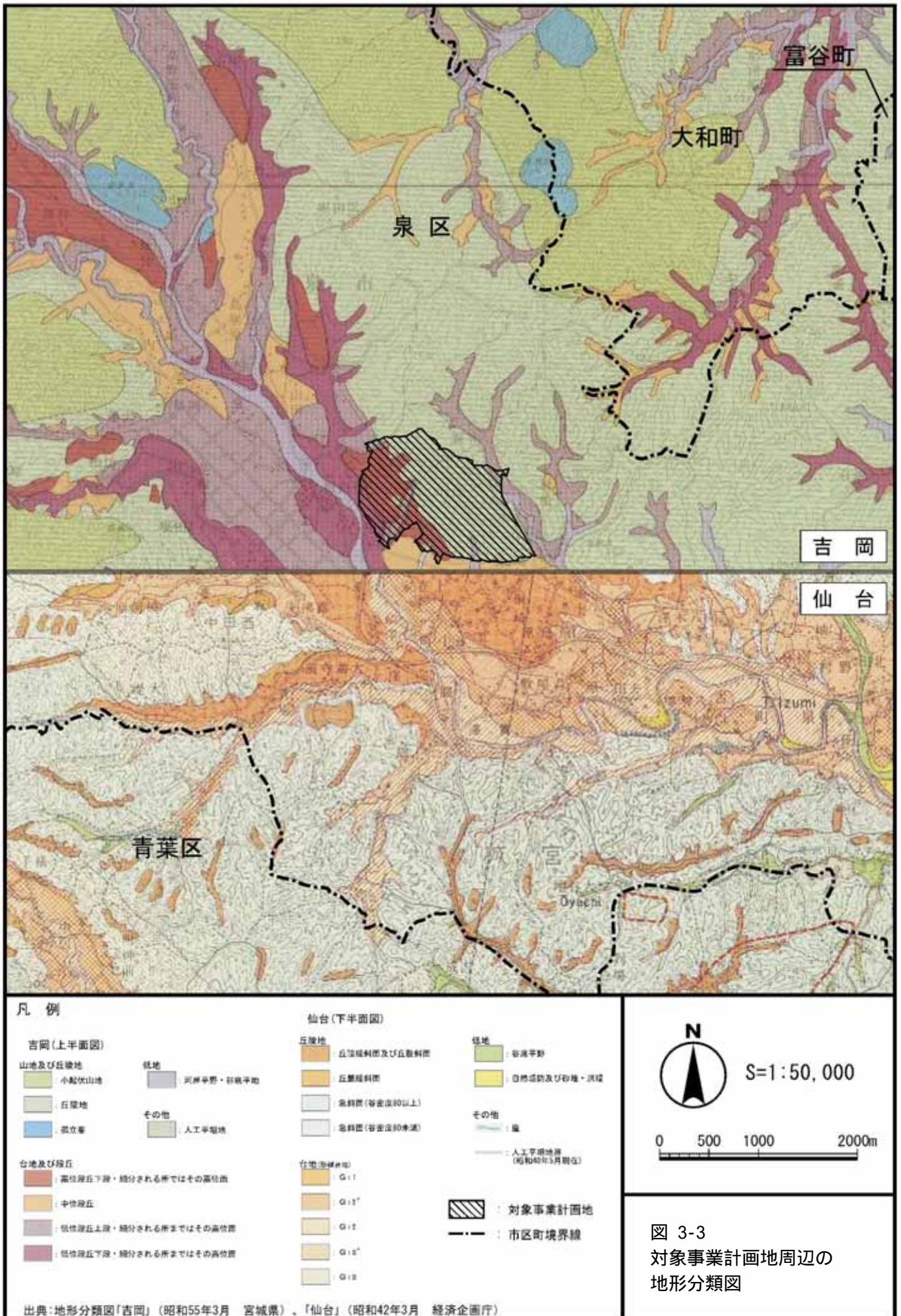
調査範囲の地形・地質の状況は、図 3-3及び図 3-4に示すとおりである。

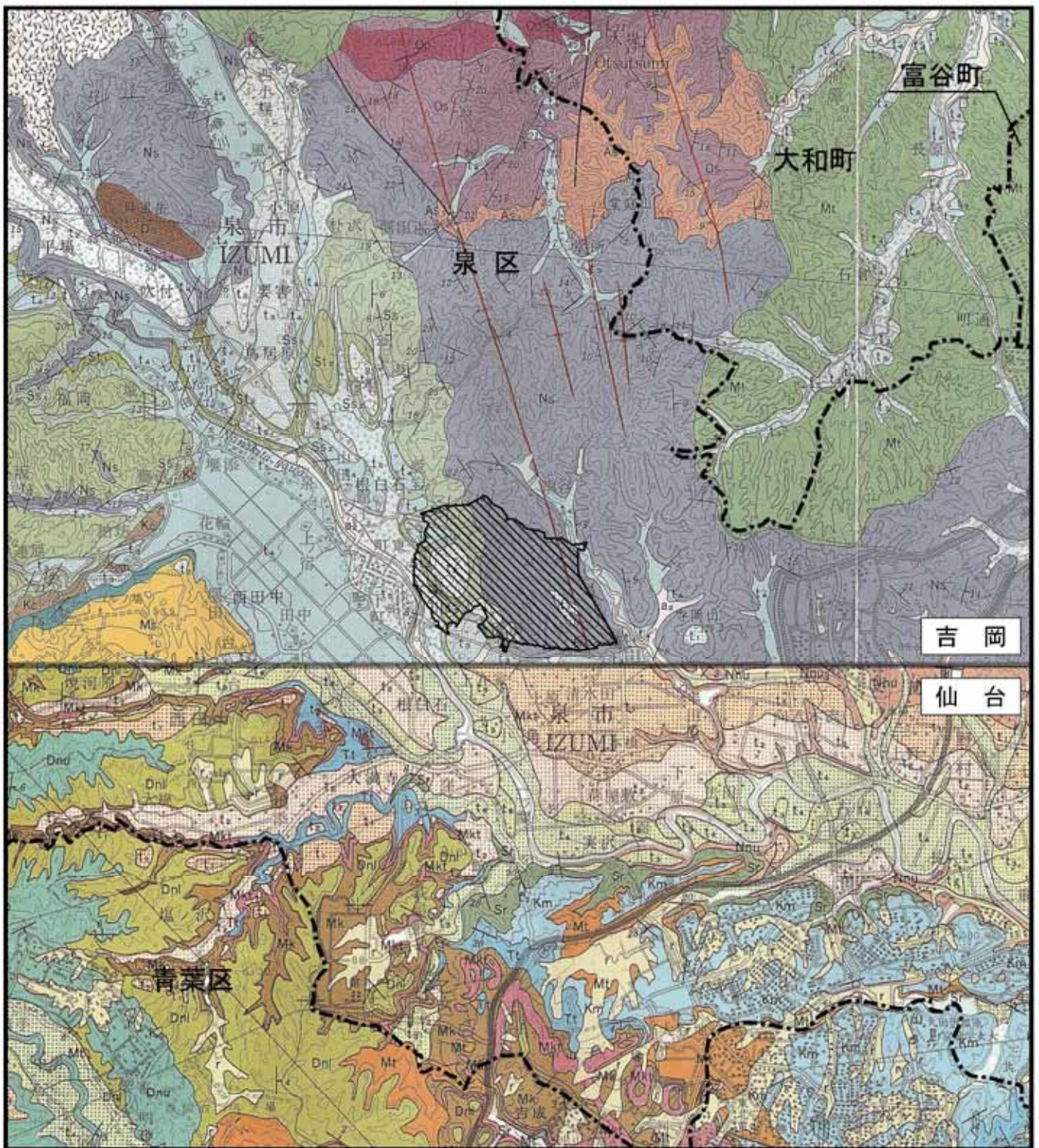
仙台市の地形は、西部の奥羽山脈東麓に沿って広がる陸前丘陵，中央部を西から東に流下する七北田川，広瀬川，名取川の各河川沿いに発達する河岸段丘，東部の仙台湾に沿って広がる沖積平野に大別され，西側から東側に移行するにつれて標高が低くなっている。

調査範囲の地形は，低位から高位の河岸段丘が七北田川沿いに発達し，その周囲に丘陵地が分布する地域となっている。対象事業計画地は，東側が丘陵地形を呈するのに対し，西側は高位段丘面となっている。

調査範囲の表層地質は，七北田川沿いに礫層・砂層及び粘土層からなる河岸段丘堆積物が分布し，図幅南東側には，砂岩・凝灰岩等からなる亀岡層，南西側には，砂岩・礫岩及びシルト岩からなる大年寺層が分布する。

一方，図幅北側には，細粒～粗粒砂岩からなる七北田層が広く分布するが，北東側の大和町付近には，酸性軽石凝灰岩からなる宮床凝灰岩が分布する。





凡例		仙台(下半面図)	
吉岡(上半面図)	海の口層	連及層	亀岡層
沖積層 a: 礫・砂及び泥	シルト層及び礫砂層	土砂	砂岩・凝灰岩・シルト質凝灰岩及び礫層又は礫層に砂
新丘堆積物 b: 礫及び砂 c: 礫・砂及び泥	礫層・礫砂層 d: 礫及びシルト層	沖積層 e: 砂及び粘土	三層層 f: 安山岩質・玄武岩質凝灰岩火山角礫岩及び凝灰角礫岩
荒川火砕岩 g: 礫石安山岩質凝灰岩・砂及び火山灰	白沢層 h: シルト層及び礫層 i: 礫層及び礫石凝灰岩 j: 礫性礫石凝灰岩 k: シルト層・礫石凝灰岩・礫石凝灰岩及び砂岩 l: 礫石凝灰岩	河原野丘陵堆積物 m: 礫層・砂層及び粘土層	白沢層 n: 礫石凝灰岩・礫石凝灰岩及び礫層シルト層
セツ森火山岩 o: 礫石サイト凝灰岩	七北田層 p: 礫砂層	大年寺層 q: シルト層・砂岩・砂岩質シルト層及び凝灰岩 r: 砂岩・凝灰岩及びシルト層	七北田層 s: 砂岩
青沢凝灰岩 t: 礫性礫石凝灰岩	青麻層 u: 礫層にある礫砂層	向山層 v: 礫石凝灰岩及び礫性凝灰岩 w: 砂岩・シルト層 x: 凝灰岩・凝灰岩及び礫層	七北田層 y: 砂岩(礫石層を伴う)
向山層 z: 中粒〜粗粒砂岩及び礫石凝灰岩	大塩層 aa: 礫砂層・礫砂層・シルト層及び礫性〜礫性凝灰岩 ab: 礫石安山岩火砕岩	道の口層 ac: シルト層・砂質シルト層凝灰岩及び砂岩	

N

S=1:50,000

0 500 1000 2000m

: 対象事業計画地
 : 市区町境界線
 : 断層
 : 向斜軸
 : 背斜軸
 : 地層の走向及び傾斜

図 3-4 対象事業計画地周辺の表層地質図

b. 平成 12 年 3 月評価書

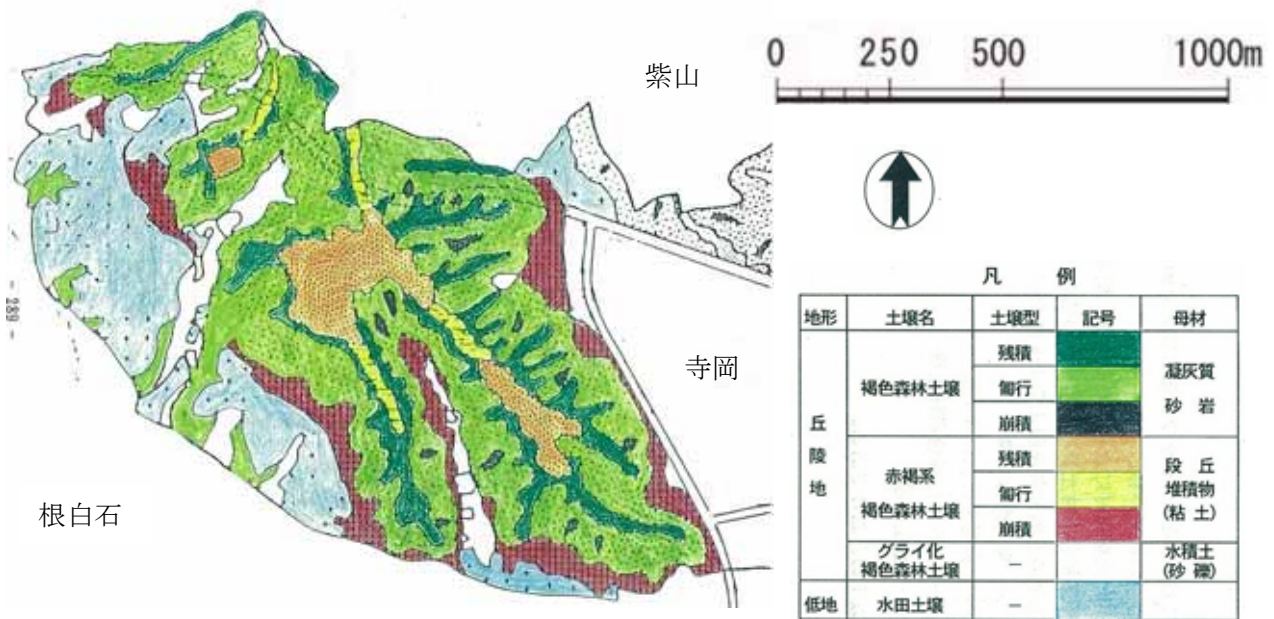
平成 12 年 3 月評価書において、対象事業計画地で地形・地質調査及び各種試験を実施している。対象事業計画地の地形・地質概要は表 3-6，土木地質試験・岩石試験結果概要は表 3-8～表 3-10，土壌分布図は図 3-5，地質平面図は図 3-6，地質断面図は図 3-7，地質構成表は表 3-7にそれぞれ示すとおりである。

仙台市泉区北部の根白石に位置する対象事業計画地は，大和町との行政界にほど近い場所にあり，東側に泉パークタウン寺岡地区が隣接している。

対象事業計画地の地形は，奥羽山脈の東麓に広がる定高性の低平丘陵地帯として特徴づけられる。

対象事業計画地周辺地域を構成する地質は，新第三紀中新世の堆積岩類及び火山破碎岩類を主体としている。対象事業計画地に分布する地質は，後期中新世の七北田層及び白沢層を主体とし，これらの基盤岩類を覆って未固結の段丘堆積物，崖錐堆積物が発達している。

対象事業計画地の地層の傾斜は概ね 15° 以下である。東側には南北方向に伸びる背斜状隆起帯が存在し，全体に緩やかな褶曲がみられる。



出典：「泉パークタウン住宅開発（第 6 期）に係る環境影響評価書」（平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社）

図 3-5 対象事業計画地土壌分布図

表 3-6 対象事業計画地の地形・地質調査結果概要（平成 12 年 3 月評価書）

項目		調査結果の概要
地質及び地質構造	七北田層	七北田層は、対象事業計画地の北東部に分布する。調査結果では、80m 程度の層厚に相当する地質が確認されている。 一般に新第三紀の堆積岩は、岩相変化が激しく、単一岩相の厚さが数 cm～数 10cm 毎に変化し、岩種も水平・鉛直方向に遷移的に変化するものが多いことが知られている。対象事業計画地に分布する七北田層についても、同様の岩相変化の傾向が認められた。 七北田層は凝灰質砂岩を主体とし、これと砂質凝灰岩、礫岩、シルト岩、シルト質凝灰岩が互層をなしている。
	白沢層	白沢層は、対象事業計画地の南西部に位置し、七北田層の上位に堆積している。調査結果では、120m 程度の層厚に相当する地質が確認されている。 対象事業計画地に分布する白沢層は、層厚 8m 以下のシルト質凝灰岩と軽石を混在する酸性の凝灰岩によって構成される。
	段丘堆積物	対象事業計画地における段丘堆積物は、その基底面の標高により、高位段丘、中位段丘、低位段丘に分けられる。高位段丘は、対象事業計画地の中央部及び東部に位置する。中位段丘は、対象事業計画地の西部に位置する。低位段丘は、対象事業計画地の南西部に位置する。いずれの段丘も基礎底面は、安山岩質の円礫及び玉石を主体とする砂礫によって構成される。
	崖錐堆積物	主に対象事業計画地の山裾部及び沢沿いに分布する。角礫、亜角礫を含む未固結の砂質粘土を主とする。 調査結果では、沼地等の比較的分解の進んだ腐植土も含め、崖錐堆積物として取り扱っている。N 値は概ね 30 以下を示す。
表層土壌	褐色森林土壌	凝灰質砂岩を母材とし、沢の発達した開析地形に発達している。本土壌は、尾根地形の平坦部及び山麓緩斜面で赤褐色森林土壌と接している。 狭小尾根部には、粗ないし軟の堆積状態を示す残積的な乾燥土壌（砂壤土）が分布し、斜面には葡行的な適潤性の土壌が広く分布する。斜面の谷頭部には、局部的に崩積的な弱湿性の土壌（砂壤土）が分布している。
	赤褐色森林土壌	段丘堆積物（粘土）を母材として、対象事業計画地の平坦ないし緩斜面に分布する。赤褐色を呈し、壤土ないし植壤土の堅密な土壌である。山頂平坦部では典型的な残積土の形態を呈し、山麓緩斜面では、拳大以上の円礫を混入し、成層状態は不規則である。 本土壌が赤褐色を呈しているのは古赤風化に由来しているものと考えられる。
	グライ化褐色森林土壌	水田に続く谷底部にみられ、細礫、砂、粘土などの堆積物からなる。沢の流水の影響で、種々の程度にグライ化（灰色～淡青色）しているが、腐植土層の発達もみられ、排水状態はそれほど不良ではない。
	水田土壌	対象事業計画地の低地を占め、作土層、鉄盤層、地下水位を伴う場合が多い。

出典：「泉パークタウン住宅開発（第 6 期）に係る環境影響評価書」（平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社）

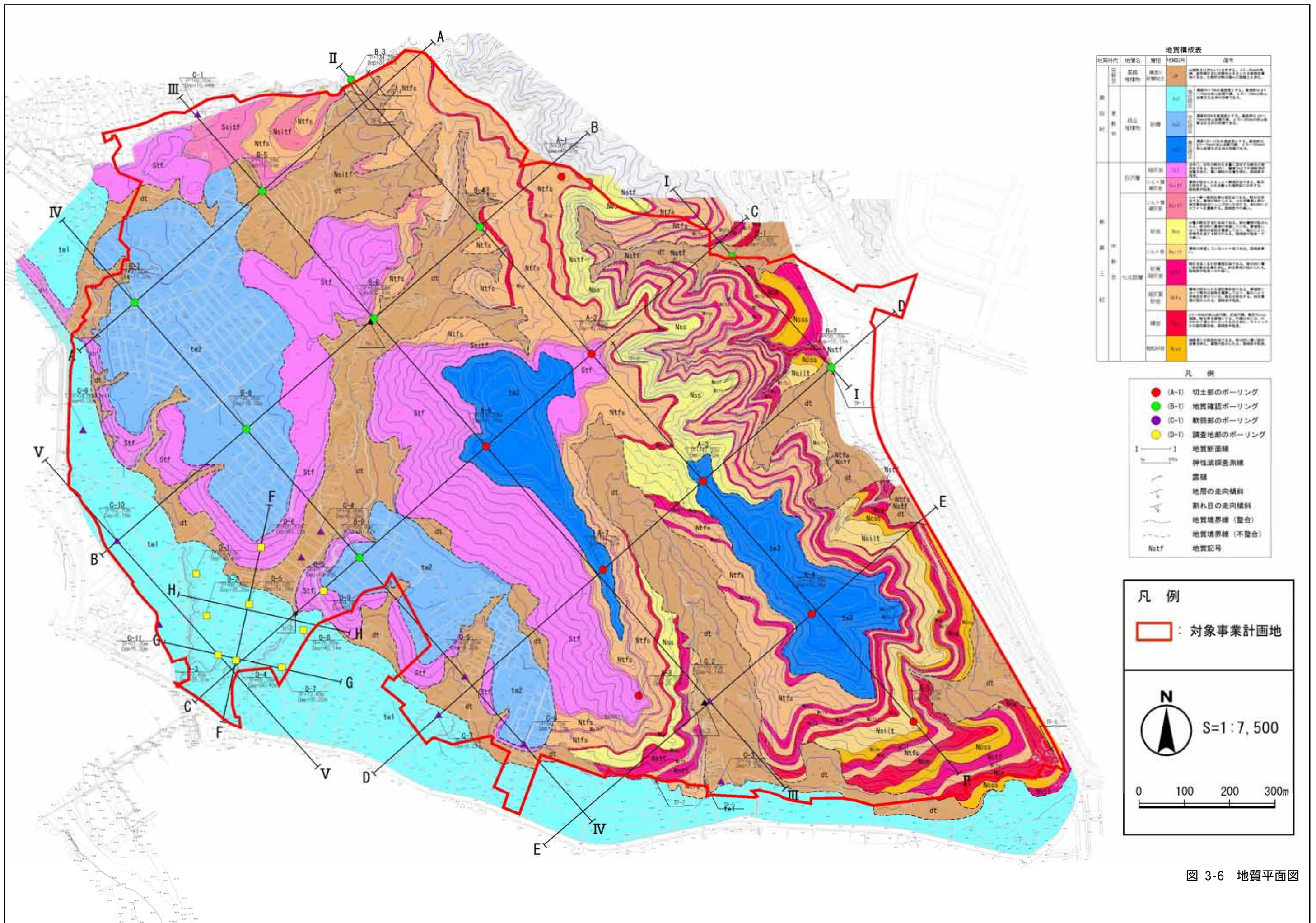
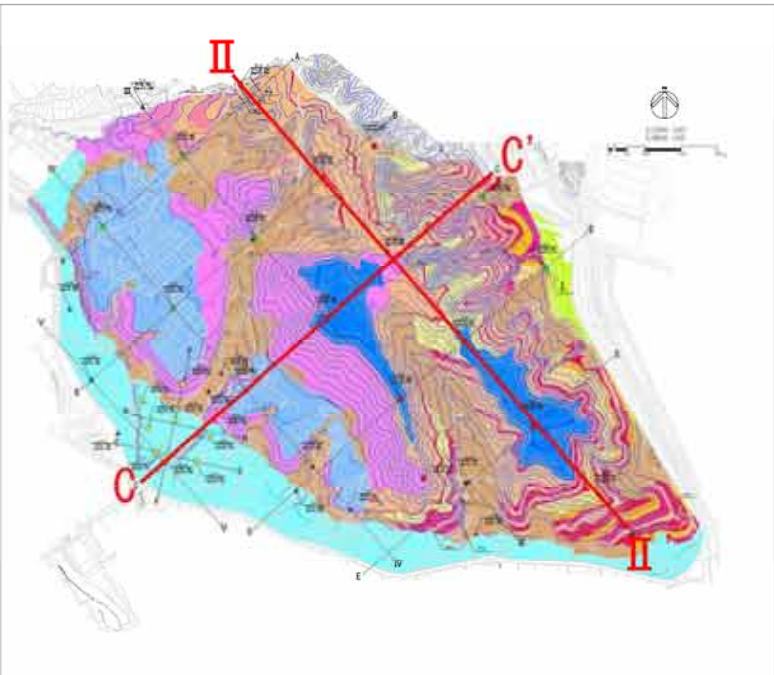
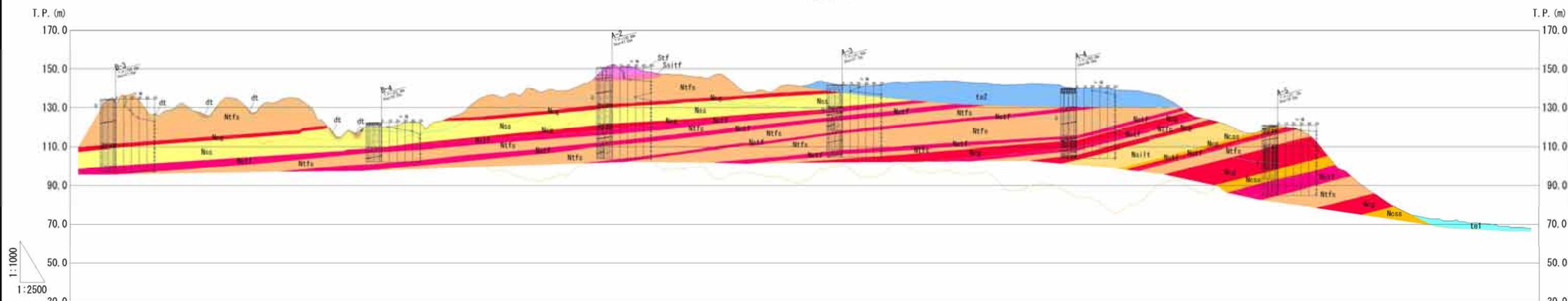


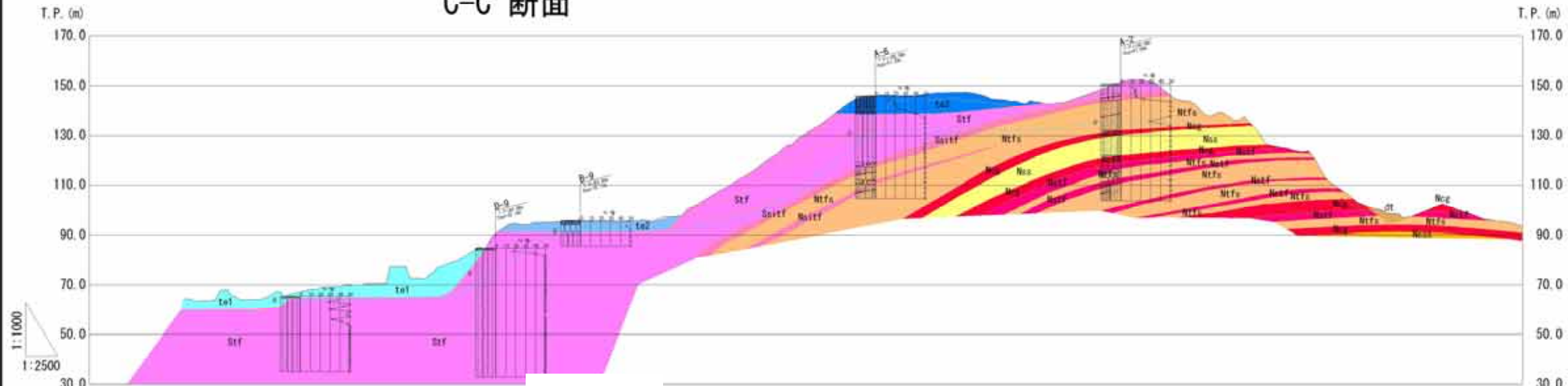
図 3-6 地質平面図



II-II' 断面



C-C' 断面



地質時代	地層名	層相	地質記号	備考
新第三紀	沖積層	沖積土	tl	山形県立地質研究所編「山形県地質図」(1:25,000)より、地質調査所による調査結果を参考に、沖積土の区分を整理した。
	扇状地	砂礫層	tal	扇状地内を構成する砂礫層。扇状地外縁部には、扇状地外縁部を構成する砂礫層と、扇状地内縁部を構成する砂礫層とを区別する。
		砂層	ts	扇状地内を構成する砂層。扇状地外縁部には、扇状地外縁部を構成する砂層と、扇状地内縁部を構成する砂層とを区別する。
白垩紀	扇状地	扇状地	Stf	扇状地内を構成する砂礫層。扇状地外縁部には、扇状地外縁部を構成する砂礫層と、扇状地内縁部を構成する砂礫層とを区別する。
	シルト質凝灰岩	シルト質凝灰岩	Nt1f	扇状地内を構成するシルト質凝灰岩。扇状地外縁部には、扇状地外縁部を構成するシルト質凝灰岩と、扇状地内縁部を構成するシルト質凝灰岩とを区別する。
		シルト質凝灰岩	Nt2f	扇状地内を構成するシルト質凝灰岩。扇状地外縁部には、扇状地外縁部を構成するシルト質凝灰岩と、扇状地内縁部を構成するシルト質凝灰岩とを区別する。
	砂岩	砂岩	Nsa	扇状地内を構成する砂岩。扇状地外縁部には、扇状地外縁部を構成する砂岩と、扇状地内縁部を構成する砂岩とを区別する。
新第三紀	シルト質凝灰岩	シルト質凝灰岩	Nt1f	扇状地内を構成するシルト質凝灰岩。扇状地外縁部には、扇状地外縁部を構成するシルト質凝灰岩と、扇状地内縁部を構成するシルト質凝灰岩とを区別する。
		シルト質凝灰岩	Nt2f	扇状地内を構成するシルト質凝灰岩。扇状地外縁部には、扇状地外縁部を構成するシルト質凝灰岩と、扇状地内縁部を構成するシルト質凝灰岩とを区別する。
	砂岩	砂岩	Nsa	扇状地内を構成する砂岩。扇状地外縁部には、扇状地外縁部を構成する砂岩と、扇状地内縁部を構成する砂岩とを区別する。
	凝灰岩	凝灰岩	Nca	扇状地内を構成する凝灰岩。扇状地外縁部には、扇状地外縁部を構成する凝灰岩と、扇状地内縁部を構成する凝灰岩とを区別する。
新第三紀	凝灰岩	凝灰岩	Nca	扇状地内を構成する凝灰岩。扇状地外縁部には、扇状地外縁部を構成する凝灰岩と、扇状地内縁部を構成する凝灰岩とを区別する。
	凝灰岩	凝灰岩	Nca	扇状地内を構成する凝灰岩。扇状地外縁部には、扇状地外縁部を構成する凝灰岩と、扇状地内縁部を構成する凝灰岩とを区別する。

図 3-7 地質断面図(II 断面, C 断面)
 出典:「泉パークタウン第6住区開発に伴う地質調査業務報告書 平成9年10月 三菱地所株式会社, 応用地質株式会社」

表 3-7 地質構成表

地質時代		地層名	層相	地質記号	備考
第四紀	完新世	崖錐堆積物	礫混り砂質粘土	dt	山裾部及び沢沿いに分布する。φ2~30mmの角礫、亜角礫を含む砂質粘土を主とする崖錐堆積物である。比較的分解の進んだ腐植土も含む。
	更新世	段丘堆積物	砂礫	te1	低位段丘 標高60~70mを基底面とする。基底部はφ5~75mmの安山岩質円礫、φ75~130mmの安山岩質玉石主体の砂礫である。
				te2	中位段丘 標高約90mを基底面とする。基底部はφ5~75mmの安山岩質円礫、φ75~250mmの安山岩質玉石主体の砂礫である。
				te3	高位段丘 標高130~138mを基底面とする。基底部はφ5~75mmの安山岩質円礫、φ75~150mmの安山岩質玉石主体の砂礫である。
新第三紀	白沢層		凝灰岩	Stf	全体に、白色の軽石を多量に混在する酸性の凝灰岩である。部分的に、層厚2m以下の細粒凝灰岩層を含む。薄い植物化石層を挟む。固結度中程度。
			シルト質凝灰岩	Ssitf	葉理が認められるシルト質凝灰岩である。軽石を挟在する。七北田層との境界部に分布する。固結度中程度。
			シルト質凝灰岩	Nsitf	シルト質~細粒砂質の凝灰岩である。軽石を挟在する。葉理が認められる。七北田層最上部の凝灰質砂岩中にレンズ状に分布する。部分的にピスライトを濃集する。固結度やや高い。
	七北田層		砂岩	Nss	少量の軽石を含む砂岩である。級化層理が認められる。部分的に葉理が発達している。葉理面に沿って黒色の鉱物を濃集しており、風化により、赤褐色を呈する部分がある。固結度中程度~やや高い。
			シルト岩	Nsilt	葉理の発達しているシルト岩である。固結度高い。
			砂質凝灰岩	Nstf	軽石を多く含む砂質凝灰岩である。部分的に薄い凝灰質砂岩層を挟む。斜交葉理が認められる。固結度中程度~やや高い。
			凝灰質砂岩	Ntfs	葉理が認められる凝灰質砂岩である。葉理面に沿って黒色の鉱物を濃集しており、風化により赤褐色を帯びている。軽石を挟在する。斜交葉理が認められる。固結度中程度。
			礫岩	Ncg	φ2~40mmの安山岩円礫、泥岩円礫、黒色の火山細礫、軽石等を礫種とする。円礫の中には、みがかれて滑らかになったものも含む。マトリックスは凝灰質砂岩。固結度中程度。
			粗粒砂岩	Ncss	細礫混りの粗粒砂岩である。部分的に薄い凝灰岩層を挟む。葉理が認められる。固結度中程度。

出典：「泉パークタウン第6住区開発に伴う地質調査業務報告書 平成9年10月 三菱地所株式会社、応用地質株式会社」

表 3-8 対象事業計画地の土木地質試験，岩石試験結果概要（1/3）（平成 12 年 3 月評価書）

試験項目	試験結果の概要
土木地質	<p>対象事業計画地の地山弾性波速度を把握し，造成工事における地山の掘削性及び掘削後の法面の安定性を検討する目的で弾性波探査を実施した。</p> <p>調査の結果，計画地の速度構成は 4 層構造となった。各速度層の速度値と対応する地質状況は以下の通りである。</p> <p>第 1 層（0.3～0.4km/s）：表土，基礎岩の強風化帯 第 2 層（0.5～0.8km/s）：基礎岩の強風化帯 第 3 層（1.0～1.5km/s）：基礎岩の弱風化帯 第 4 層（1.8～2.2km/s）：基礎岩の新鮮部</p>
	<p>ボーリング調査と並行して 1m 毎に標準貫入試験を行った。ただし，切土部及び盛土部におけるボーリングで，貫入試験の結果，N 値が 50 以上を示し，堅硬な岩が厚く分布していると考えられる場合は，2m 間隔で実施した。</p> <p>各地層の N 値は以下のとおりである。</p> <p>崖錐堆積物：N=1～30 段丘堆積物：N≤30 白沢層：（風化部）N=1～50，（新鮮部）N≥50 七北田層：（風化部）N=27～50，（新鮮部）N≥50</p>
	<p>調査地基礎地盤の透水性を把握するため，2 箇所（11 区間）においてボーリング孔を利用した現場透水試験を行った。</p> <p>試験の結果，ルジオン値はいずれの箇所においても，概ね 10 以下（D-2 孔），5 以下（D-4 孔）と低い値を示し，難透水性地盤の傾向が認められた。</p>
	<p>盛土の材料特性を把握するため，土粒子の密度，含水比，粒度，締固め，コーン貫入，三軸 UU，三軸 CD 及び CBR の各試験を行った。</p> <p>試験結果は全て砂質土に分類され，結果から以下のようにまとめることができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 盛土材料としては，礫岩・凝灰質砂岩・凝灰岩及び砂岩から構成され，凝灰質砂岩または凝灰岩が主体となる。 ② いずれも粗粒分が卓越しており，粒度分布は良好である。 ③ 施工時の最適含水比は，20～30%を示すものが多く，この値はほぼ自然含水比と等しい傾向にある。すなわち，締固めやすい性質を有している。 ④ 平均 CBR は，全体的にみて 2 以下を示すものが多く，路床材として利用するには改良が必要である。 ⑤ 粘着力（Cd）は，0.1kgf/cm²前後を示すものが多く，せん断抵抗角（φd）は，31°前後を示すものが多い。

出典：「泉パークタウン住宅開発（第 6 期）に係る環境影響評価書」（平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社）

表 3-9 対象事業計画地の土质地質試験，岩石試験結果概要 (2/3) (平成 12 年 3 月評価書)

試験結果の概要												
岩石試験	岩石試験は、切土部で実施したボーリングコアのうち A-1, A-3, A-6, A-8 の 4 孔より代表的な地層の試料を選んで、物理試験及び力学試験を実施した。 試験結果は、地層別に大きな範囲にばらついているが、概ね以下の物性値を示す。 密度 (ρt) = 1.50~1.80 (kgf/m ³) 吸水率 (Wab) = 30~50 (%) 伝播速度 (Vp) = 1.0~2.0 (km/s) 一軸強度 (qu) = 15~70 (kgf/m ³)											
	盛土の材料試験結果一覧表											
	岩石名	礫岩	礫岩	凝灰質砂岩	凝灰質砂岩	凝灰質砂岩	凝灰質砂岩	粗粒砂岩	砂質凝灰岩	凝灰質砂岩	凝灰岩	
	土質名	礫混じり砂質土	礫混じり砂質土	砂質土	砂質土	砂質土	礫混じり砂質土	礫混じり砂質土	砂質土	砂質土	砂質土	
	土粒子の密度 (ρs g/cm ³)	2.584	2.585	2.633	2.618	2.619	2.717	2.788	2.642	2.662	2.621	
	自然含水比 (%)	47.6	51.2	24.6	20.4	22	35.2	26.3	48.9	41.6	28.8	
	粒度 (%)	礫分	4.5	19.8	0	0	0	3.5	10.3	1.1	0.1	0
		砂分	62.9	62.2	77.3	82.6	81.3	74.2	67.6	67	72.6	57.2
		シルト分	22.4	11.2	15.7	11.5	11.9	16.4	16.9	23.4	20.3	27.8
		粘土分	10.2	6.8	7	5.9	6.8	5.9	5.2	8.5	7	15
最大乾燥密度 ($\rho dmax$ g/cm ³)	1.295	1.328	1.524	1.494	1.536	1.345	1.601	1.157	1.23	1.454		
最適含水比 (%)	32.8	31.2	21	24.4	22.2	32	21.2	44.2	39.6	25.5		
平均 CBR (%)	0.6	0.5	2.6	34.2	8.2	1.4	2.8	1.6	1.8	3.3		
粘着力 (Cd kgf/cm ²)	0.21	0.16	0.11	0.14	0.1	0.1	0.13	0.17	0.15	0.11		
せん断抵抗角 ϕd (度)	37.56	39.53	31.19	30.27	30.2	31.02	31.84	30.9	35.09	30.28		
粘着力 (Cd kgf/cm ²)							0.32					
せん断抵抗角 ϕd (度)							25.15					
各地層別・岩石試験結果一覧表												
地層				自然比重 ρt (kgf/cm ³)		吸水率 Wab (%)		伝播速度 Vp (km/sec)		一軸強度 Qu (kgf/cm ²)		
地層名	地質記号	岩級区分	試料数	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	
粗粒砂岩	Ncss	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
礫岩	Ncg	CM	1	1.72	1.72	43.5	43.5	1.44	1.44	14.2	14.2	
		CL	6	1.53~2.13	1.79	14.9~67.1	32.1	0.89~2.02	1.36	4.52~34.8	11.9	
凝灰質砂岩	Ntfs	CM	10	1.16~1.90	1.45	30.0~67.1	49.7	0.88~2.29	1.38	11.6~135.9	35.9	
		CL	1	1.34	1.34	66.7	66.7	1.04	1.04	18.7	18.7	
砂質凝灰岩	Nstf	CM	2	1.30~1.86	1.58	29.2~73.2	51.2	1.18~2.31	1.75	17.5~113.6	65.5	
		CL	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
シルト岩	Nsilt	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
砂岩	Nss	CM	4	1.66~1.99	1.96	12.9~34.8	20.9	2.03~2.44	2.20	22.7~136.4	70.5	
シルト質凝灰岩	Nsiltf	CH	1	1.68	1.68	44.1	44.1	2.01	2.01	67.0	67.0	
シルト質凝灰岩	Ssiltf	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
凝灰岩	Stf	DM	3	1.40~1.60	1.48	45.7~65.5	54.0	1.72~2.14	1.93	24.9~40.5	33.2	
		CL	4	1.43~1.55	1.51	42.5~62.0	56.4	0.32~1.41	0.69	8.45~25.9	15.4	

出典：「泉パークタウン住宅開発（第 6 期）に係る環境影響評価書」（平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社）

表 3-10 対象事業計画地の土木地質試験，岩石試験結果概要（3/3）（平成 12 年 3 月評価書）

試験結果の概要

ボーリングコアのうち A-2（採取深度 25.0m～26.0m），A-4（採取深度 23.0m～24.0m），A-6（採取深度 24.0m～25.0m）の採取コア 3 試料について土壌の沈降特性及び粒径分布を調べた。
 粒度試験の結果，シルト以下の細粒分が 9.3～21.0%含まれていた。
 沈降試験の結果，180 分後の平均残留率は 1.6%，SS 濃度は 32mg/l であった。

表 粒径分布一覧表

粒径 (mm)	ふるい通過率 (%)		
	No. 1 (A-2) 七北田層 砂岩	No. 2 (A-4) 七北田層 凝灰質砂岩	No. 3 (A-6) 白沢層 凝灰岩
礫	9.500	100.0	100.0
	4.750	98.2	95.0
砂	2.000	96.3	86.1
	0.850	88.9	67.1
	0.425	61.5	33.4
	0.250	28.2	21.7
	0.106	11.6	12.8
シルト	0.075	9.3	10.6

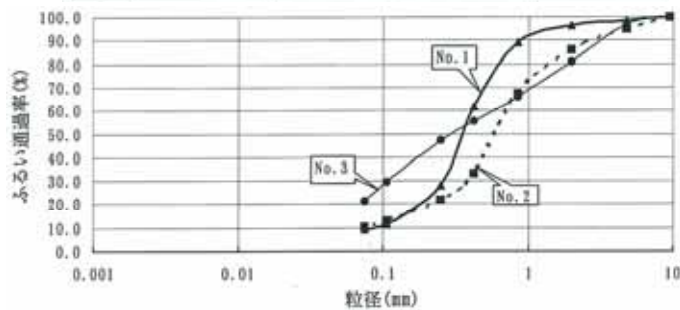


図 粒径分布図

表 沈降特性一覧表

時間 (分)	No. 1 (A-2) 七北田層 砂岩		No. 2 (A-4) 七北田層 凝灰質砂岩		No. 3 (A-6) 白沢層 凝灰岩		平均	
	SS濃度	残留率	SS濃度	残留率	SS濃度	残留率	SS濃度	残留率
0	2000	100.0	2000	100.0	2000	100.0	2000	100.0
5	140	7.0	120	6.0	220	11.0	160	8.0
10	120	6.0	81	4.1	130	6.5	110	5.5
15	100	5.0	66	3.3	94	4.7	87	4.3
30	89	4.5	44	2.2	54	2.7	62	3.1
60	69	3.5	30	1.5	29	1.4	43	2.1
180	57	2.8	20	1.0	20	1.0	32	1.6
360	49	2.5					16	0.8
1440	24	1.2					8	0.4
2880							0	0

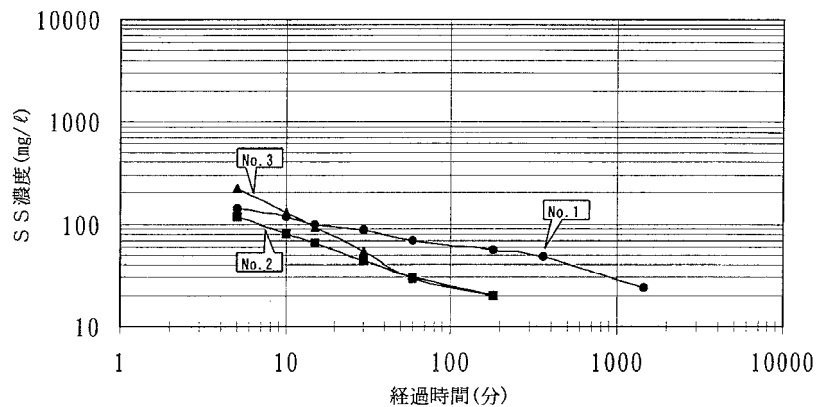


図 沈降特性図

粒度試験及び沈降特性

出典：「泉パークタウン住宅開発（第6期）に係る環境影響評価書」（平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社）

イ. 注目すべき地形・地質

調査範囲には、「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号)に基づく天然記念物等、「平成 15 年度 自然環境に関する基礎調査業務報告書」(平成 16 年 2 月 仙台市)に掲載されている地形・地質、「日本の典型地形 都道府県別一覧」(平成 11 年 4 月 国土院)に掲載されている地形はない。

ウ. 災害の危険箇所

① 急傾斜地崩壊危険区域, 砂防指定地, 地すべり防止区域

調査範囲の指定区域は, 表 3-11及び図 3-8に示すとおりである。

対象事業計画地には, 「砂防法」, 「地すべり等防止法」及び「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく指定区域は存在しない。

表 3-11 災害防止に係る指定地域等 (1/5)

【砂防指定地】				
No.	溪流名	指定年月日	告示番号	備考
1	七北田川	S42.6.12	建設省告示 第 1757 号	
2	丸田沢	S42.11.30	建設省告示 第 3931 号	
3	清川	S48.3.2	建設省告示 第 394 号	
4	大堤沢	S57.3.13	建設省告示 第 408 号	
5	元石沢	S62.3.16	建設省告示 第 649 号	

出典: 「土砂災害危険箇所公表システム」(平成 26 年 1 月 宮城県)

<http://www.dobokugis.pref.miyagi.jp/>

「急傾斜地崩壊危険箇所調査」(平成 17 年 3 月 宮城県)

② 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊, 土石流, 地すべり)

調査範囲の指定区域は, 表 3-12及び図 3-8に示すとおりである。

対象事業計画地には, 「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく土砂災害のおそれのある土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊, 土石流, 地すべり) は存在しない。

表 3-12 災害防止に係る指定地域等 (2/5)

【土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)】					
No.	箇所番号	箇所名	所在地	告示年月日	告示番号
6	1-自-0343	泉ヶ丘の 1	仙台市泉区七北田字大沢	H19.9.7	第 874 号
7	1-自-0344	泉ヶ丘の 2	仙台市泉区七北田字大沢明通	H24.9.7	第 678 号
8	1-自-0345	西田中	仙台市泉区西田中字山崎, 根岸, 根岸南	H24.9.7	第 678 号
9	1-自-0346	古内	仙台市泉区长命ヶ丘一丁目	H19.9.7	第 874 号
10	1-自-1338	平場	仙台市泉区福岡字平場	H24.9.7	第 678 号
11	1-自-1341	台	仙台市泉区西田中字朴ノ木山	H24.9.7	第 678 号

【土砂災害警戒区域 (土石流)】					
No.	箇所番号	箇所名	所在地	告示年月日	告示番号
12	1-05-001	西沢	仙台市泉区西田中字朴ノ木山	H24.9.7	第 678 号
13	1-05-002	朴ノ木沢	仙台市泉区西田中字朴ノ木山, 朴ノ木, 西沢東, 台	H24.9.7	第 678 号

出典: 「土砂災害警戒区域等指定箇所」(平成 26 年 2 月 7 日現在 宮城県)

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sabomizusi/kasyo.html>

③ 土石流危険溪流，地すべり危険箇所，急傾斜地崩壊危険箇所

調査範囲の指定区域は，表 3-13～表 3-15及び図 3-8に示すとおりである。

対象事業計画地には，宮城県防災砂防課により公表されている土砂災害危険箇所が，急傾斜地崩壊危険箇所が 2 箇所，土石流危険溪流が 2 箇所存在する。

表 3-13 災害防止に係る指定地域等 (3/5)

【急傾斜地崩壊危険箇所 (1/2)】				
No.	箇所番号	箇所名	所在地	備考
14	I-330	小山	仙台市泉区根白石字小山	自然斜面
15	I-331	柏坊	仙台市泉区福岡字欠の上	自然斜面
16	I-445	上谷刈赤坂	仙台市泉区上谷刈字赤坂	人工斜面
17	I-272	北中山	仙台市泉区北中山 4 丁目	人工斜面
18	I-273	館	仙台市泉区館 1 丁目	人工斜面
19	I-449	加茂 3 丁目	仙台市泉区加茂 3 丁目	人工斜面
20	I-467	寺岡 2 丁目	仙台市泉区寺岡 2 丁目	人工斜面
21	I-477	前沢	黒川郡大和町小野字前沢	人工斜面
22	II-25	細櫛向芦沢	仙台市泉区実沢字細櫛向芦沢	人工斜面
23	II-595	加茂 2 丁目の 1	仙台市泉区加茂 2 丁目	自然斜面
24	II-596	加茂 2 丁目の 2	仙台市泉区加茂 2 丁目	自然斜面
25	II-605	大沢日焼	仙台市泉区七北田字大沢日焼	自然斜面
26	II-606	堂所屋敷	仙台市泉区根白石字堂所屋敷	自然斜面
27	II-607	杉下	仙台市泉区小角字杉下	自然斜面
28	II-608	杭城山	仙台市泉区西田中字杭城山	自然斜面
29	II-609	朴ノ木	仙台市泉区西田中字朴ノ木	自然斜面
30	II-610	堰田	仙台市泉区西田中字堰田	自然斜面
31	II-611	福岡台	仙台市泉区福岡字台	自然斜面
32	II-612	上屋敷	仙台市泉区福岡字上屋敷	自然斜面
33	II-615	北鎖	仙台市泉区福岡字北鎖	自然斜面
34	II-616	瀬木沢	仙台市泉区朴沢字瀬木沢	自然斜面
35	II-617	芳ノ沢	仙台市泉区朴沢字芳ノ沢	自然斜面
36	II-618	草井原	仙台市泉区朴沢字草井原	自然斜面
37	II-782	砂生田の 2	黒川郡大和町小野字砂生田	自然斜面
38	II-783	白久保の 1	黒川郡大和町小野字白久保	自然斜面
39	II-784	白久保の 2	黒川郡大和町小野字白久保	自然斜面
40	II-785	芳ノ沢の 1	黒川郡大和町小野字芳ノ沢	自然斜面
41	II-786	芳ノ沢の 2	黒川郡大和町小野字芳ノ沢	自然斜面
42	II-787	芳ノ沢の 3	黒川郡大和町小野字芳ノ沢	自然斜面
43	II-788	後藤	黒川郡大和町小野字後藤	自然斜面

出典：「土砂災害危険箇所図公表システム」(平成 26 年 1 月 宮城県)

<http://www.dobokugis.pref.miyagi.jp/>

「急傾斜地崩壊危険箇所調査」(平成 17 年 3 月 宮城県)

表 3-14 災害防止に係る指定地域等 (4/5)

【急傾斜地崩壊危険箇所 (2/2)】				
No.	箇所番号	箇所名	所在地	備考
44	Ⅱ-789	山岸	黒川郡大和町小野字山岸	自然斜面
45	Ⅱ-790	松沢	黒川郡大和町小野字松沢	自然斜面

【急傾斜地崩壊危険箇所 (急傾斜地崩壊危険箇所に準ずる斜面)】				
No.	箇所番号	箇所名	所在地	備考
46	Ⅲ-155	平場	仙台市泉区福岡字平場	自然斜面
47	Ⅲ-156	細野	仙台市泉区福岡字細野	自然斜面
48	Ⅲ-157	新小山	仙台市泉区福岡字新小山	自然斜面
49	Ⅲ-158	壇ノ原	仙台市泉区福岡字壇ノ原	自然斜面
50	Ⅲ-159	杭城山	仙台市泉区西田中字杭城山	自然斜面
51	Ⅲ-160	朴ノ木山	仙台市泉区西田中字朴ノ木山	自然斜面
52	Ⅲ-161	花輪山	仙台市泉区根白石字花輪山	自然斜面
53	Ⅲ-162	青笹山	仙台市泉区根白石字青笹山	自然斜面
54	Ⅲ-163	銅谷堤下	仙台市泉区根白石字銅谷堤下	自然斜面
55	Ⅲ-164	針生山	仙台市泉区根白石字針生山	自然斜面
56	Ⅲ-165	壇ノ原	仙台市泉区朴沢字壇ノ原	自然斜面
57	Ⅲ-166	沢ノ口	仙台市泉区朴沢字沢ノ口	自然斜面
58	Ⅲ-167	草井原	仙台市泉区朴沢字草井原	自然斜面
59	Ⅲ-168	岩下	仙台市泉区朴沢字岩下	自然斜面
60	Ⅲ-169	堀田沢の1	仙台市泉区朴沢字堀田沢	自然斜面
61	Ⅲ-170	堀田沢の2	仙台市泉区朴沢字堀田沢	自然斜面
62	Ⅲ-171	鷹鳥屋	仙台市泉区朴沢字鷹鳥屋	自然斜面
63	Ⅲ-172	坂下	仙台市泉区朴沢字坂下	自然斜面
64	Ⅲ-173	大満寺	仙台市泉区小角字大満寺	自然斜面
65	Ⅲ-174	館	仙台市泉区館4丁目	自然斜面
66	Ⅲ-175	北中山	仙台市泉区北中山1丁目	自然斜面
67	Ⅲ-176	戸平	仙台市泉区実沢字戸平	自然斜面
68	Ⅲ-254	白久保	大和町小野字白久保	自然斜面
69	Ⅲ-255	芳ノ沢	大和町小野字芳ノ沢	自然斜面
70	Ⅲ-256	長原	大和町小野字長原	自然斜面
71	Ⅲ-257	山岸の1	大和町小野字山岸	自然斜面
72	Ⅲ-258	山岸の2	大和町小野字山岸	自然斜面

出典：「土砂災害危険箇所図公表システム」(平成26年1月 宮城県)

<http://www.dobokugis.pref.miyagi.jp/>

「急傾斜地崩壊危険箇所調書」(平成17年3月 宮城県)

※表内の網掛けされた箇所は、対象事業計画地内に存在する箇所を示す。

表 3-15 災害防止に係る指定地域等 (5/5)

【土石流危険溪流】				
No.	箇所番号	箇所名	所在地	備考
73	1-5-1	西沢	仙台市泉区西田中字朴ノ木山	
74	1-5-2	朴ノ木沢	仙台市泉区西田中朴ノ木山, 朴ノ木, 西沢東, 台	
75	1-5-5	愛宕下中沢	仙台市泉区根白石	
76	1-5-6	惣膳原沢	仙台市泉区小角	
77	1-5-7	銅谷屋敷沢	仙台市泉区根白石	
78	1-5-8	荒砥沢 1	仙台市泉区根白石	
79	1-5-9	荒砥沢 2	仙台市泉区根白石	
80	1-5-12	元石沢	仙台市泉区福岡小山	
81	1-5-13	堂所屋敷沢	仙台市泉区根白石	
82	1-5-14	杭城山沢	仙台市泉区西田中	
83	1-5-18	北長坂沢千	仙台市泉区福岡	
84	1-5-19	芳ノ沢	仙台市泉区福岡	
85	1-5-20	台沢	仙台市泉区福岡台	

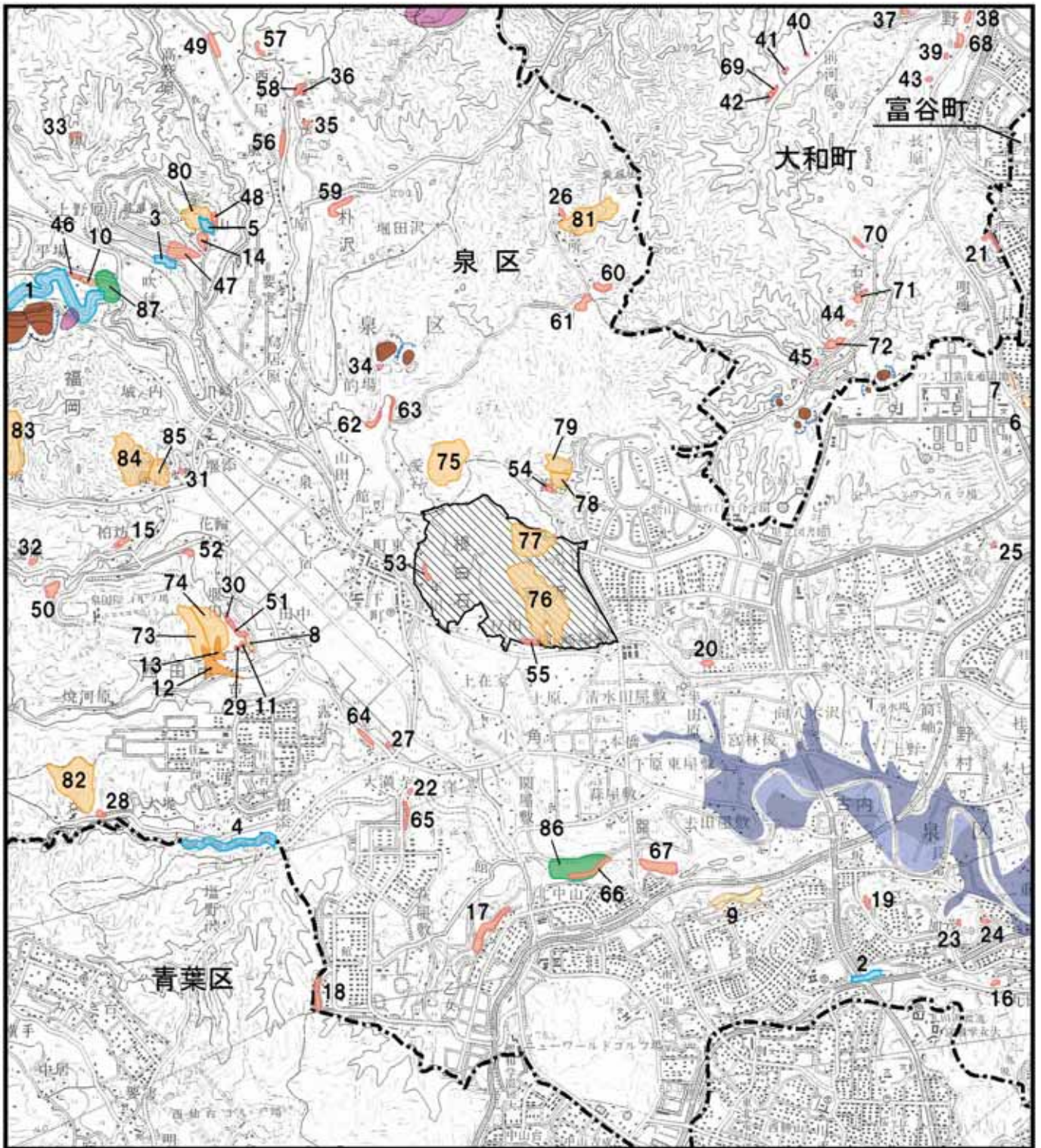
【地すべり危険箇所】				
No.	箇所番号	箇所名	所在地	備考
86	60	早坂下	仙台市泉区実沢	
87	68	吹付	仙台市泉区吹付	

出典：「土砂災害危険箇所図公表システム」(平成 26 年 1 月 宮城県)





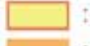



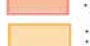



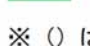
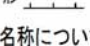
<http://www.dobokugis.pref.miyagi.jp/>

「急傾斜地崩壊危険箇所調書」(平成 17 年 3 月 宮城県)

※表内の網掛けされた箇所は、対象事業計画地内に存在する箇所を示す。



凡例

- | | | | |
|---|---------------------------|---|--------------------|
|  | : 対象事業計画地 |  | : 市区町境界線 |
|  | : 砂防指定地(1~5) |  | : 砂を主とする地盤 |
|  | : 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)(6~11) |  | : 粘土を主とする地盤 |
|  | : 土砂災害警戒区域(土石流)(12~13) |  | : 斜面移動体 |
|  | : 急傾斜地崩壊危険箇所(14~72) |  | : 不安定域・移動域と推定される範囲 |
|  | : 土石流危険渓流(73~85) |  | : 地すべり地形 |
|  | : 地すべり危険箇所(86~87) |  | : 滑落崖 |

※ () は図中番号 ※土砂災害危険箇所等の各名称については、表 3-11~表 3-15を参照
 出典: 1.「土砂災害危険箇所公表システム」(平成26年1月 宮城県)
 2.「急傾斜地崩壊危険箇所調書」(平成17年3月 宮城県)
 3.「表層地盤区分図」(昭和59年 宮城県)
 4.「地すべり地形分布図データベース」(防災科学技術研究所)

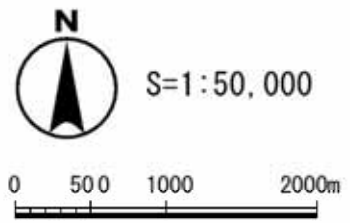


図 3-8
 防災関連指定区域図

エ. その他（土壌汚染）

平成 12 年 3 月評価書において、対象事業計画地で土壌汚染調査を実施している。測定結果は表 3-16、調査地点は図 3-9に示すとおりである。

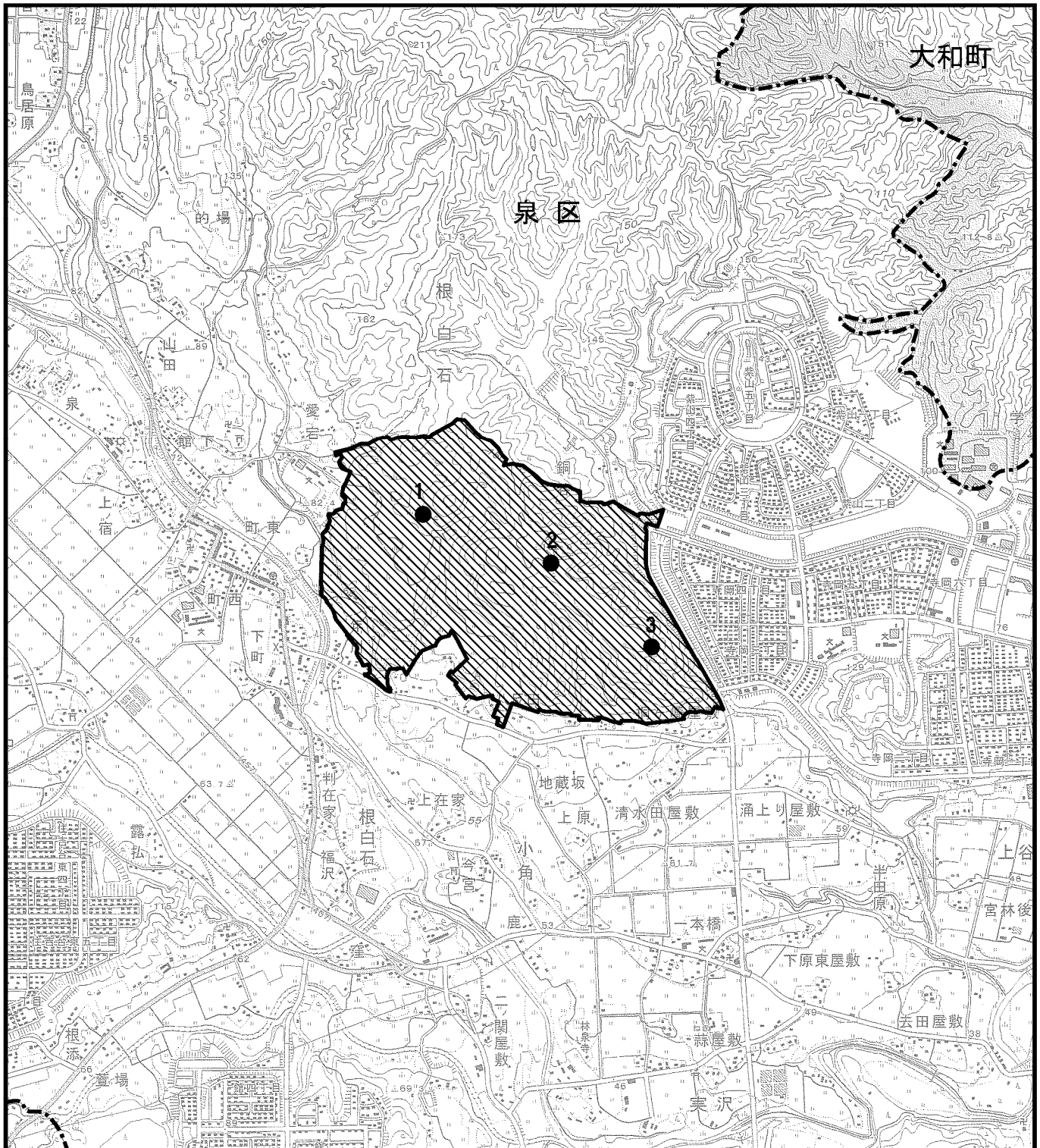
いずれの調査地点でも環境基準を下回る。

表 3-16 土壌汚染調査結果（平成 12 年 3 月評価書）




採取年月日		平成 9 年 8 月 22 日			
		地点			環境基準
項目		No.1	No.2	No.3	
環境基準項目	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.01 以下
	シアン化合物 (mg/L)	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
	有機リン (mg/L)	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 以下
	六価クロム化合物 (mg/L)	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 以下
	砒素 (mg/L)	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.01 以下
	砒素（農用地） (mg/kg 乾量)	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	15 未満
	総水銀 (mg/L)	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 以下
	アルキル水銀化合物 (mg/L)	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
	P C B (mg/L)	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
	銅含有量 (mg/L)	0.005 未満	0.005 未満	0.015	—
	銅含有量（農用地） (mg/kg 乾量)	1.17	0.02 未満	3.25	125 未満
	ジクロロメタン (mg/L)	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
	四塩化炭素 (mg/L)	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
	トリクロロエチレン (mg/L)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.03 以下
	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
	チウラム (mg/L)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
	シマジン (mg/L)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
	チオベンカルブ (mg/L)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.02 以下
	ベンゼン (mg/L)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
	セレン (mg/L)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下

※検出されないこととは、「土壌の汚染に係る環境基準について」（平成 3 年環境庁告示第 46 号）で、定められた分析方法による分析結果が、当該方法の定量限界を下回ること。

出典：「泉パークタウン住宅開発（第 6 期）に係る環境影響評価書」（平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社）



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 市区町境界線
-  : 土壤汚染調査地点 (図中番号1~3)



S=1:25,000

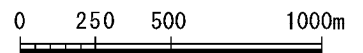


図 3-9
 土壤汚染調査地点位置図
 (平成12年3月評価書)

出典:「泉パークタウン住宅開発(第6期)に係る環境影響評価書」
 (平成12年3月 三菱地所株式会社)

また、調査範囲において「大沢宅地造成事業報告書」（平成 21 年 1 月 大成ロテック株式会社）及び「環境影響評価書 仙台市新墓園建設事業(第 2 期)」により、土壤汚染調査が実施されている。測定結果は表 3-17及び表 3-18、調査地点は図 3-10に示すとおりである。

これらの調査では、いずれの分析項目も土壤汚染対策法の基準等を下回っている。

表 3-17 土壤汚染調査結果（第二種特定有害物質：重金属等）

項目	分析結果		土壤汚染対策法の基準	
	土壤溶出量 (mg/l)	土壤含有量 (mg/kg)	土壤溶出量基準 (mg/l)	土壤含有量基準 (mg/kg)
カドミウム及びその化合物	0.001 未満	5 未満	0.01 以下	150 以下
六価クロム化合物	0.01 未満	10 未満	0.05 以下	250 以下
水銀及びその化合物	0.005 未満	0.5 未満	水銀が 0.0005 以下 かつアルキル水銀が 検出されないこと	15 以下
セレン及びその化合物	0.001 未満	5 未満	0.01 以下	150 以下
鉛及びその化合物	0.001 未満	5 未満	0.01 以下	150 以下
砒素及びその化合物	0.001 未満	5 未満	0.01 以下	150 以下
ふっ素及びその化合物	0.08 未満	200 未満	0.8 以下	4,000 以下
ほう素及びその化合物	0.1 未満	200 未満	1 以下	4,000 以下

※土壤溶出量は環境省告示（第 18 号平成 15 年 3 月 6 日）、土壤含有量は環境省告示（第 19 号平成 15 年 3 月 6 日）により測定したものである。環境基準の「検出されないこと」とは、「土壤の汚染に係る環境基準について」（平成 3 年環境庁告示第 46 号）別表に掲げる方法により当該項目を測定した場合に、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

※七北田層凝灰質砂岩(対象事業計画地に分布する地質)を対象とした分析結果である。

出典：「大沢宅地造成事業報告書」（平成 21 年 1 月 大成ロテック株式会社）

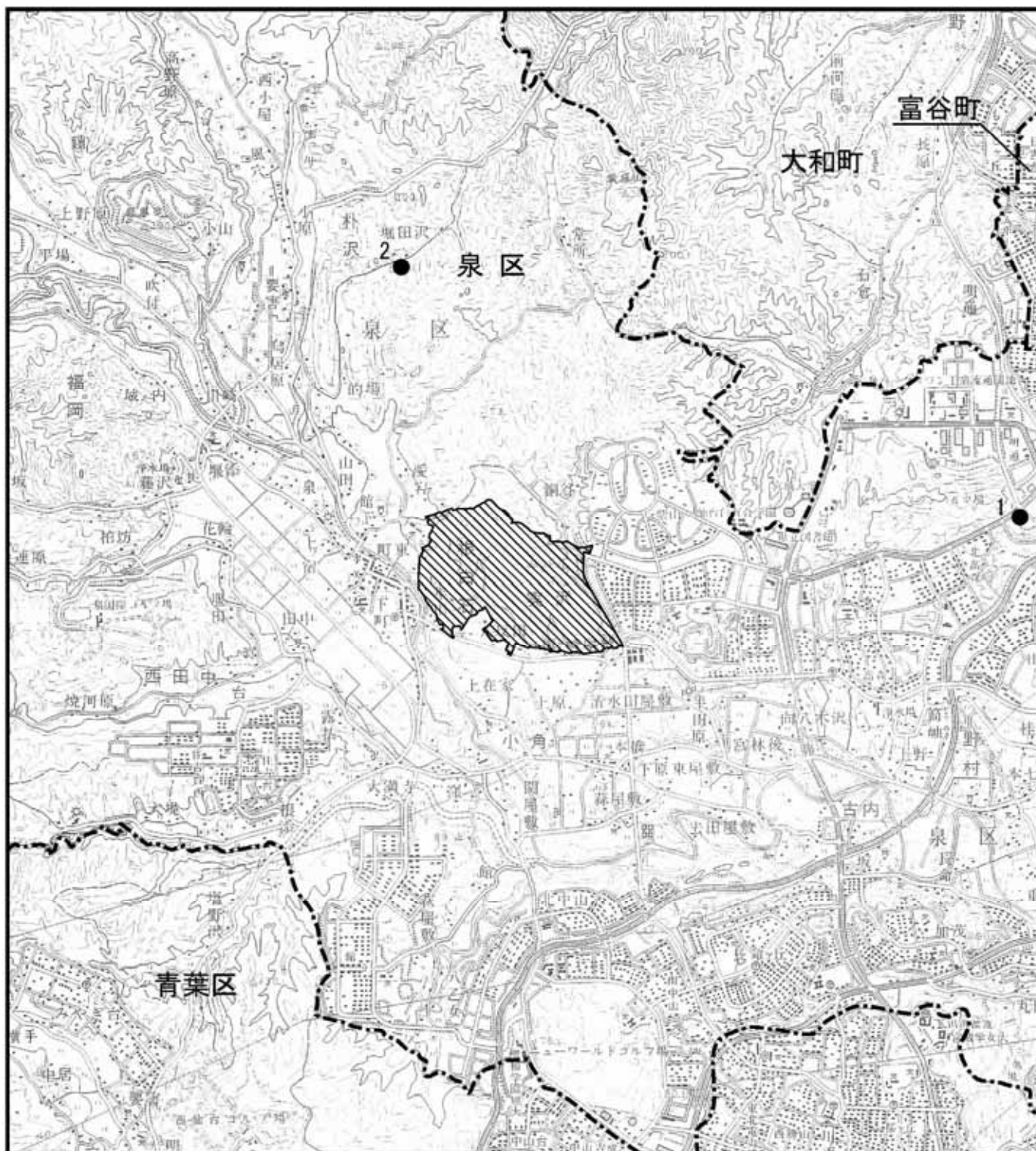
表 3-18 土壤汚染調査結果

調査項目	No.1	No.2	No.3	環境基準
カドミウム mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.01mg/L 以下かつ農用地では米1kg中1mg未満
全シアン mg/L	不検出 (0.1 未満)	不検出(0.1 未満)	不検出(0.1 未満)	検出されない事
有機磷 mg/L	不検出 (0.1 未満)	不検出(0.1 未満)	不検出(0.1 未満)	検出されない事
鉛 mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01mg/L 以下
六価クロム mg/L	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05mg/L 以下
砒素 mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.01mg/L 以下
砒素 (農用地) mg/kg	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	農用地では土壤1kgにつき15mg未満
総水銀 mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀 mg/L	不検出 (0.0005 未満)	不検出(0.0005 未満)	不検出(0.0005 未満)	検出されない事
P C B mg/L	不検出 (0.0005 未満)	不検出(0.0005 未満)	不検出(0.0005 未満)	検出されない事
銅 mg/L	0.007	0.005 未満	0.006	—
銅含有量(農用地) mg/kg	0.37	0.96	0.72	農用地では土壤1kgにつき125mg未満
ジクロロメタン mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02mg/L 以下
四塩化炭素 mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン mg/L	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.03mg/L 以下
テトラクロロエチレン mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002mg/L 以下
チウラム mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006mg/L 以下
シマジン mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.02mg/L 以下
ベンゼン mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L 以下
セレン mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L 以下



※測定結果の「～未満」とは、計量の下限值未満であり、環境省告示による調査方法では検出されなかったことを示す。

※表記している3つの調査結果及び箇所は、第1期墓園事業の環境影響評価時に調査したものであり、詳細な時期・位置は出典には記載されていない。

出典：「環境影響評価書 仙台市新墓園建設事業(第2期)」(仙台市)

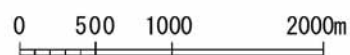


凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 市区町境界線
- : 土壌汚染調査地点 (図中番号 1 : 出典1による)
(図中番号 2 : 出典2による)



S=1:50,000



※ 調査地点2については、詳細な土壌汚染調査地点が不明であるため、新墓園建設事業地を示している。

図 3-10
土壌汚染調査地点位置図
(調査範囲近隣地区)

出典1: 「大沢宅地造成事業報告書」(平成21年1月 大成ロテック株式会社)
出典2: 「環境影響評価 仙台市新墓園建設事業(第2期)」(仙台市)

3.3.植物

ア. 注目すべき植物の状況

a. 文献調査

「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)によれば、仙台市の丘陵地帯は暖地帯と冷温帯の間に位置する中間温帯と呼ばれる領域でモミーイヌブナ林の発達が見られ、しかもその領域が広い面積を占めることが特徴である。この領域では暖地系の植物、寒地系の植物の両方が見られるなど、植物相は非常に多様である。また、「大和町環境基礎調査業務委託報告書」(平成 15 年 3 月 大和町)によれば、大和町では、ミズナラ、オオカメノキ、エゾユズリハ、ヒメアオキ、チシマザサ等が生育する。

注目すべき植物種は、「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)に掲載されている、学術上重要種、減少種、環境指標種及びふれあい種の該当種に加え、環境省レッドリスト・宮城県レッドリスト・文化財保護法・種の保存法の該当種とした(表 3-19～表 3-20参照)。

「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)及び「大和町環境基礎調査業務委託報告書」(平成 15 年 3 月 大和町)における調査範囲の注目すべき植物種は、表 3-21～表 3-24に示すとおりである。

「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)に記載のある種のうち、調査範囲に生息する注目すべき植物種は 81 種であり、その分布地は、根白石、朴沢小山、水の森公園等である。また、「大和町環境基礎調査業務委託報告書」(平成 15 年 3 月 大和町)に記載のある種のうち、調査範囲に生息する注目すべき植物種は 37 種であり、その分布地は、大和町宮床地区である。

表 3-19 注目すべき種の選定基準

選定基準		番号(※)	説明	
仙台市における保全上重要な種の区分	学術上重要種	1	仙台市において、もともと稀産あるいは希少である種。あるいは分布が限定されている種。	
		2	仙台市周辺地域が分布の北限、南限となっている種。あるいは隔離分布となっている種。	
		3	仙台市が模式産地（タイプロカリティー）となっている種	
		4	その他、学術上重要な種	
	注目種	減少種	EX	絶滅。過去に仙台市に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、仙台市では既に絶滅したと考えられる種。
			EW	野生絶滅。過去に仙台市に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられる種。
			A	現在ほとんど見ることができない。
			B	減少が著しい。
			C	減少している。
			*	普通に見られる。
			/	生息・生育しない可能性が非常に大きい。
		環境指標種	○	本市の各環境分類において良好な環境を指標する種。（ビオトープやミティゲーションにおける計画・評価のための指標）
		ふれあい保全種	○	市民に親しまれている（よく知られている）種のうち、保全上重要な種。（身近にある種の保全に対して啓蒙をはかるための種。）
	レッドデータ等	国 RL（「環境省第4次レッドリスト」（平成24・25年環境省報道発表資料）掲載種）	EX	絶滅
			EW	野生絶滅
CR			絶滅危惧ⅠA類	
EN			絶滅危惧ⅠB類	
VU			絶滅危惧Ⅱ類	
NT			準絶滅危惧	
DD			情報不足	
LP			絶滅のおそれのある地域個体群	
宮城 RL（「宮城県の希少な野生動植物－宮城県レッドリスト2013版－」（平成25年 宮城県）掲載種）		EX	絶滅	
		EW	野生絶滅	
		CR+EN	絶滅危惧類	
		VU	絶滅危惧Ⅱ類	
		NT	準絶滅危惧	
		DD	情報不足	
		要	要注目種	
天記、種保存法		特天	『文化財保護法』（昭和25年法律第214号）における特別天然記念物	
		天	『文化財保護法』（昭和25年法律第214号）における天然記念物	
		国内	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）』（平成4年法律第75号）における国内希少野生動植物	
		国際	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）』（平成4年法律第75号）における国際希少野生動植物	

出典：「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成23年3月 仙台市）

表 3-20 減少種の地域区分

番号	地域区分
1	山地地域
2	西部丘陵地・田園地域
3	市街地地域
4	東部田園地域
5	海浜地域（後背の樹林帯も含む）

※対象事業計画地は、「2 西部丘陵地・田園地域」に該当する。

出典：「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務報告書」（平成23年3月 仙台市）

「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2011-2020」（平成23年3月 仙台市）

表 3-21 注目すべき植物種 (1/4)

No.	科名	種名	文献			仙台市重要種区分							国 RL	県 RL	天記・種保存法	分布地	
			①	②	③	学術上重要種	注目種										
							減少種				ふれあい保全種						
							山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園		海浜					環境指標種
1	ミズニラ	ミズニラ	○		○	1		B		A				NT	NT	根白石	
2	トクサ	イヌスギナ		○				B								大和町宮床地区	
3	コケシノブ	ヒメハイホラゴケ	○			1										朴沢小山	
4	オシダ	リョウメンシダ	○	○	○			B				○	○			水の森公園, 大和町宮床地区	
5		オシダ			○			B				○					
6		イワシロイノデ	○		○			B								水の森公園, 根白石	
7		サカゲイノデ	○					B									北中山
8		ジュウモンジシダ	○		○			B				○	○			水の森公園	
9	メシダ	シケチシダ			○	1,2									要		
10		イヌガンソク			○			C				○					
11		クサソテツ			○			B		C							
12	マツ	モミ	○	○	○	2		C				○	○			長命館公園, 大和町宮床地区	
13	イチイ	カヤ			○	2		B					○				
14	グルミ	オニグルミ			○			B	B	B		○	○				
15	ヤナギ	ネコヤナギ			○	4		C	C			○	○				
16		キツネヤナギ	○		○			C				○	○			水の森	
17	カバノキ	ハンノキ			○	1,4		C		B	C	○	○				
18		ミズメ			○			C	C				○				
19		サワシバ	○	○	○			C	B			○				朴沢, 大和町宮床地区	
20		アカシデ	○	○	○			C	B			/	○	○			黒森山, 長命館公園, 朴沢, 大和町宮床地区
21		イヌシデ	○	○	○	4		C	B			C	○			長命館公園, 朴沢, 大和町宮床地区	
22	ブナ	ブナ			○	4		C	B				○			屏風岳, 大和町宮床地区	
23		イヌブナ	○	○	○	1,4		B				○	○			屏風岳, 大和町宮床地区	
24		アカガシ			○	2		C	C	C	C						
25		ミズナラ	○		○			C	B				○				黒森山, 朴沢
26		アラカシ			○											要	
27		シラカシ	○		○	2		C	C	C	/	○	○			芋沢大國神社, 長命館公園	
28	ニレ	エノキ	○		○	4		B	B	B			○			寺岡	
29		ケヤキ			○	○		C	C	B	B		○	○		大和町宮床地区	
30	タデ	ヤナギヌスカボ	○			1				C				VU	要	福岡	
31		イスタデ			○	○						○				大和町宮床地区	
32		ミゾソバ	○	○	○			C	B	C			○	○			水の森, 大和町宮床地区
33	ザクロソウ	ザクロソウ			○	1											
34	ナデシコ	カララナデシコ	○		○			C				C				朴沢	
35	モクレン	タムシバ			○							○					
36	クスノキ	オオバクロモジ	○	○	○							○	○			水の森公園, 朴沢, 大和町宮床地区	
37		シロダモ	○			2		*		*	*	○	○			長命館公園, 鷺倉	
38	キンボウゲ	ニリンソウ			○			B		B		○	○				
39		リュウキンカ	○		○							○				白石銅谷, 朴沢堂所	

※国 RL：「環境省第4次レッドリスト」（平成24・25年 環境省報道発表資料）掲載種
 県 RL：「宮城県希少な野生動植物—宮城県レッドリスト2013版—」（平成25年3月 宮城県）掲載種
 天記：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）
 種保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年法律第75号）
 ※表中の文献は以下のとおりである。
 ①「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成23年3月 仙台市）（報告書に記載されている種のうち、その種の分布地が、調査範囲に含まれている種）
 ②「大和町環境基礎調査業務委託報告書」（平成15年3月 大和町）（報告書に記載されている種のうち、その種の分布地が、調査範囲に含まれている種）
 ③「泉パークタウン住宅開発（第6期）に係る環境影響評価書」（平成12年3月 三菱地所株式会社）
 ※表中の分布地は、文献①及び②に記載されている分布地を示す。
 ※表中の分布地が空欄のものは文献③における現地確認種を示す。
 ※減少種の地域区分については、表3-20を参照

表 3-22 注目すべき植物種 (2/4)

No.	科名	種名	文献			仙台市重要種区分							国 RL	県 RL	天記・種保存法	分布地
			①	②	③	学術上重要種	注目種					ふれあい保全種				
							減少種				環境指標種					
							山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園						
40	キンボウゲ	カザグルマ			○	1		B		B				NT	VU	
41		トウゴクサバノオ	○			1		B								鷺倉
42		バイカモ	○			1		B								朴沢上の原
43	ボタン	ヤマシャクヤク	○			1	B	B						NT	CR+EN	朴沢
44	ツバキ	ヤブツバキ		○	○			B	B	B	B	○	○			大和町宮床地区
45	モウセンゴケ	モウセンゴケ	○					C			C					寺岡
46	ケシ	ヤマブキソウ	○			1		B								鷺倉、堂所
47	アブラナ	ナズナ	○	○	○			B	B	B		○	○			水の森公園、北中山、朴沢、大和町宮床地区
48	ベンケイソウ	ベンケイソウ			○										VU	
49		キリンソウ	○									○				上谷刈丸田沢
50	ユキノシタ	トリアシショウマ	○	○	○		C	B		B			○			長命館公園、大和町宮床地区
51		コチャルメルソウ	○									○				朴沢洞門
52	バラ	クサボケ			○										CR+EN	
53		ヤマブキ	○					C				○				朴沢
54		カスミザクラ	○	○	○			C								黒森山、大和町宮床地区
55		ナガボノワレモコウ			○										VU	
56	マメ	ツクシハギ	○		○			B				○	○			水の森公園、朴沢
57	ユズリハ	ユズリハ	○			1,2		C		C	C					水の森公園
58	カエデ	ハウチワカエデ	○	○	○			C				○				水の森、鷺倉、大和町宮床地区
59		メグスリノキ	○	○	○	1		B				○				長命館公園、朴沢、大和町宮床地区
60		ヤマモミジ	○		○			B				○	○			水の森公園、朴沢
61		イタヤカエデ (広義)	○	○	○			C								長命館公園、朴沢、大和町宮床地区
62		ウリハダカエデ	○	○	○			C					○			長命館公園、黒森山、水の森公園、朴沢、大和町宮床地区
63	トチノキ	トチノキ	○		○			C	C				○			朴沢
64	モチノキ	イヌツゲ	○	○	○			C				C	○			長命館公園、黒森山、水の森公園、大和町宮床地区
65		ソヨゴ	○			1,2		C							NT	黒森山、塩野沢
66	スマレ	ナガハシスマレ	○	○	○	1		B		B						長命館公園、黒森山、水の森公園、朴沢、鷺倉、芋沢、大和町宮床地区
67	ヒシ	ヒシ	○		○			B		B		○	○			芋沢、朴沢、福岡、根白石
68	アカバナ	カラフトアカバナ			○										NT	
69	ミズキ	アオキ	○	○	○			C	C	C	C	○	○			水の森公園、長命館公園、鷺倉、大和町宮床地区
70	ウコギ	コシアブラ	○		○			C	C				○			水の森公園、長命館公園、鷺倉
71	イチヤクソウ	ウメガサソウ	○							C		C	○	○		朴沢
72	ツツジ	ヤマツツジ	○	○	○			C	C		C	○	○			黒森山、水の森公園、長命館公園、朴沢、鷺倉、大和町宮床地区
73		トウゴクミツバツツジ	○			2		B								長命館公園
74		ナツハゼ	○		○			C					○			長命館公園、根白石
75	ヤブコウジ	ヤブコウジ			○							○				
76	サクラソウ	サクラソウ	○		○	1		A						NT	CR+EN	芋沢、朴沢

※国 RL : 「環境省第 4 次レッドリスト」(平成 24・25 年 環境省報道発表資料) 掲載種
 県 RL : 「宮城県の希少な野生動植物—宮城県レッドリスト 2013 版—」(平成 25 年 3 月 宮城県) 掲載種
 天記 : 「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)
 種保存法 : 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成 4 年法律第 75 号)
 ※表中の文献は以下のとおりである。
 ①「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)(報告書に記載されている種のうち、その種の分布地が、調査範囲に含まれている種)
 ②「大和町環境基礎調査業務委託報告書」(平成 15 年 3 月 大和町)(報告書に記載されている種のうち、その種の分布地が、調査範囲に含まれている種)
 ③「泉パークタウン住宅開発(第 6 期)に係る環境影響評価書」(平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社)
 ※表中の分布地は、文献①及び②に記載されている分布地を示す。
 ※表中の分布地が空欄のものは文献③における現地確認種を示す。
 ※減少種の地域区分については、表 3-20 を参照

表 3-23 注目すべき植物種 (3/4)

No.	科名	種名	文献			仙台市重要種区分							国 RL	県 RL	天記・種保存法	分布地	
			①	②	③	学術上重要種	注目種										
							減少種				環境指標種	ふれあい保全種					
							山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園							海浜
77	エゴノキ	オオバアサガラ			○	1		A									
78	モクセイ	イボタノキ	○		○			B				○				根白石, 長命館公園, 朴沢	
79	リンドウ	ホソバツルリンドウ	○			1		C					VU			実沢	
80		イヌセンブリ	○			1							VU	VU		福岡	
81	ガガイモ	スズサイコ	○			1		A					NT	VU		朴沢	
82		コカモメヅル			○	1								VU			
83	ムラサキ	ルリソウ			○			C						NT			
84	シソ	シラゲヒメジソ			○									要			
85	ゴマノハグサ	ムラサキサギゴケ		○	○			C		C		○				大和町宮床地区	
86	タヌキモ	イヌタヌキモ			○	1		B					NT	VU			
87	オオバコ	オオバコ	○	○	○							○				水の森, 長命館公園, 朴沢, 大和町宮床地区	
88	スイカズラ	オオカメノキ			○							○					
89	オミナエシ	オミナエシ			○			B		B		○	○				
90	キク	オクモミジハグマ	○	○	○			C				○				水の森, 大和町宮床地区	
91		キッコウハグマ	○		○			B				○				水の森公園	
92		オケラ	○		○			B				○	○			水の森公園, 長命館公園	
93		コウヤボウキ			○									CR+EN			
94		アキノキリンソウ	○	○	○			C				○				水の森, 大和町宮床地区	
95		エンタンボボ	○	○	○			C	B	B	C	○	○			黒森山, 鶯倉, 大和町宮床地区	
96	オモダカ	アギナシ			○								NT	VU			
97	ヒルムシロ	エビモ	○					B		B		○				芋沢	
98		ホンバミズヒキモ			○									VU			
99	ユリ	カタクリ	○	○	○			B	B	B		○				水の森公園, 長命館公園, 鶯倉, 泉, 大和町宮床地区	
100		ショウジョウバカマ			○			B				○	○				
101		ニッコウキスゲ			○			B	B	B			○				
102		ヒメヤブラン	○	○				C			*	○	○			根白石, 朴沢, 大和町宮床地区	
103		オオバジャノヒゲ	○	○	○			B				C	○			芋沢, 長命館公園, 大和町宮床地区	
104		ナルコユリ			○									DD			
105		ユキザサ	○					C				○				長命館公園	
106	ミズアオイ	コナギ			○					C		○	○				
107	アヤメ	ノハナショウブ	○		○	1		C				○	○			朴沢, 水の森公園	
108		ヒメジャガ	○		○			B	B			○	○	NT	NT	長命館公園, 水の森公園, 福岡, 根白石	
109	イネ	ヤマアワ	○		○			B			B					根白石	
110		メヒシバ			○	○						○				大和町宮床地区	
111		カゼクサ	○	○	○			B	C			○				水の森, 朴沢, 大和町宮床地区	
112		オオウシノケグサ	○			4		B		B	C	○	○			古内	
113		エゾノサヤヌカグサ			○	○					C					朴沢, 根白石, 大和町宮床地区	
114		オギ			○			C	C	C	C	○	○				
115		ヨシ			○	○		C	C	C	C	○	○			大和町宮床地区	

※国 RL: 「環境省第4次レッドリスト」(平成24・25年 環境省報道発表資料) 掲載種
 県 RL: 「宮城県希少な野生動植物-宮城県レッドリスト2013版-」(平成25年3月 宮城県) 掲載種
 天記: 「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)
 種保存法: 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年法律第75号)

※表中の文献は以下のとおりである。

- ①「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成23年3月 仙台市)(報告書に記載されている種のうち, その種の分布地が, 調査範囲に含まれている種)
- ②「大和町環境基礎調査業務委託報告書」(平成15年3月 大和町)(報告書に記載されている種のうち, その種の分布地が, 調査範囲に含まれている種)
- ③「泉パークタウン住宅開発(第6期)に係る環境影響評価書」(平成12年3月 三菱地所株式会社)

※表中の分布地は, 文献①及び②に記載されている分布地を示す。

※表中の分布地が空欄のものは文献③における現地確認種を示す。

※減少種の地域区分については, 表 3-20を参照

表 3-24 注目すべき植物種 (4/4)

No.	科名	種名	文献			仙台市重要種区分										国 RL	県 RL	天記・種保存法	分布地	
			①	②	③	学術上重要種	注目種													
							減少種					環境指標種	ふれあい保全種							
							山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜									
116	イネ	ツルヨシ			○			C	C	C			○	○						
117		オオクマザサ	○		○	3													水の森公園, 芋沢	
118		マコモ			○			B		B			○	○						
119		シバ	○		○			B	B	B			○	○					長命館公園, 朴沢	
120	サトイモ	ミズバショウ	○					B					○	○					丸田沢	
121		ヒメザゼンソウ			○			B	C											
122	ミクリ	ナガエミクリ	○		○	1		A		A					NT	NT			根白石	
123	ガマ	ヒメガマ			○			C	C	C			○							
124	カヤツリグサ	タチスゲ	○		○	1										CR+EN			塩野沢	
125		カンガレイ	○		○			B		B									丸田沢	
126		サンカクイ			○			B		B										
127	ラン	シュンラン	○		○			C		C			○						水の森公園	
128		ホクリクムヨウラン	○			1		B											芋沢	
129		クモキリソウ	○		○	1,4		B					B						芋沢, 朴沢	
130		ネジバナ	○	○	○			B		B			○	○					水の森公園, 長命館公園, 朴沢, 大和町宮床地区	
	63 科	130 種	81 種	37 種	104 種	40 種	11 種	99 種	23 種	40 種	22 種	63 種	57 種	12 種	25 種	0 種				

※国 RL : 「環境省第 4 次レッドリスト」(平成 24・25 年 環境省報道発表資料) 掲載種
 県 RL : 「宮城県の希少な野生動植物—宮城県レッドリスト 2013 版—」(平成 25 年 3 月 宮城県) 掲載種
 天記 : 「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)
 種保存法 : 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成 4 年法律第 75 号)
 ※表中の文献は以下のとおりである。
 ①「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市) (報告書に記載されている種のうち、その種の分布地が、調査範囲に含まれている種)
 ②「大和町環境基礎調査業務委託報告書」(平成 15 年 3 月 大和町) (報告書に記載されている種のうち、その種の分布地が、調査範囲に含まれている種)
 ③「泉パークタウン住宅開発(第 6 期)に係る環境影響評価書」(平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社)
 ※表中の分布地は、文献①及び②に記載されている分布地を示す。
 ※表中の分布地が空欄のものは文献③における現地確認種を示す。
 ※減少種の地域区分については、表 3-20 を参照

調査範囲の保存樹木、保存樹林、保存緑地他の指定状況は表 3-25～表 3-26、保存樹木、保存樹林、保存緑地他位置図は図 3-11に示すとおりである。

対象事業計画地周辺には、仙台市の「杜の都の環境をつくる条例」に基づき指定される「保存樹木」、「保存樹林」、「保存緑地」のうち、「保存樹木」として指定されている個人所有のアカマツが対象事業計画地の南側約 1km の位置にある。

調査範囲における保存樹林、保存緑地はない。

なお、大和町では、「保存樹木」、「保存樹林」、「保存緑地」に関する指定は無いものの、「大和町の名木古木」（平成 14 年 1 月 大和町名木古木を守る会）によると、個人所有のシダレザクラが対象事業計画地の北東約 2km の位置にある。

表 3-25 仙台市の保存樹木、保存樹林、保存緑地の指定状況

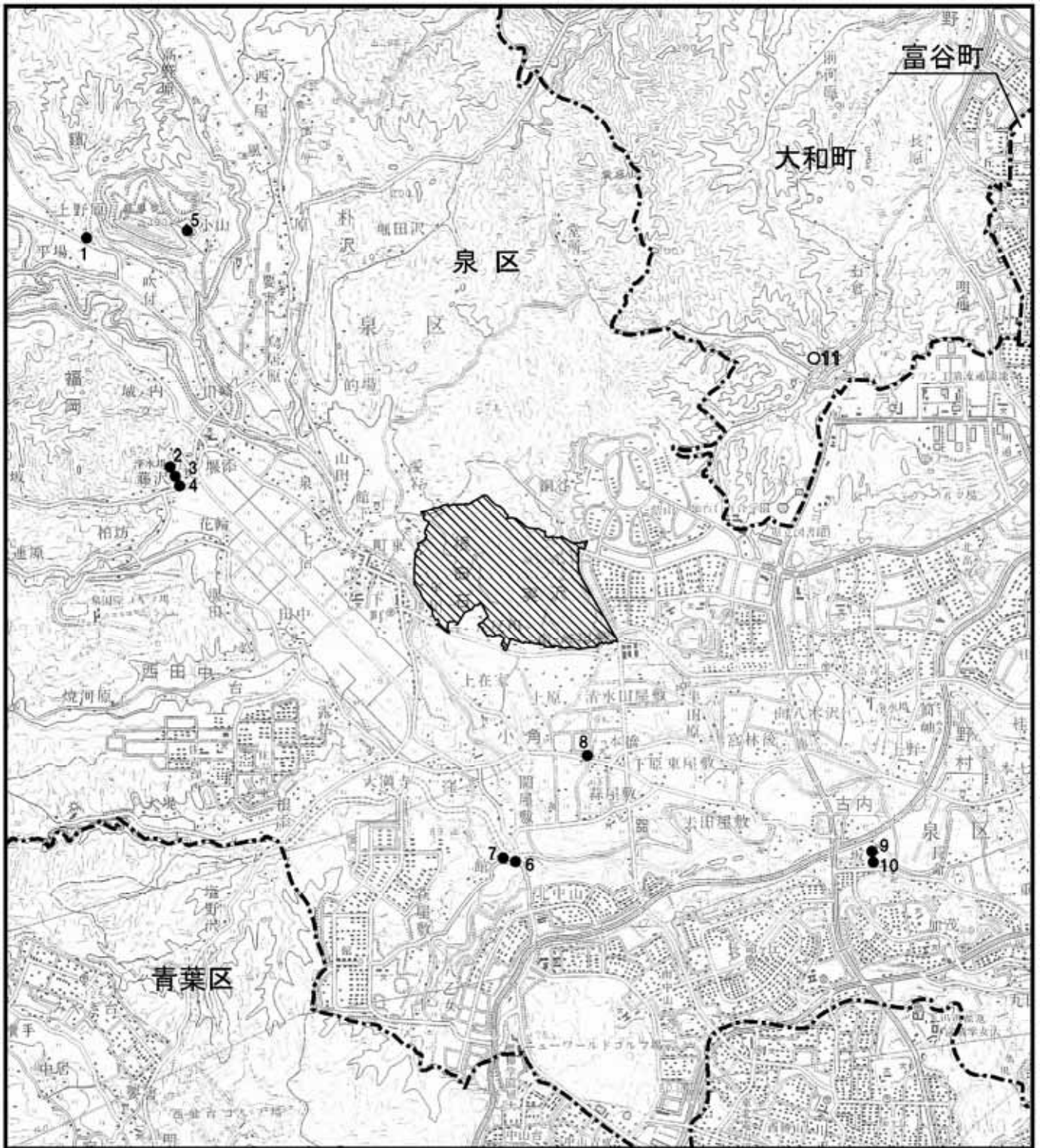
項目	NO.	所有者	樹種	指定樹齢 (年)	樹高 (m)	幹周 (m)
保存樹木	1	個人所有	アカマツ	300	13.0	2.2
	2	東泉寺	カヤ	150	15.0	2.2
	3	東泉寺	カツラ	200	20.0	3.7
	4	東泉寺	イチョウ	100	18.0	2.2
	5	鷺倉神社	スギ	500	38.8	8.2
	6	個人所有	イチョウ	200	20.0	2.7
	7	個人所有	カヤ	200	18.0	2.2
	8	個人所有	アカマツ	400	16.0	3.3
	9	賀茂神社	イロハモミジ	200	16.0	3.3
		賀茂神社	イロハモミジ	200	16.0	2.4
10	賀茂神社	アラカシ	200	15.2	4.0	
	賀茂神社	アラカシ	200	14.6	1.9	

出典：「杜の都の名木・古木」（平成 21 年 3 月 仙台市建設局百年の杜推進部）
「仙台市公園・緑地等配置図」（平成 23 年 4 月 仙台市）





表 3-26 大和町の名木古木

項目	NO.	所有者	樹種	指定樹齢 (年)	樹高 (m)	幹周 (m)
名木古木	11	個人所有	シダレザクラ	350	15.0	4.0

出典：「大和町の名木古木」（平成 14 年 1 月 大和町名木古木を守る会）



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 市区町境界線
-  : 保存樹木(図中番号: 1~10)
-  : 大和町の名木古木(図中番号: 11)

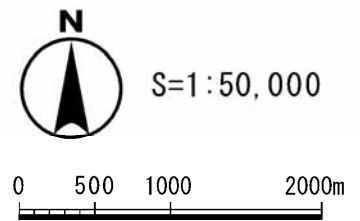


図 3-11
保存樹木, 保存樹林,
保存緑地他位置図

出典: 1. 「社の都の名木・古木」(平成21年3月 仙台市建設局百年の杜推進部)
 2. 「仙台市公園・緑地等配置図」(平成23年4月 仙台市)
 3. 「大和町の名木古木」(平成14年1月 大和町名木古木を守る会)

b. 平成 12 年 3 月評価書

平成 12 年 3 月評価書において，調査地域（対象事業計画地及びその周辺約 200m の範囲）で植物相調査を実施している。植物相調査実施日は表 3-27，植物相確認種数一覧表は表 3-28に示すとおりである。

確認された植物は，調査地域全体で 122 科 720 種（亜種，変種，品種も 1 種とする）であり，その大部分は，宮城県内の低地や丘陵地に主に生育する種で構成される。

確認された注目すべき植物種は，表 3-21～表 3-23に示す 104 種である。

a. 文献調査の結果と合せると，調査範囲における注目すべき種は全部で 130 種である。

表 3-27 植物相調査実施日（平成 12 年 3 月評価書）

調査項目	調査年	調査月日
植物相	平成 9 年	8 月 26 日，27 日，28 日 10 月 7 日，8 日
	平成 10 年	4 月 19 日 5 月 1 日，16 日，17 日，29 日，30 日
植物群落	平成 9 年	8 月 26 日，27 日，28 日

出典：「泉パークタウン住宅開発（第 6 期）に係る環境影響評価書」（平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社）

表 3-28 植物相確認種数一覧表（維管束植物）（平成 12 年 3 月評価書）

分類群		対象事業 計画地内		対象事業 計画地周辺		全体			
		科数	種数	科数	種数	科数	種数		
シダ植物		10	36	10	28	11	40		
種子植物	裸子植物		5	6	4	5	5	6	
	被子植物	単子葉植物		15	147	15	135	15	192
		双子葉 植物	離弁花類	58	248	60	248	64	306
			合弁花類	24	136	24	131	27	176
合計		112	573	113	547	122	720		

出典：「泉パークタウン住宅開発（第 6 期）に係る環境影響評価書」（平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社）

イ. 植生及び保全上重要な植物の生育地の状況

a. 文献調査

調査範囲の現存植生は、図 3-12に示すとおりである。

対象事業計画地の東側及び南側の東北自動車道以南は、市街地となっている。七北田川周辺は、水田雑草群落やアカマツ植林が分布している。対象事業計画地の北側及び七北田川を挟んで西側、大和町内はクリーコナラ群落やアカマツ植林が分布している。また、七北田川沿いには、ヤナギ低木群落、ヨシクラスなどの、自然植生や自然植生に近い植生自然度の高い植生がみられる（表 3-29参照）。なお、「平成 21 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 22 年 3 月 仙台市）では、環境省の植生自然度 9, 10（自然植生）に該当する植生を「自然性の高い植生」と位置づけている。

「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 23 年 3 月 仙台市）では、表 3-30に示す選定基準により、保全上重要な植物の生育地を選定しており、調査範囲においては、表 3-31及び図 3-13に示す保全上重要な植物の生育地が存在する。なお、対象事業計画地は、「根白石（朴沢・実沢・福岡）地域の里地・里山植生」の地域内に位置している。

宮城県レッドリストにおける植物群落のカテゴリー区分は、表 3-32に示すとおりである。調査範囲の宮城県レッドリストに該当する植物群落は、表 3-33及び図 3-14に示すとおりである。

表 3-29 植生自然度区分基準

植生自然度	区分基準
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
7	クリーミズナラ群落、クスギコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原
3	果樹園、桑園、茶畑、苗圃等の樹園地
2	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

※「植生自然度」とは、植物社会学的な観点から、群落の自然性がどの程度残されているかを示す一つの指標として導入されたものである。

出典：自然環境保全基礎調査[環境省・生物多様性センター]

http://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html

表 3-30 保全上重要な動植物の生息地・生育地選定のための基準

NO.	判断理由	
保全上重要な地域	1	・保全上重要な動植物種が高密度で分布する地域
	2	・多様な生物相が保存されている地域
	3	・自然性の高い植生，その他学術上重要な植生が保存されている地域
	4	・湿地，湧水，岸壁地，地滑り等の動植物の生息・生育地として特異な環境を有する地域
	5	・自然とのふれあいの場としてふさわしい地域
	6	・環境教育の場としてふさわしい地域
	7	・郷土の特色が保存されている地域（里地・里山・居久根等）
	8	・緑の回廊としてあるいは動物の移動のネットワークとして重要な地域（山地から市街地への連続した緑地，市街地や田園地域に点在する緑地等）
	9	・海辺や水辺，植生帯境界等のエコトーンとして重要な地域

出典：「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 23 年 3 月 仙台市）

表 3-31 保全上重要な植物の生育地

NO.	件名	備考	判断理由
①	黒森山国有林のソゴ林と周辺の植生	・ 権現森緑地環境保全地域。 ・ ソゴは本市が北限で，かつ，1978 年に発見されるまでの北限地から 250km も離れた隔離分布である。	3,6,7
②	七北田川中～下流域の河畔植生	・ 市と丘陵の緑地の連続性を確保するうえで重要なコリドー。 ・ 河畔植生として保護が必要。	8,9
③	朴沢のモミ林	・ 朴沢地区の国道 457 号沿いにはモミ林が残されている。	3,7
④	根白石（朴沢・実沢・福岡）地域の里地・里山植生	・ 里地・里山植生が良好な状態で残されている。	7,8
⑤	大倉・芋沢丘陵地の植生（緑の回廊）	・ 生物種の多様性を維持するための地域として保護する必要がある。	7,8
⑥	丸田沢緑地（水の森公園）	・ 丸田沢緑地環境保全地域。 ・ 市街地に残された池沼を含む緑地・公園である。植物生育地，環境学習のフィールドとして重要である。	5,6,7
⑦	西田中の里地・里山植生	・ 里地・里山植生が良好な状態で残されている。	7,8

出典：「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 23 年 3 月 仙台市）

注：表中の NO.は図 3-13の番号に対応する。判断理由は表 3-30に対応する。

表 3-32 宮城県レッドリストにおける植物群落のカテゴリー区分

カテゴリー	区分	基本概念
D	壊滅	—
4	壊滅状態	群落は全体的に壊滅状態にあり，緊急に対策を講じなければ壊滅する。
3	壊滅危惧	群落は対策を講じなければ徐々に悪化して壊滅する。
2	破壊危惧	群落は当面保護されているが，将来破壊されるおそれがある。
1	要注意	群落は，現在保護・管理状態が良く，当面破壊されるおそれが少ない。しかし，監視は必要である。

出典：「宮城県の希少な野生動植物－宮城県レッドリスト 2013 年版（震災前アーカイブ）－」（平成 25 年 3 月 宮城県）

表 3-33 宮城県レッドリストに該当する植物群落

単一群落

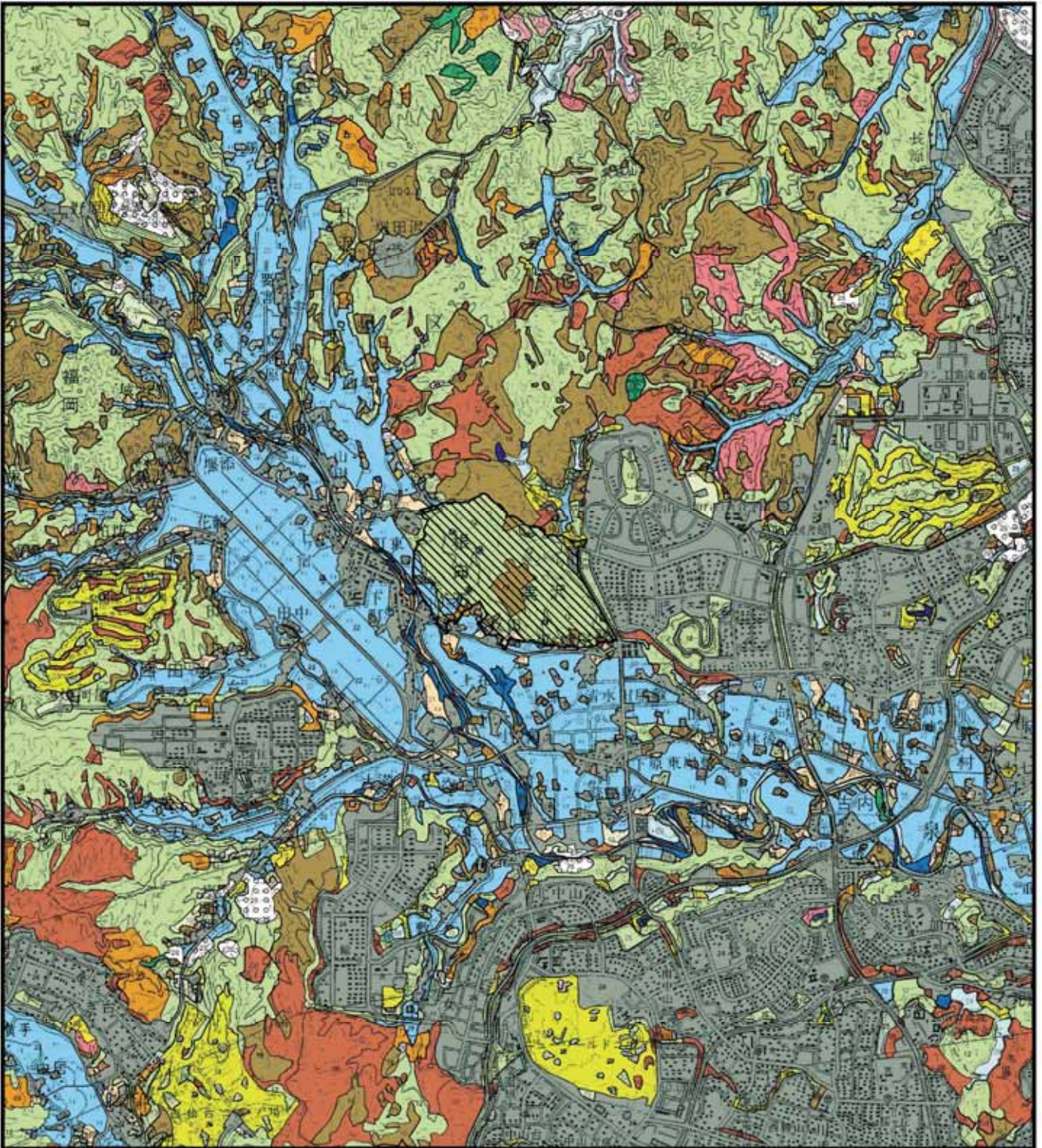
No.	植生	群系名	群落名	調査群落名	カテゴリー
1	丘陵地帯	二次林	ソヨゴ群落	黒森山のソヨゴ群落	3

群落複合



No.	区分	調査群落名	カテゴリー
2	中間温帯森林植生	(仮称) 丸田沢の植物群落	3

出典：「宮城県の希少な野生動植物－宮城県レッドリスト 2013 年版（震災前アーカイブ）－」（平成 25 年 3 月 宮城県）

注：カテゴリーは表 3-32 に対応する。



凡例

 : 対象事業計画地  : 市区町境界線

01 ミヤマハンキ群落(9)	09 落葉広葉低木群落(7)	17 竹林(7)	25 緑の多い住宅地(2)
02 モミイヌブナ群落(9)	10 ススキ群団(V)(5)	18 ゴルフ場・芝地(2)	26 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等(2)
03 イヌシダアサデ群落(9)	11 伏採跡地群落(V)(4)	19 路傍・空地雑草群落(4)	27 工場地帯(1)
04 ケヤキ群落(IV)(9)	12 グレーコナラ群落(7)	20 果樹園(3)	28 造成地(1)
05 ハンキ群落(IV)(9)	13 クズ群落(4)	21 畑雑草群落(2)	29 開放水域(-)
06 ヤナギ低木群落(IV)(9)	14 ヨシクラス(10)	22 水田雑草群落(2)	30 自然裸地(-)
07 ヤマハンキ群落(7)	15 ヒルムシロクラス(10)	23 放棄水田雑草群落(4)	
08 アカツ群落(V)(7)	16 スギ・ヒノキ・サウラ樹林(6)	24 市街地(1)	

※ 凡例の括弧内は植生自然度(表 3-29 参照)を示す。

出典: 「1:50,000 仙台市植生図 東日本大震災後における自然環境基礎調査業務委託報告書」
(平成 25 年 仙台市)

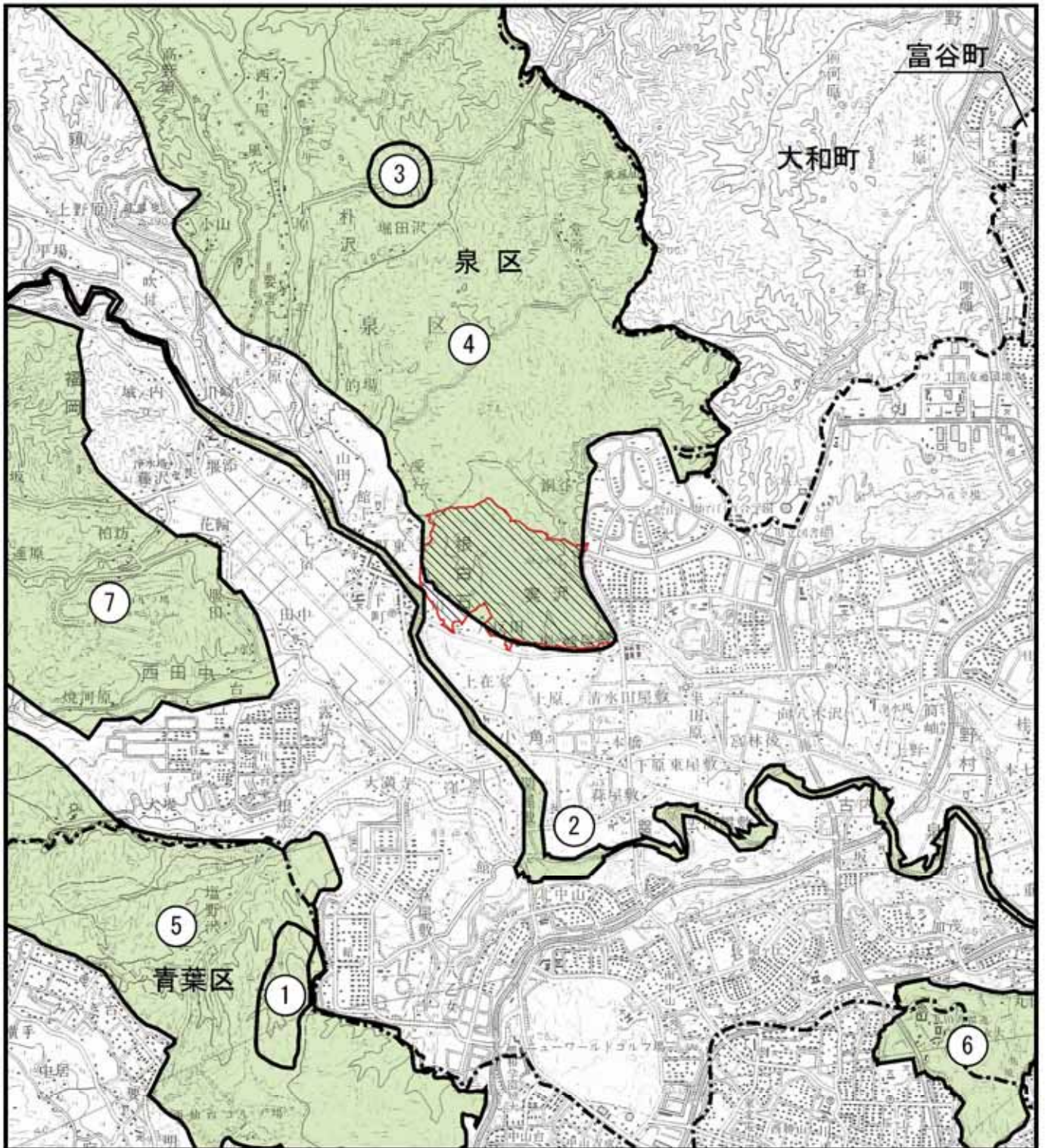
「第 6 回・7 回 自然環境保全基礎調査 植生調査 根白石」(2002 年 環境省)






S=1:50,000

0 500 1000 2000m

図 3-12
現存植生図
(文献調査)



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 保全上重要な植物の生育地 (①～⑦)
-  : 市区町境界線



S=1:50,000

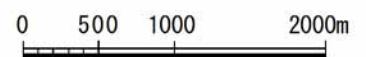
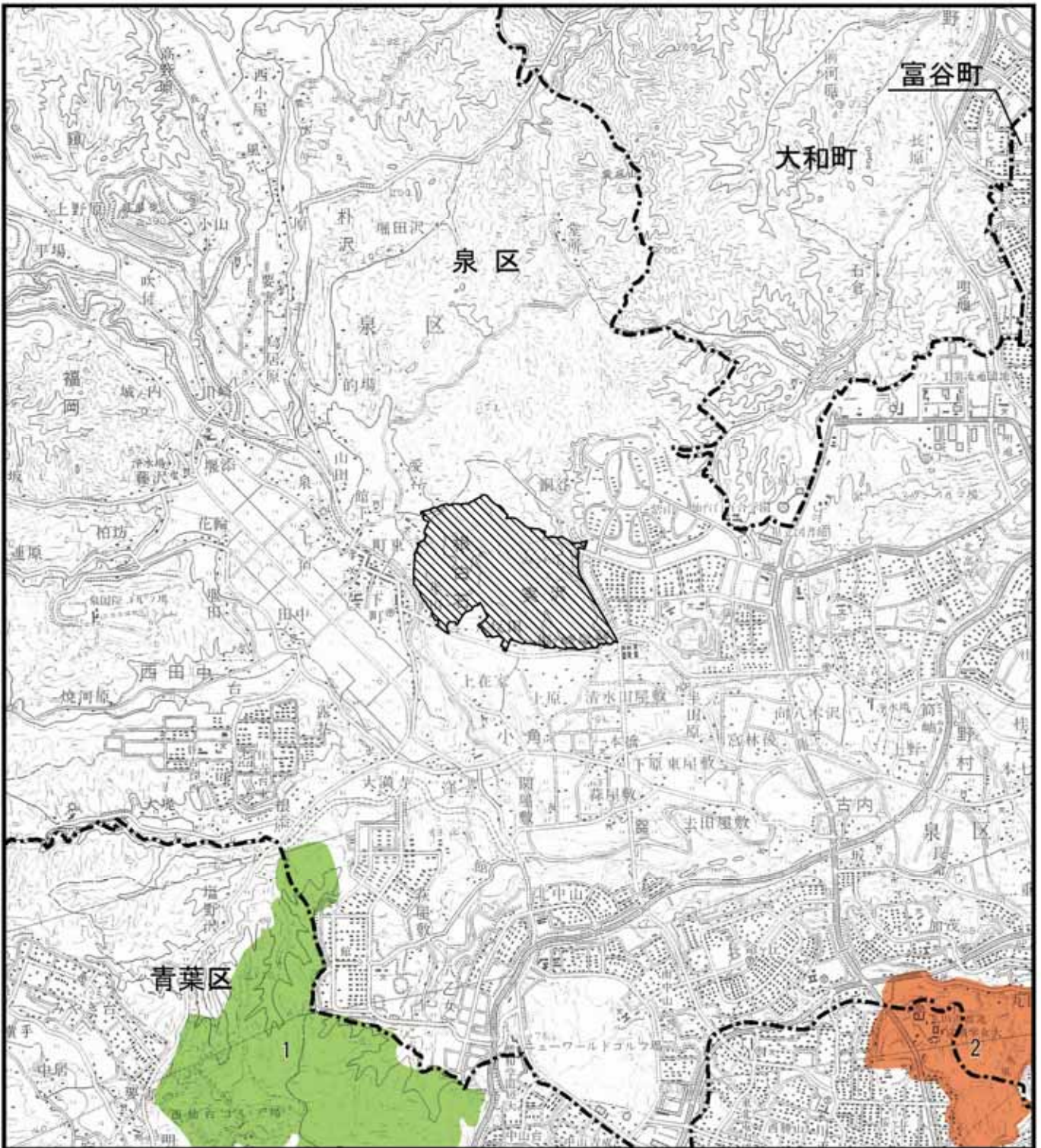






図 3-13
保全上重要な植物の生育地
(文献調査)

出典：「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」
(平成23年3月 仙台市)



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 市区町境界線
-  : 黒森山のソヨゴ群落を含む地域（権現森緑地環境保全地域）
-  : (仮称)丸田沢の植物群落を含む地域
: (丸田沢緑地環境保全地域を含む地域)



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

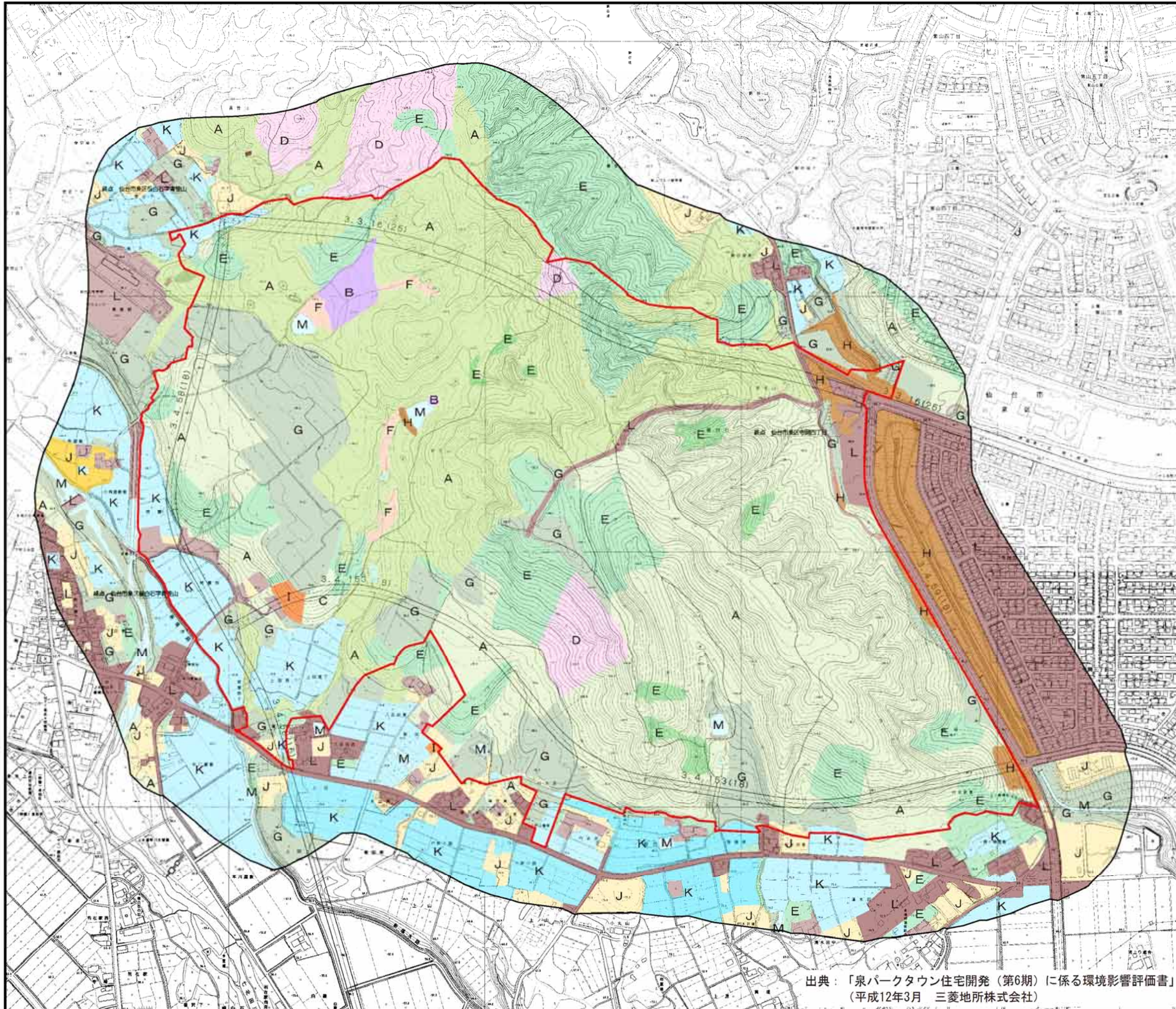
図 3-14
宮城県レッドリストに
該当する植物群落

b. 平成 12 年 3 月評価書

対象事業計画地の現存植生は、図 3-15に示すとおりである。

対象事業計画地内は、コナラ林、ハンノキ林、竹林、アカマツ植林等が占め、植生自然度は5～7の植生が多く、対象事業計画地全体の9割程度を占める。対象事業計画地には自然植生あるいはそれに近い植生（植生自然度10～8）は全く分布しておらず、全て代償植生となっている。植生自然度の観点からは対象事業計画地は人為的干渉を比較的多く受けてきた土地といえる。

なお、対象事業計画地内に注目すべき群落は、分布していない。



- 凡例
- : 対象事業計画地
 - A : コナラ林 (植生自然度 7)
 - B : ハンノキ林 (植生自然度 7)
 - C : 竹林 (植生自然度 7)
 - D : アカマツ植林 (植生自然度 6)
 - E : スギ植林 (植生自然度 6)
 - F : 湿性植物群落 (植生自然度 5)
 - G : ススキ群落 (植生自然度 5)
 - H : 法面雑草群落 (植生自然度 5)
 - I : 果樹園 (植生自然度 3)
 - J : 畑地雑草群落 (植生自然度 2)
 - K : 水田雑草群落 (植生自然度 2)
 - L : 建物・道路など (植生自然度 1)
 - M : 開放水面 (植生自然度 1)

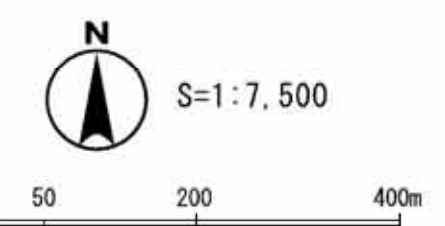


図 3-15
 現存植生図 (平成 12 年 3 月評価書)

出典: 「泉パークタウン住宅開発 (第6期) に係る環境影響評価書」
 (平成12年3月 三菱地所株式会社)

※本図は、仙台市都市計画基本図(1:2500) (平成 19 年修正版)を下図として使用している。 3-45

3.4.動物

ア. 注目すべき動物種の状況

a. 文献調査

「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)によれば、仙台市の山地から丘陵地に広がる森林域には本州最大の哺乳類であるツキノワグマや、特別天然記念物であるカモシカをはじめ、ヤマネ、ニホンザル、キツネ、タヌキ、ニッコウムササビ、ニホンリスなどの哺乳類が生息している。近年、二次林の放置などを一因と考えられるツキノワグマ、ニホンカモシカの低地丘陵への分布拡大が確認される。鳥類ではオオルリ、ゴジュウカラ、キビタキ、アカゲラなどの森林性の鳥類が多く分布し、山地帯を中心にクマタカも生息している。爬虫類ではマムシやジムグリのほか、自然度が高い林床を好むタカチホヘビや比較的珍しいシロマダラなども生息している。両生類では山地の溪流にハコネサンショウウオが生息し、トウホクサンショウウオは丘陵地の沢などに広く生息している。また、池沼の縁の樹木の枝に卵塊を産み付けるモリアオガエルや清流の環境を指標するカジカガエルも生息している。魚類では山地の溪流でイワナ、ヤマメが生息する。一方、丘陵地の池沼などでは近年、オオクチバス(ブラックバス)やブルーギル、タイリクバラタナゴといった移入種により、在来の魚類の生息が脅かされている。昆虫類ではオニクワガタ、カミキリムシ類、ミドリシジミ類などの森林性の昆虫類が多数生息し、丘陵地では生きた化石といわれるヒメギフチョウなども生息している。また、泉ヶ岳付近は山地性チョウ類の主要な生息地になっている。丘陵地の湿地ではオゼイトトンボなどのトンボ類も多く生息している。市街地や田園地域では、人の生活空間の拡大や圃場整備などにより動物の生息環境が減少しているが、市街地に残された公園や田園地域に見られる居久根などの緑地や、河川沿いなどでキツネ、イタチ、カワセミ、アオダイショウ、ミヤマクワガタなどの動物が生息している。市街地に残された緑地ではオオタカの繁殖も確認される。また、「大和町環境基礎調査業務委託報告書」(平成 15 年 3 月 大和町)によれば、大和町では、哺乳類はカモシカ、ツキノワグマ、ヤマネ、オコジョ等が生息している。鳥類はコマドリ、イワヒバリ、クマタカ等が生息している。両生類では、モリアオガエル等の生息地が確認されている。

注目すべき動物種は「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)に掲載されている、学術上重要種、減少種、環境指標種及びふれあい種の該当種に加え、環境省レッドリスト・宮城県レッドリスト・文化財保護法・種の保存法の該当種とした(表 3-19～表 3-20参照)。「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)及び「大和町環境基礎調査業務委託報告書」(平成 15 年 3 月 大和町)における調査範囲の注目すべき動物種数は表 3-34、分類群ごとの注目すべき動物種は表 3-35～表 3-43に示すとおりである。

「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)に記載のある種のうち、調査範囲に生息する注目すべき動物種は 88 種であり、その分布地は朴沢、芋沢、丸田沢、三共堤等である。また、「大和町環境基礎調査業務委託報告書」(平成 15 年 3 月 大和町)に記載のある種のうち、調査範囲に生息する注目すべき動物種は 16 種であり、その分布地は、大和町宮床地区である。

表 3-34 注目すべき動物種の種数

項目	目数	科数	種数	文献			仙台市重要種区分								国 RL	県 RL	天記・種保存法	
				文献①	文献②	文献③	学術上重要種	注目種										ふれあい保全種
								減少種					環境指標種					
								山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜						
哺乳類	4	7	9	7	3	8	3	8	7	5	5	4	5	5	0	1	1	
鳥類	12	24	56	46	6	44	17	35	49	50	43	36	36	15	12	18	2	
両生類	2	4	8	3	2	8	2	8	8	8	3	2	6	4	4	5	0	
爬虫類	1	2	2	2	1	1	1	2	2	2	1	1	2	2	0	0	0	
水生生物（魚類）	6	7	9	5	1	5	4	4	7	6	4	3	5	5	7	4	0	
水生生物（底生動物）	4	5	6	0	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	5	3	0	
昆虫類	7	24	32	25	3	12	16	2	23	17	10	0	7	7	12	12	0	
合計	36 目	73 科	122 種	88 種	16 種	84 種	44 種	59 種	96 種	88 種	66 種	46 種	61 種	38 種	40 種	43 種	3 種	

※国 RL：「環境省第4次レッドリスト」（平成24・25年 環境省報道発表資料）掲載種

県 RL：「宮城県の希少な野生動植物—宮城県レッドリスト2013版—」（平成25年3月 宮城県）掲載種

天記：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）

種保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年法律第75号）

※文献①：「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成23年3月 仙台市）（報告書に記載されている種のうち、その種の分布地が、調査範囲に含まれている種）

②：「大和町環境基礎調査業務委託報告書」（平成15年3月 大和町）（報告書に記載されている種のうち、その種の分布地が、調査範囲に含まれている種）

③：「泉パークタウン住宅開発（第6期）に係る環境影響評価書」（平成12年3月 三菱地所株式会社）

※減少種の地域区分については、表3-20を参照

※昆虫類は、陸上昆虫類の確認種数を示す。

※底生動物は、扁形動物、軟体動物、環形動物、クモ類、甲殻類、水生昆虫類の確認種数を示す

※底生動物の種数は、種未同定種（～の一種）も含む

表 3-35 注目すべき動物種【哺乳類】

No.	目名	科名	種名	文献			仙台市重要種区分								国 RL	県 RL	天記・ 種保存法	分布地
				①	②	③	学術上重要種	注目種					ふれあい保全種					
								減少種										
								山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜		環境指標種				
1	モグラ	モグラ	アズマモグラ			○	*	C	C	C	*		○					
2	ネズミ	リス	ニホンリス	○		○	*	C	B		C		○				芋沢	
3		ネズミ	ハタネズミ	○				C	C	B	C	C	○	○			朴沢	
4			ヒメネズミ	○		○	*	C	C	/			○				朴沢, 芋沢	
5	ネコ	クマ	ツキノワグマ	○	○	○	4										朴沢, 大和町宮床地区	
6		イヌ	タヌキ	○	○	○		*	C		C		○	○			朴沢, 大和町宮床地区	
7		イタチ	イタチ	○		○			C	C	B	C	C	○	○			朴沢, 芋沢
8			アナグマ	○		○	4	C	C								朴沢	
9	ウシ	ウシ	カモシカ		○	○	4	*					○		要	特天	大和町宮床地区	
	4目	7科	9種	7種	3種	8種	3種	8種	7種	5種	5種	4種	5種	5種	0種	1種	1種	

表 3-36 注目すべき動物種【鳥類】(1/3)

No.	目名	科名	種名	文献			仙台市重要種区分								国 RL	県 RL	天記・ 種保存法	分布地		
				①	②	③	学術上重要種	注目種					ふれあい保全種							
								減少種												
								山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜		環境指標種						
1	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	○		○			C	B	C	C	○	○				朴沢, 丸田沢		
2	コウノトリ	サギ	チュウサギ			○	1, 2, 4		C	A	C	C			NT					
3			コサギ			○	2		C	B	*	*	○	○						
4	タカ	タカ	ミサゴ	○	○	○	1, 4					C	C	○		NT		三共堤, 七北田川, 大和町宮床地区		
5			ハチクマ	○		○	1, 4	C	C							NT	NT	朴沢, 芋沢		
6			オオタカ	○		○	1, 4	C	C	B	B	C	○	○	NT	NT	希少	福岡, 七北田川		
7			ツミ	○			1, 4	C	C	C	C	C				DD		芋沢		
8			ハイタカ	○		○	1, 4	C	C	C	C	C				NT	NT		丸田沢, 朴沢, 芋沢	
9			ノスリ			○		*	C	C	C		○							
10					サシバ	○		○		C	C	A	C	C			VU	VU	朴沢, 芋沢	
11					チュウヒ			○			C	B	C	C	○		EN	NT		
12			ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ			○	1, 4	C	B	B	B	B			VU	NT	希少	
13					チゴハヤブサ	○		○	1, 4		B	B	B					CR+EN		朴沢
14	チョウゲンボウ	○				○			C	B	C	B		○				朴沢, 芋沢		
15	キジ	キジ	ヤマドリ	○		○		*	C				○				朴沢, 芋沢			
16	ツル	クイナ	クイナ	○					C	A	B	B	○		要		三共堤			

※1: 表中の文献は以下のとおりである。

- ① 「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)(報告書に記載されている種のうち、その種の分布地が、調査範囲に含まれている種)
- ② 「大和町環境基礎調査業務委託報告書」(平成 15 年 3 月 大和町)(報告書に記載されている種のうち、その種の分布地が、調査範囲に含まれている種)
- ③ 「泉パークタウン住宅開発(第 6 期)に係る環境影響評価書」(平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社)

※2: 表中の分布地は、文献①及び②に記載されている分布地を示す。

※3: 表中の分布地が空欄のものは文献③における現地確認種を示す。

※4: 減少種の地域区分については、表 3-20を参照

表 3-37 注目すべき動物種【鳥類】(2/3)

No.	目名	科名	種名	文献			仙台市重要種区分										国 RL	県 RL	天記・ 種保存法	分布地	
				①	②	③	学術上重要種	注目種													
								減少種					ふれあい保全種								
								山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜		環境指標種							
17	ツル	クイナ	ヒクイナ	○				C	B	B	B	○	○	NT	CR+EN		丸田沢				
18			オオバン	○		1				B	B						水の森公園				
19	チドリ	チドリ	イカルチドリ	○	○			C	C	B	B		○				丸田沢, 芋沢				
20	カッコウ	カッコウ	カッコウ	○	○			C	C	B	C	C	○	○			七北田川				
21			ホトトギス	○	○			*	*	C	C	C	○	○			丸田沢, 朴沢, 芋沢				
22	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	○		1		C	C	C	B	B				要	丸田沢				
23			アオバズク	○					C	B	B	B	○			VU	みやぎ台				
24			フクロウ	○	○			C	C	B	B	C	○	○			泉パークタウン				
25	アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ			○										要					
26	ブッポウソウ	カワセミ	ヤマセミ	○	○					B			○			要	丸田沢堤				
27			アカショウビン	○		1	C									要	朴沢				
28			カワセミ	○	○				C	C	C		○	○			七北田川				
29	キツツキ	キツツキ	アオゲラ	○	○			*	C	B	C	C	○	○			丸田沢, 朴沢, 芋沢				
30			アカゲラ	○	○	○		*	C	B	C	C					丸田沢, 朴沢, 芋沢, 大和町宮床地区				
31	スズメ	ヒバリ	ヒバリ	○	○				C	B	C	C	○	○			丸田沢, 芋沢				
32		ツバメ	ツバメ		○	○			C	C	C		○				大和町宮床地区				
33		セキレイ	キセキレイ	○	○			*	C	C	C		○	○			丸田沢, 朴沢, 芋沢				
34			セグロセキレイ	○	○	○	4	C	C	C	C						丸田沢, 朴沢, 芋沢, 大和町宮床地区				
35		サンショウクイ	サンショウクイ	○	○	○	1,4	C	C	B	C	C			VU	VU	丸田沢, 朴沢, 芋沢				
36		モズ	モズ	○	○			*	C	B	C	C	○	○			丸田沢, 芋沢				
37			アカモズ	○			1,4		B	B	B	B			EN	CR+EN	七北田川				
38		カワガラス	カワガラス	○	○			*	C	B			○				芋沢				
39	スズメ	ツグミ	コルリ	○	○			*	C	B	C	C	○				丸田沢, 芋沢				
40			ルリビタキ	○				*	C	C	C	C					丸田沢, 朴沢, 芋沢				
41			トラツグミ	○	○			*	C	B	C	C	○				丸田沢, 朴沢, 芋沢				
42			クロツグミ	○	○			*	C	B	C	C	○				丸田沢, 朴沢, 芋沢				
43			シロハラ	○				*	C	B			○				丸田沢, 朴沢, 芋沢				
44		ウグイス	ウグイス	○	○	○		*	*	C	C	C		○			丸田沢, 朴沢, 芋沢, 大和町宮床地区				
45			オオヨシキリ			○			C	B	C	C	○								
46			センダイムシクイ	○	○			*	C	B			○				丸田沢, 朴沢, 芋沢				
47			セッカ	○	○				C	B	C	C	○				丸田沢, 七北田川				
48		ヒタキ	キビタキ	○	○			*	C	B			○				丸田沢, 朴沢, 芋沢				
49			オオルリ			○		*	C	C	C	C	○								
50			コサメビタキ	○	○					B			○				丸田沢, 朴沢				
51		カササギヒタキ	サンコウチョウ	○	○				C	B			○	○			芋沢				
52		ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	○				*		B			○				朴沢, 芋沢				
53		ホオジロ	ホオジロ	○	○	○		*	*	B	C	C	○				丸田沢, 朴沢, 芋沢, 大和町宮床地区				
54			ホオアカ	○			1	B	C	A	C	B	○				丸田沢, 芋沢				

※1: 表中の文献は以下のとおりである。

- ①「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)(報告書に記載されている種のうち、その種の分布地が、調査範囲に含まれている種)
- ②「大和町環境基礎調査業務委託報告書」(平成 15 年 3 月 大和町)(報告書に記載されている種のうち、その種の分布地が、調査範囲に含まれている種)
- ③「泉パークタウン住宅開発(第 6 期)に係る環境影響評価書」(平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社)

※2: 表中の分布地は、文献①及び②に記載されている分布地を示す。

※3: 表中の分布地が空欄のものは文献③における現地確認種を示す。

※4: 減少種の地域区分については、表 3-20を参照

表 3-38 注目すべき動物種【鳥類】(3/3)

No.	目名	科名	種名	文献			仙台市重要種区分										国 RL	県 RL	天記・種保存法	分布地	
				①	②	③	学術上重要種	注目種													
								減少種					環境指標種	ふれあい保全種							
								山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜									
55	スズメ	ホオジロ	ノジロ			○	1	C	C	B							NT	要			
56			アオジ	○		○		C	C	C	C	C							丸田沢, 朴沢, 芋沢		
	12 目	24 科	56 種	46 種	6 種	44 種	17 種	35 種	49 種	50 種	43 種	36 種	36 種	15 種	12 種	18 種	2 種				

表 3-39 注目すべき動物種【両生類】

No.	目名	科名	種名	文献			仙台市重要種区分										国 RL	県 RL	天記・種保存法	分布地	
				①	②	③	学術上重要種	注目種													
								減少種					環境指標種	ふれあい保全種							
								山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜									
1	有尾	サンショウウオ	トウホクサンショウウオ	○		○	1, 4	*	C	B				○		NT	NT	丸田沢			
2			クロサンショウウオ			○	4	*	C	A			○	○	NT	LP					
3		イモリ	アカハライモリ			○		*	C	A			○	○	NT	LP					
4	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル			○		*	C	C	C	C		○							
5		アカガエル	タコガエル			○		*	C	B			○					大和町富床地区			
6			ニホンアカガエル	○	○	○		*	*	B	*	C						根白石, 福岡, 芋沢, 大和町富床地区			
7			トウキョウダルマガエル			○		C	C	B	C		○	○	NT	NT					
8			ツチガエル	○		○		*	C	B			○			NT		芋沢			
	2 目	4 科	8 種	3 種	2 種	8 種	2 種	8 種	8 種	8 種	3 種	2 種	6 種	4 種	4 種	5 種	0 種				

表 3-40 注目すべき動物種【爬虫類】

No.	目名	科名	種名	文献			仙台市重要種区分										国 RL	県 RL	天記・種保存法	分布地	
				①	②	③	学術上重要種	注目種													
								減少種					環境指標種	ふれあい保全種							
								山地	地・田園	西部丘陵地	市街地	東部田園			海浜						
1	有鱗	トカゲ	ニホントカゲ	○	○		1	C	C	A			○	○				大和町富床地区, 芋沢			
2		ナミヘビ	アオダイショウ	○		○		*	*	C	C	C	○	○				上谷刈, 福岡			
	1 目	2 科	2 種	2 種	1 種	1 種	1 種	2 種	2 種	1 種	1 種	2 種	2 種	0 種	0 種	0 種					

※1: 表中の文献は以下のとおりである。

- ① 「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)(報告書に記載されている種のうち、その種の分布地が、調査範囲に含まれている種)
- ② 「大和町環境基礎調査業務委託報告書」(平成 15 年 3 月 大和町)(報告書に記載されている種のうち、その種の分布地が、調査範囲に含まれている種)
- ③ 「泉パークタウン住宅開発(第 6 期)に係る環境影響評価書」(平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社)

※2: 表中の分布地は、文献①及び②に記載されている分布地を示す。

※3: 表中の分布地が空欄のものは文献③における現地確認種を示す。

※4: 減少種の地域区分については、表 3-20を参照

表 3-41 注目すべき動物種【水生生物（魚類）】

No.	目名	科名	種名	文献			仙台市重要種区分										国 RL	県 RL	天記・種保存法	分布地	
				①	②	③	学術上重要種	注目種													
								減少種						ふれあい保全種							
								山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜	環境指標種								
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ南方種	○			1	C	B			C					VU			七北田川	
2	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	○			1	A	B	B	B	B	○			EN	NT		七北田川		
3	コイ	コイ	キンブナ			○										VU	NT				
4			ウグイ	○			*	C	B	C	C	○	○						七北田川		
5			ドジョウ	ドジョウ		○	○										DD			大和町宮床地区	
6			ホトケドジョウ			○	1		B	B			○	○	EN	NT					
7	ナマズ	ギギ	ギバチ			○	1	*	C					○	VU	NT					
8	サケ	アユ	アユ	○					C	C	C	C	○	○					七北田川		
9	カサゴ	カジカ	カジカ(カジカ大卵型)	○		○		C	C	A			○	○	NT				芋沢川, 七北田川		
	6 目	7 科	9 種	5 種	1 種	5 種	4 種	4 種	7 種	6 種	4 種	3 種	5 種	5 種	7 種	4 種	0 種				

表 3-42 注目すべき動物種【水生生物（底生動物）】

No.	目名	科名	種名	文献			仙台市重要種区分										国 RL	県 RL	天記・種保存法	分布地	
				①	②	③	学術上重要種	注目種													
								減少種						ふれあい保全種							
								山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜	環境指標種								
1	原始紐舌	タニシ	マルタニシ			○										VU	DD				
2			オオタニシ			○										NT	DD				
3	基眼	モノアラガイ	モノアラガイ			○										NT					
4			ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ			○									DD					
5	イシガイ	イシガイ	カラスガイ			○									NT	CR+EN					
6	ワラジムシ	ミズムシ	ミズムシ			○	1														
	4 目	5 科	6 種	0 種	0 種	6 種	1 種	0 種	0 種	0 種	0 種	0 種	0 種	0 種	5 種	3 種	0 種				

※1：表中の文献は以下のとおりである。

- ① 「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市) (報告書に記載されている種のうち、その種の分布地が、調査範囲に含まれている種)
- ② 「大和町環境基礎調査業務委託報告書」(平成 15 年 3 月 大和町) (報告書に記載されている種のうち、その種の分布地が、調査範囲に含まれている種)
- ③ 「泉パークタウン住宅開発(第 6 期)に係る環境影響評価書」(平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社)

※2：表中の分布地は、文献①及び②に記載されている分布地を示す。

※3：表中の分布地が空欄のものは文献③における現地確認種を示す。

※4：減少種の地域区分については、表 3-20を参照

b. 平成 12 年 3 月評価書

平成 12 年 3 月評価書において、調査地域（対象事業計画地及びその周辺 100m～1,000m の範囲）で動物相調査を実施している。動物相調査実施日は表 3-44、動物相確認種数一覧表は表 3-45、生息状況は表 3-46に示すとおりである。

調査地域における動物は、全部で 635 種確認された。対象事業計画地内は、コナラ林、ハンノキ林を主体とし、アカマツ植林やスギ植林のほか、ススキ群落、湿生植物群落、水田雑草群落、開放水面、沢など動物の多様な生息環境がみられ、動物相も多様である。

確認された注目すべき動物種は、表 3-35～表 3-43に示す 84 種である。

a. 文献調査の結果と合せると、調査範囲における注目すべき種は全部で 122 種である。

表 3-44 動物相調査実施日（平成 12 年 3 月評価書）

項目	調査内容	夏季調査	秋季調査	冬季調査	春季調査
哺乳類	フィールドサイン調査	平成 9 年 8 月 26 日， 平成 10 年 7 月 10 日	平成 9 年 10 月 1 日， 2 日，7 日， 11 月 21 日	平成 10 年 1 月 30 日， 2 月 12 日	平成 10 年 3 月 30 日， 5 月 11 日，25 日， 26 日
	捕獲調査	—	平成 9 年 10 月 1 日， 2 日	—	平成 10 年 5 月 25 日， 26 日
	写真撮影調査	—	—	—	平成 10 年 5 月 25 日， 26 日
	コウモリ類調査	平成 10 年 7 月 31 日	—	—	—
鳥類	ラインセンサス調査	平成 9 年 8 月 26 日	平成 9 年 10 月 7 日	平成 10 年 1 月 30 日	平成 10 年 5 月 26 日
	定点センサス調査	平成 9 年 8 月 26 日	平成 9 年 10 月 7 日	平成 10 年 1 月 30 日	平成 10 年 5 月 26 日
	夜間調査	平成 10 年 7 月 10 日	—	—	平成 10 年 3 月 13 日
	希少猛禽類調査	平成 9 年 2 月～平成 10 年 7 月			
両生・爬虫類	任意確認調査	平成 9 年 8 月 26 日， 平成 10 年 7 月 10 日	平成 9 年 9 月 16 日， 10 月 7 日	—	平成 10 年 3 月 30 日， 4 月 6 日，5 月 25 日， 26 日
水生動物 (魚類，底生動物)	捕獲調査	平成 9 年 8 月 31 日， (9 月 16 日※)	—	—	平成 10 年 5 月 25 日， 26 日
昆虫類	任意確認採取調査	平成 10 年 7 月 10 日， 8 月 1 日，3 日	平成 9 年 10 月 7 日， 8 日	—	平成 10 年 5 月 18 日， 19 日
	ベイトトラップ調査	平成 10 年 8 月 1 日， 3 日	平成 9 年 10 月 7 日， 8 日	—	平成 10 年 5 月 18 日， 19 日
	ライトトラップ調査	平成 10 年 8 月 1 日	平成 9 年 10 月 7 日	—	平成 10 年 5 月 18 日
	夜間調査	平成 10 年 7 月 10 日	—	—	—

※水生動物の平成 9 年 9 月 16 日の調査は夏季調査の補足調査

※昆虫類は、陸上昆虫類の確認種数を示す。

※底生動物は、扁形動物、軟体動物、環形動物、クモ類、甲殻類、水生昆虫類の確認種数を示す。

出典：「泉パークタウン住宅開発（第 6 期）に係る環境影響評価書」（平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社）

表 3-45 動物相確認種数一覧表（平成 12 年 3 月評価書）

分類群	目数	科数	種数
哺乳類	5	9	14
鳥類	13	31	105
両生類	2	6	11
爬虫類	1	3	5
水生生物（魚類）	5	6	16
水生動物（底生動物）	20	59	118
昆虫類	10	100	366

※昆虫類は、陸上昆虫類の確認種数を示す。

※底生動物は、扁形動物、軟体動物、環形動物、クモ類、甲殻類、昆虫類の確認種数を示す

※底生動物の種数は、種未定種（～の一種）も含む

出典：「泉パークタウン住宅開発（第 6 期）に係る環境影響評価書」（平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社）

表 3-46 動物相の生息状況（平成 12 年 3 月評価書）

項目	動物相の特徴
哺乳類	<p>捕獲調査ではヒミズ・アカネズミ・ヒメネズミの 3 種を捕獲確認した。捕獲地点別についてみるとネズミ類は■■■■で捕獲し、スギ植林地ではヒミズを捕獲した。また、総捕獲個体数は 4 個体と少ない結果であった。</p> <p>冬季のアニマルトラッキング調査ではノウサギ、ニホンリス、タヌキ、キツネの足跡を積雪上で多く確認し、カモシカの足跡も確認した。</p> <p>写真撮影調査及びバットディテクターによるコウモリ類の調査では確認種はなかった。貴重種としてはジネズミ、ツキノワグマ、アナグマ、カモシカの 4 種を確認した。</p>
鳥類	<p>①夏季調査 繁殖期も終わりに近づき、さえずりによる確認が少なくなるが、■■■■ではウグイス、■■■■ではホオジロのさえずりもまだ聞こえた。また、樹林地内ではシジュウカラやエナガの巣だち雛を含んだ群や、■■■■ではハリオアマツバメやツバメの飛翔を確認した。</p> <p>②秋季調査 開発地域の主要部を占めるコナラ、アカマツ等の樹林地では、エナガ、シジュウカラ等がカラ混群をつくり活動しており、カケス、ヒヨドリも多く確認した。</p> <p>③冬季調査 樹林地では、シジュウカラ、エナガ、ヒガラ等がカラ混群をつくり活動しており、カケス、ヒヨドリ、カワラヒワも多く確認した。また、標高の高い所より漂行してきたミソサザイ、ルリビタキ、キクイタダキやヒガラ、コガラ等の確認も多くなっていた。</p> <p>④春季調査 ほとんどの鳥類の繁殖期となっているためさえずりによる確認が多くなり、特に■■■■ではウグイス、シジュウカラ、ヤマガラ等、■■■■ではホオジロ、カワラヒワ等が目立った。■■■■に、フクロウを鳴き声により確認した。また、■■■■ではトビや夏鳥として渡来したツバメの飛翔を多く確認した。</p>
両生類 爬虫類	<p>現地調査における確認種は、両生類 2 目 6 科 11 種、爬虫類は 1 目 3 科 5 種であった。貴重種としてはトウホクサンショウウオ、クロサンショウウオ、タゴガエルの 3 種の両生類を確認した。また、爬虫類についての貴重種は確認できなかった。</p>
水生生物 (魚類 底生動物)	<p>現地調査により確認した魚種は、5 目 6 科 16 種であった。また、魚類の貴重種としてはギバチ 1 種を確認した。</p> <p>現地調査により確認した底生動物は、5 門 8 綱 20 目 59 科 118 種であった。また、底生昆虫の貴重種としてはタガメ 1 種を確認した。</p>
昆虫類	<p>調査地域の環境は、丘陵地帯がクリ・コナラなどの落葉広葉樹林、スギ・ヒノキ植林などの針葉樹林になっており、調査地南西部には水田・畑などの耕作地及び休耕地になっている。また調査地各地に開放水域がある。確認種の構成は、宮城県の平地及び低山地に普通に生息している種が主体であった。</p>

※貴重種とは「泉パークタウン住宅開発（第 6 期）に係る環境影響評価書」（平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社）における注目すべき種である。

※昆虫類は、陸上昆虫類の確認種数を示す。

※底生動物は、扁形動物、軟体動物、環形動物、クモ類、甲殻類、水生昆虫類の確認種数を示す。

出典：「泉パークタウン住宅開発（第 6 期）に係る環境影響評価書」（平成 12 年 3 月 三菱地所株式会社）

イ. 動物生息地として重要な地域

a. 文献調査

「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 23 年 3 月 仙台市）では、表 3-30 に示す選定基準により、動物生息地として重要な地域を選定しており、調査範囲においては、表 3-47 及び図 3-16 に示す動物生息地として重要な地域が存在する。なお、対象事業計画地は、「泉ヶ岳から根白石への緑の回廊」の地域内に位置している。

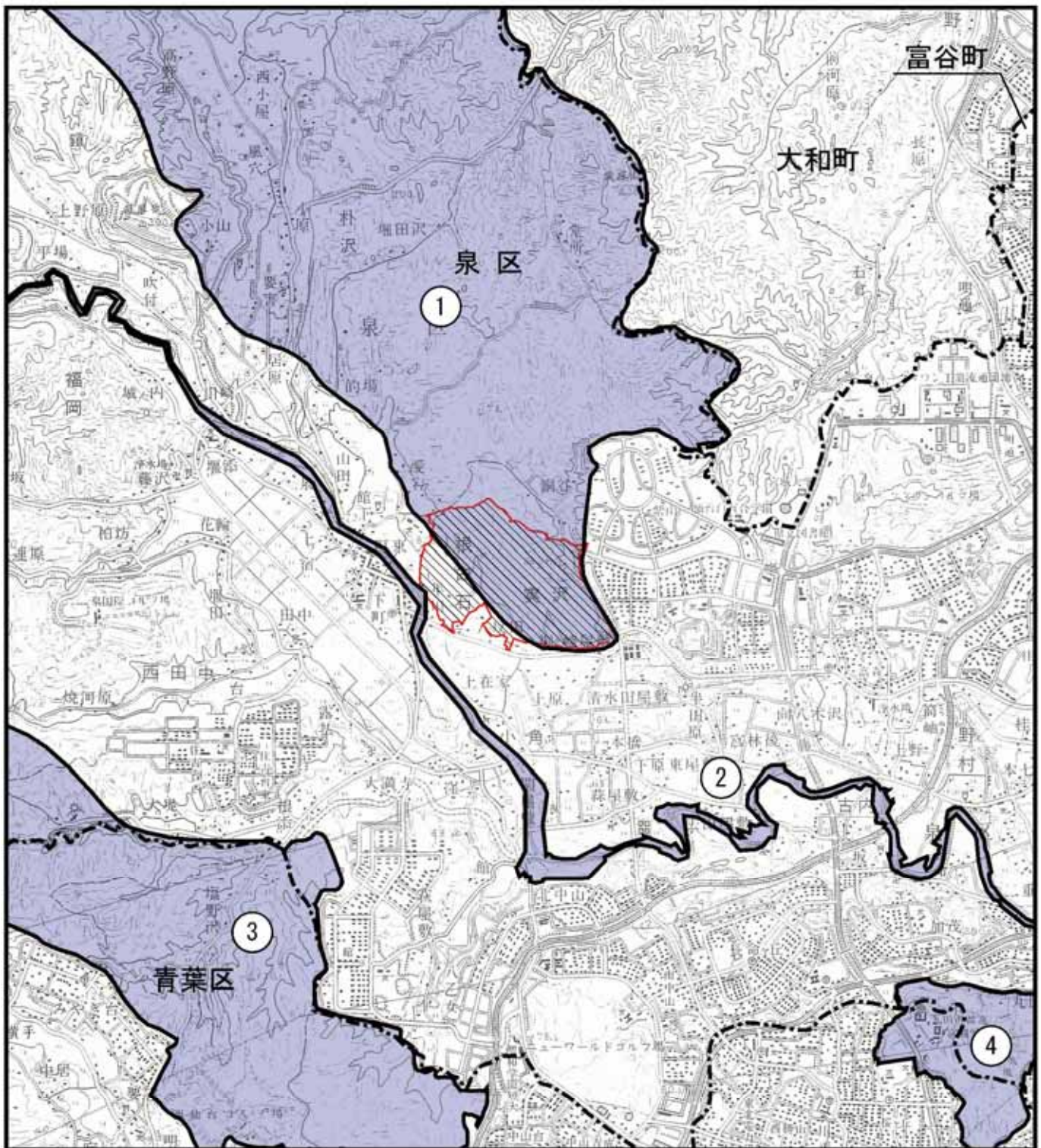
表 3-47 動物生息地として重要な地域

NO.	件名	備考	判断理由
①	泉ヶ岳から根白石への緑の回廊	・ 市域北部の動物生息環境，移動路として重要。植物及び動物の生物種の多様性を維持するための地域として保護する必要がある。	2,8
②	七北田川（中流域～河口）	・ 川に接する地域の環境変化が著しく，動物の生息環境・移動経路としての重要性がとて大きくなっている。	2,8
③	奥羽山脈から大倉・芋沢丘陵地域への緑の回廊	・ 市域中央部の動物生息環境，移動路として重要。植物及び動物の生物種の多様性を維持するための地域として保護する必要がある。	2,8
④	丸田沢緑地（水の森公園）	・ 市街地に残された池沼を含む緑地・公園である。市街地に残された動物の生息地，環境学習のフィールドとして重要である。	6,7




出典：「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 23 年 3 月 仙台市）

注：表中の NO. は図 3-16 の番号に対応する。

判断理由は表 3-30 に対応する。



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 動物生息地として重要な地域
-  : 市区町境界線



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

図 3-16
保全上重要な動物の生息地
(文献調査)

出典：「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」
(平成23年3月 仙台市)

ウ. 希少猛禽類の生息状況

a. 平成12年3月評価書

平成12年3月評価書において、対象事業計画地周辺を含む調査地域（対象事業計画地及びその周辺約1000mの範囲）で希少猛禽類調査を実施している。

平成9年2月から平成10年7月の調査で確認された希少猛禽類は、オオタカ、ハイタカ、ハチクマ、ハヤブサ、ミサゴ、チュウヒの6種である。なお、チゴハヤブサ、サシバ、チョウゲンボウについては平成18年12月の環境省鳥類レッドリスト改訂によりランクが上がったため、平成12年3月評価書では希少猛禽類の選定基準外である。

希少猛禽類の確認状況は、表3-48に示すとおりである。

※希少猛禽類

一般的に猛禽類はタカ科、ハヤブサ科、フクロウ科の鳥類のことを指し、このうち、フクロウ科を除く猛禽類で希少性の高い(レッドリスト該当種)ものを希少猛禽類として、鳥類調査とは個別に現地調査の実施・整理している。

表 3-48 希少猛禽類の確認状況（平成12年3月評価書）

確認種	確認回数	確認状況
オオタカ	135	確認回数が調査期間中135回/32日と最も多く、 [redacted]においてオオタカの営巣を確認した。その後の繁殖状況調査で繁殖失敗が確認された。また翌年の平成10年度は、営巣、繁殖は確認されなかった。
ハイタカ	44	冬季に多く確認され、確認位置も散発的であり対象事業計画地及び周辺での繁殖の可能性はほとんどないと考えられる。確認状況から対象事業計画地周辺の林縁部等を採餌場として利用していると考えられる。
ハチクマ	29	夏鳥として対象事業計画地周辺に渡来しており、5～7月にディスプレイ飛行、つがい雌雄2個体での飛行が確認された。飛行確認の多い[redacted]に営巣している可能性が高いと考えられる。
ハヤブサ	4	冬季に4回確認された。対象事業計画地は本種の本来の生息環境ではないことから、対象事業計画地に対する依存性はなく、採餌のため水田、屋敷林等を利用していると考えられる。
ミサゴ	3	散発的に3回確認された。対象事業計画地及び周辺は本種の本来の生息環境ではないことから、確認個体は移動途中の通過個体であり、対象事業計画地に対する依存性はないと考えられる。
チュウヒ	1	平成9年4月に1回確認された。冬鳥として渡来するが、対象事業計画地及び周辺は本種の本来の生息環境ではないことから、確認個体は移動途中の通過個体と考えられる。
チゴハヤブサ	—	散発的な確認であり、確認個体は移動途中の通過個体と考えられる。
サシバ	—	夏鳥として渡来し数多く確認され、開発地域では夏季を中心に普通にみられる。
チョウゲンボウ	—	事業計画地周辺での水田、屋敷林での確認が多く、開発地域に対する依存性はほとんどないと考えられる。

注) ①チゴハヤブサ、サシバ、チョウゲンボウの3種は、平成12年当時、希少猛禽類ではないが、飛行を確認した貴重種（「泉パークタウン住宅開発（第6期）に係る環境影響評価書」（平成12年3月 三菱地所株式会社）における注目すべき種）であるため、表内に示した。

②平成12年3月評価書において、チゴハヤブサ、サシバ、チョウゲンボウの3種の確認回数の記載は無いため「—」と記載した。

b. 事業者による希少猛禽類の自主調査

平成 19 年～平成 24 年にかけて、対象事業計画地周辺を含む調査地域（対象事業計画地及びその周辺約 1000m の範囲）で希少猛禽類調査を実施している。調査内容及び調査期間は、定点観察調査を平成 19 年～平成 21 年に実施し、林内踏査を平成 19 年～平成 22 年及び平成 24 年に実施している。

・定点観察調査

平成 19 年～平成 21 年に実施した定点観察調査による希少猛禽類の確認状況は、表 3-49 に示すとおりである。

定点観察調査で確認された種は、オオタカ、ハイタカ、ハチクマ、ハヤブサ、サシバ、ミサゴ、チュウヒの 7 種であり、確認種のうち、オオタカの繁殖が示唆された。

表 3-49 定点観察調査による希少猛禽類の確認状況（平成 19 年～平成 21 年）

確認種	確認回数	確認状況
オオタカ	147	<p>平成 19 年は、対象事業計画地内において、オオタカの活動が確認され、巣立った幼鳥の確認には至らなかったが、事業計画地内に執着している様子が示唆された。</p> <p>平成 20 年は、[] に執着する 2 組のつがいが存在することが明らかとなった。[] に執着するつがいの行動圏の中心は、[] にかけてと推定され、[] に執着するつがいの行動圏の中心は、[] にかけてと推定される。なお、[] は狩りがみられたことから、餌狩場として利用されていると考えられる。</p> <p>平成 21 年においても、2 組のつがいとみられる個体が探餌や異種への攻撃といった指標行動を伴う飛翔が確認されており、[] への執着が示唆されている。</p>
ハイタカ	23	<p>平成 20 年は計 6 回散発的に確認されたが、繁殖行動等はなく、確認回数も少ないことから通過個体と考えられる。</p> <p>平成 21 年は [] に計 17 回確認された。4/24 には 6 回確認され、そのうち雌雄が同時出現し、突っかきりの繁殖行動が確認されているが、その後、確認されておらず、散発的であることから対象事業計画地及び周辺での繁殖の可能性はないと考えられる。</p>
ハチクマ	23	<p>夏鳥として対象事業計画地周辺に渡来しており、平成 20 年、平成 21 年とも雌雄複数個体が確認され、事業計画地内から羽ばたく個体もみられたが、殆どの場合北側に飛び去り、事業計画地内に戻らなかったこと、以降の調査では確認されていないことから、確認個体は通過個体であり、対象事業計画地及び周辺での営巣の可能性はないと考えられる。</p>
ハヤブサ	11	<p>[] で飛翔が確認された。確認回数も少なく繁殖に係る指標行動はみられないことから、対象事業計画地及び周辺での繁殖の可能性はないと考えられる。</p>
サシバ	10	<p>夏鳥として対象事業計画地周辺に渡来しており、[] で確認された。平成 19 年に [] で幼鳥が確認され、周辺で繁殖したと考えられる。平成 20 年は対象事業計画地内での確認はなく、確認回数も少ないことから、対象事業計画地及び周辺で繁殖した可能性はないと考えられる。</p>
ミサゴ	10	<p>[] で確認された。対象事業計画地及び周辺は本種の本来の生息環境ではないことから、確認個体は移動途中の通過個体であり、対象事業計画地に対する依存性はないと考えられる。</p>
チュウヒ	1	<p>平成 20 年 10 月 14 日に 1 回確認された。[] の飛翔であったが、繁殖行動等はみられず、確認回数も 1 回であることから通過個体と考えられる。</p>

・林内踏査

平成 19 年～平成 22 年及び平成 24 年に実施した林内踏査で確認された巣の一覧及び営巣状況は、表 3-50 に示すとおりである。

林内踏査は、定点確認調査において繁殖が示唆されたオオタカを対象として実施し、その結果は以下に示すとおりである。

平成 9 年に確認された [] では、平成 19 年 4 月の調査では、 []

平成 19 年 4 月、平成 20 年 4 月、平成 21 年 4 月に []

[] を確認した。このつがいは、定点観察調査で確認された [] と考えられた。 [] を確認した。平成 22 年には、 [] と判断した。平成 24 年には、 [] が確認された。

また、平成 20 年 4 月に []

[] を確認した。このつがいは、定点観察調査で確認された [] と考えられた。6 月の繁殖状況調査で []

[] が確認された。平成 21 年 3 月には、 []

[] が確認されたが、4 月には []

[] を確認した。6 月下旬に []

[] が確認されたことから、 [] と考えられ、 [] が確認された。平成 22 年は、 []

[] した。平成 24 年には、 [] と考えられた。

なお、オオタカ以外の猛禽類についても、 [] しており、 []

[] を確認した。ノスリについては、平成 20 年に []

[] している。

表 3-50 林内踏査により確認された巣の一覧及び営巣状況(平成 19 年～平成 22 年及び平成 24 年)

NO.	巣 NO.	利用種 ^{※1}	巣の利用状況 ^{※2}						備考
			～H11	H19	H20	H21	H22	H24	

※1：利用種が確定できないものは，不明と記載している。

※2：巣の利用状況の凡例は以下に示すとおり。

◎…巣利用，繁殖成功 △…巣利用，繁殖失敗 ×…巣利用なし 不明…巣利用不明 斜線（\）…調査対象外
 消失…営巣木に巣は確認されず，H11～H19 の間に落巣したと考えられるもの。

落巣…営巣木の直下に巣材が確認され，巣が明らかに落下した形跡があるもの。

注) 平成 24 年 12 月時点の情報である。

3.5.景観

ア. 自然的景観資源及び歴史的景観資源の状況

a. 文献調査

調査範囲における主要な自然的景観資源及び歴史的景観資源は、表 3-51、景観資源分布図は、図 3-17に示すとおりである。

調査範囲における自然的景観資源は、権現森緑地環境保全地域、丸田沢緑地環境保全地域等 6 箇所あり、歴史的景観資源は、いぐねと古民家及び賀茂神社の 2 箇所ある。

表 3-51 調査範囲の景観資源

【自然的景観資源】

NO.	名称	文献*					
		①	②	③	④	⑤	⑥
1	根白石七北田川中流（河成段丘）	○					
2	権現森緑地環境保全地域			○			
3	丸田沢緑地環境保全地域			○			
4	県立自然公園船形連峰			○			
5	屏風岳				○		
6	大森・太田高原				○		
自然的景観資源数計		1	0	3	2	0	0

【歴史的景観資源】

NO.	名称	文献*					
		①	②	③	④	⑤	⑥
7	いぐねと古民家					○	
8	賀茂神社						○
歴史的景観資源数計		0	0	0	0	1	1

※文献は以下のとおりである。

- ① 「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 23 年 3 月 仙台市）
- ② 「大和町環境基礎調査」（平成 15 年 3 月 大和町）
- ③ 「仙台市公園・緑地等配置図」（平成 23 年 4 月 仙台市）
- ④ 「第 3 回自然環境保全基礎調査 宮城県自然環境情報図」（平成元年 環境庁）
- ⑤ 「みやぎ・身近な景観百選」（平成 24 年 9 月 宮城県）

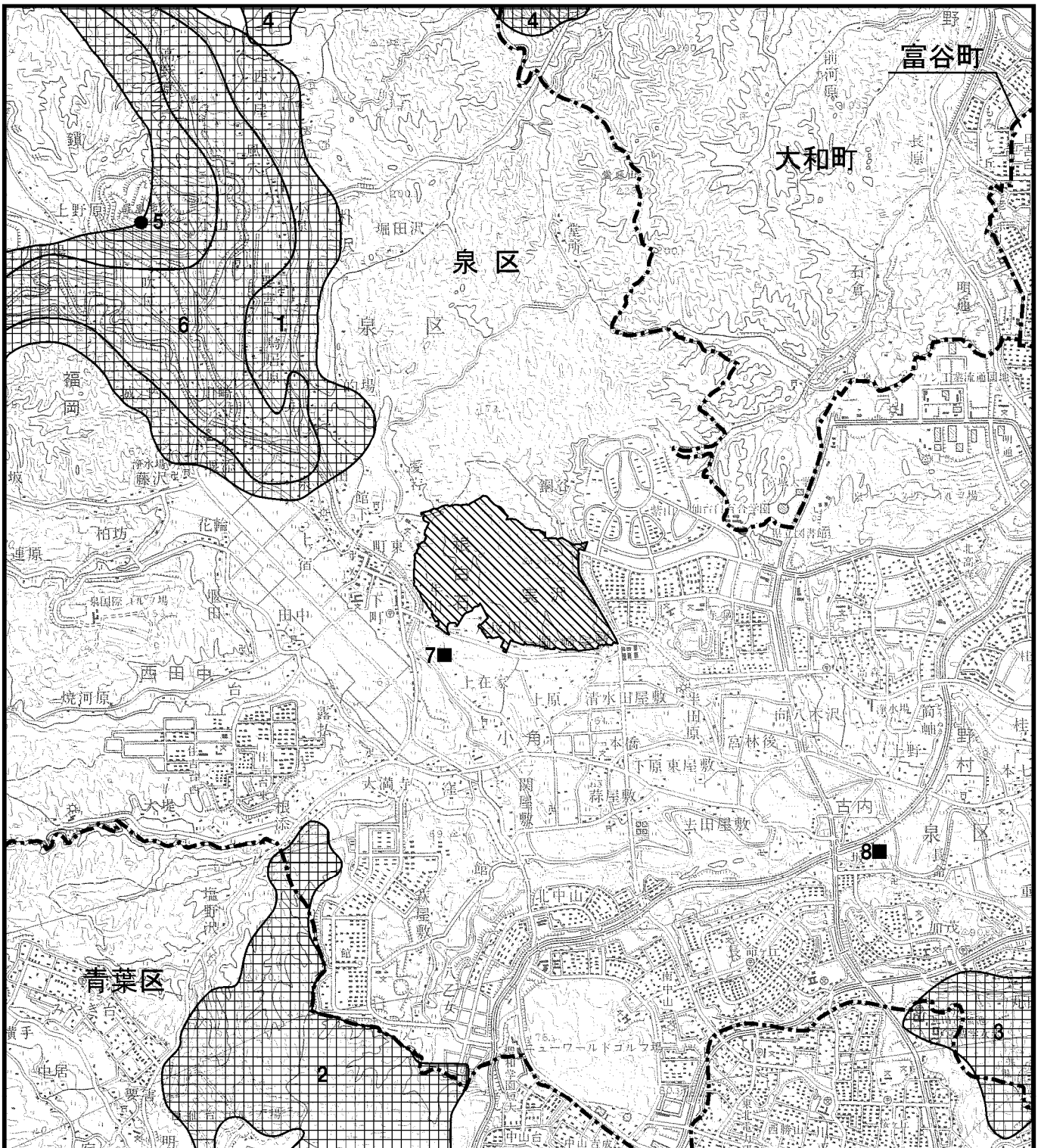
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tosikei/keikan-100sen-kekka.html>

- ⑥ 「みやぎ伊達な観光マップ」 <http://www.datenamap.com/>


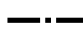


注：表中の NO. は図 3-17の番号に対応する。

b. 平成 12 年 3 月評価書

平成 12 年 3 月評価書において、自然的景観資源及び歴史的景観資源の調査は行われていない。



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 市区町境界線
-  : 自然的景観資源 (図中番号: 1~6)
-  : 歴史的景観資源 (図中番号: 7~8)



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

- 出典: 1. 「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」
(平成23年3月 仙台市)
2. 「大和町環境基礎調査」 (平成15年3月 大和町)
3. 「仙台市公園・緑地等配置図」 (平成23年4月 仙台市)
4. 「第3回自然環境保全基礎調査 宮城県自然環境情報図」 (平成元年 環境庁)
5. 「みやぎ・身近な景観百選」 (平成24年9月 宮城県)
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tosikei/keikan-100sen-kekka.html>
6. 「みやぎ伊達な観光マップ」 <http://www.datenamap.com/>

図 3-17
対象事業計画地周辺の
景観資源分布図
(文献調査)

イ. 眺望地点の状況

主要な眺望地点は表 3-52、主要眺望地点位置図は図 3-18に示すとおりである。

調査範囲は、コナラ林等の落葉広葉樹林、スギ・ヒノキ植林、アカマツ林の針葉樹林等から構成される森林に覆われた丘陵地景観を呈しており、遠方の山地地域と近傍の住宅地や田畑などを繋ぐ役割を担っている。奥羽山脈の東端にあつて、広がる定高性の七北田丘陵に属しており、対象事業計画地の標高は 100~150m の小起伏丘陵地になっている。

主要な眺望地点としては、愛宕地区、寺岡地区等があげられる。

表 3-52 調査範囲内における眺望地点

No.	名称	標高 (m)	計画地までの距離 (km)	景観の種類※1	眺望の概要	可視性		
						可・不可※2	不可視要因	
1	愛宕地区	90	0.4	シーン景観	主稜線は眺望できない。手前の樹林や建物に遮蔽され、対象事業計画地の斜面の一部しか眺望できない。また調査範囲の農地が眺望できる。	△	樹林 建物	
2	寺岡地区	85	0.1		近景	対象事業計画地を南北に伸びる主尾根の稜線及び斜面が眺望できる。	○	
3	根白石地区	61	0.05		近景	対象事業計画地の北西斜面の森林、水田が間近に眺望できる。	○	
4	清水田屋敷地区	60	0.6		近景	対象事業計画地内を南東に伸びる主尾根先端部の稜線及び斜面、他稜線の一部を眺望できる。	○	
5	西田中地区	69	1.2		中景	対象事業計画地の主尾根稜線及び稜線を含んだ丘陵地帯が一望できる良好な眺望景観を呈している。	○	
6	露払地区	68	1.1			中景	対象事業計画地の主尾根稜線及び稜線を含んだ丘陵地帯が一望できる良好な眺望景観を呈している。	○
7	計画地北側の道路	180	1.7		遠景	広い範囲で主稜線から伸びる斜面が眺望できる。この地点からの眺望は、手前に広がる森林によって構成され、対象事業計画地を含む丘陵地帯が眺望できる。	○	
8	屏風岳	212	3.5			遠景	対象事業計画地内を南東に伸びる主尾根先端部の稜線及び斜面の一部を眺望できる。	△
9	泉塩釜線	53	1.0	遠景		手前の樹木に遮られ対象事業計画地の稜線の一部を眺望することができる。また周辺地域の農地も眺望できる。	△	地形 樹木
10	泉塩釜線	33	3.0	シークエンス景観	遠方からの眺望であり、手前の樹木等に遮られ対象事業計画地を眺望できない。	×	地形 樹木	
11	国道 457 号	80	3.8		シークエンス景観	手前の丘陵地先端部に遮られるため、対象事業計画地の主稜線の一部しか眺望できない。	△	地形

※1 景観の種類

シーン景観：ある地点に視点を定めて、そこから得られる景観

シークエンス景観：視点の移動（道路を歩く、車で走るなどの行動）によって得られる景観

近景：近距離景（対象事業計画地周辺）

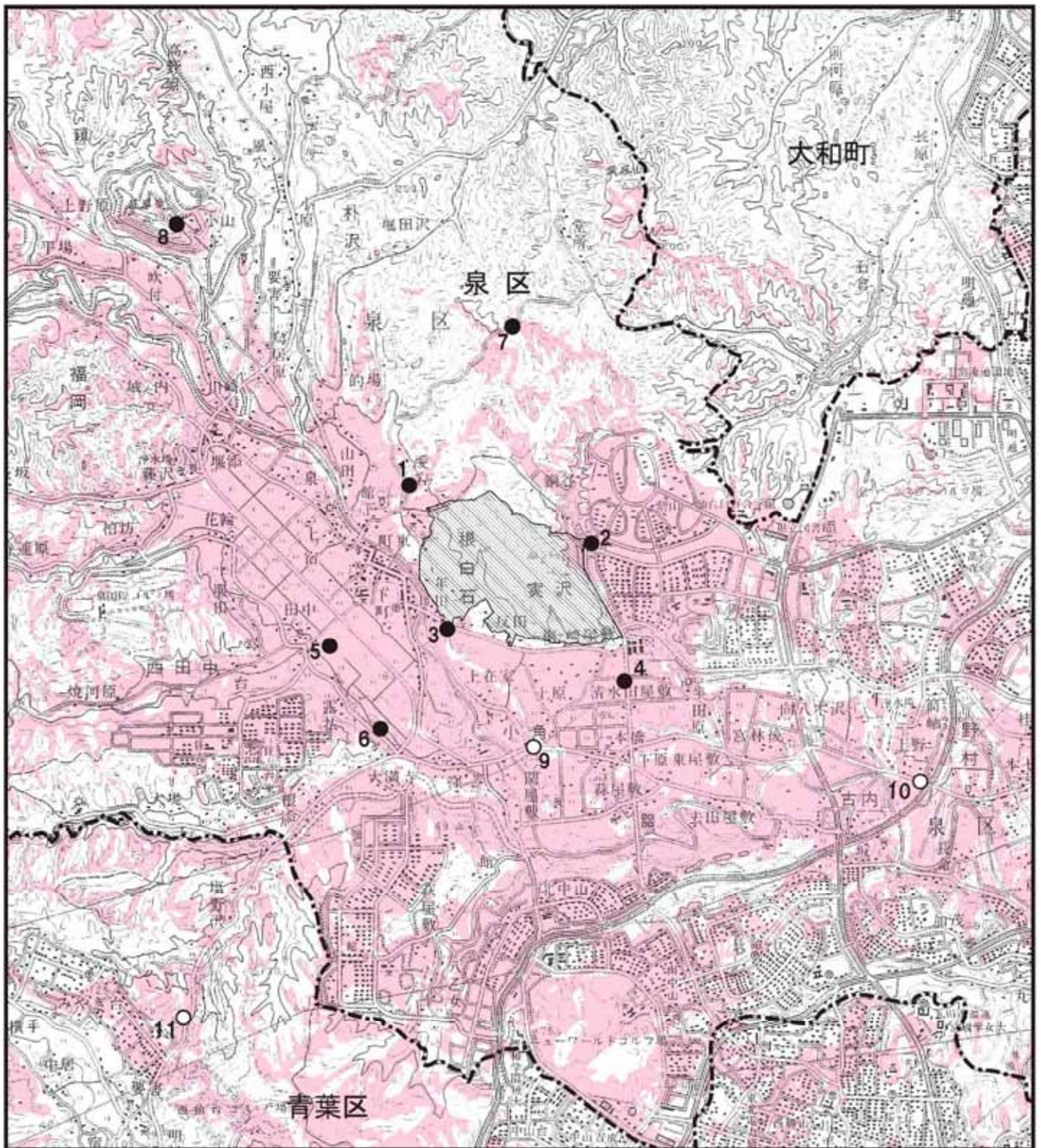
中景：中距離景（対象事業計画地から 1~1.5km 以内）

遠景：遠距離景（対象事業計画地から 1.5km 超）






※2 可視性

○：可視部分が多い、△：可視部分が少ない、×：可視できない

（「泉パークタウン住宅開発（第6期）に係る環境影響評価書」（平成12年3月 三菱地所株式会社）



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 市区町境界線
-  : シーン景観調査地点 (図中番号: 1~8)
-  : シークエンス景観調査地点 (図中番号: 9~11)
-  : 可視領域
※標高データより対象事業計画地の一部を視認できる箇所

※出典: 「泉パークタウン住宅開発(第6期)に係る環境影響評価書」
(平成12年3月 三菱地所株式会社)

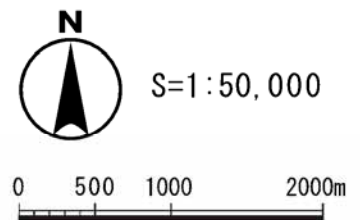


図 3-18
対象事業計画地周辺の
主要眺望地点位置図

3.6.自然との触れ合いの場

ア. 自然との触れ合いの場の状況

a. 文献調査

調査範囲における主要な自然との触れ合いの場は表 3-53、自然との触れ合いの場分布図は図 3-19に示すとおりである。

調査範囲には、水の森公園、長命館跡等の公園、賀茂神社等の寺社、七北田川等の河川などの自然との触れ合いの場が 21 箇所ある。

表 3-53 自然との触れ合いの場の概要

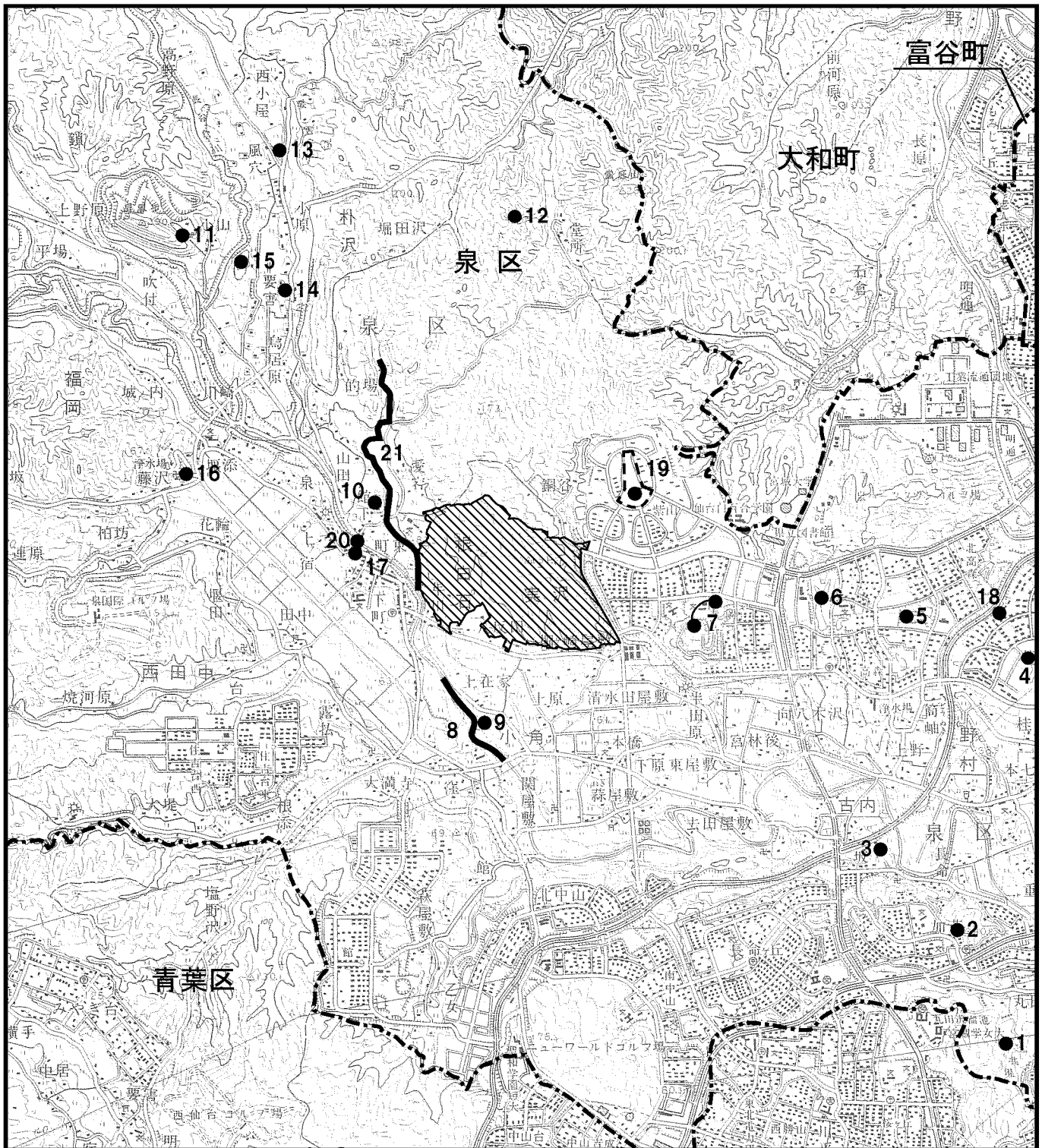
No.	名称	所在地	文献※		
			①	②	③
1	水の森公園	青葉区水の森四丁目他	○	○	
2	長命館跡【長命館公園（風の子公園）】	泉区加茂二丁目	○	○	
3	賀茂神社	泉区古内字糺 1	○	○	
4	桂島緑地	泉区桂一丁目	○	○	
5	高森東公園	泉区高森六丁目	○	○	
6	高森公園（高森自然公園）	泉区高森二丁目	○	○	
7	寺岡山と高森寺岡公園（寺岡中央公園）	泉区寺岡二丁目	○	○	
8	七北田川（鼻毛橋～今宮堰付近）	泉区小角～根白石	○	○	
9	貴船神社	泉区根白石字明神	○		
10	白石城跡	泉区根白石字館下	○	○	
11	鷺倉神社（境内、姥杉）	泉区福岡字小山 117	○	○	
12	堂所付近	泉区根白石字堂所	○	○	
13	モミの木と亀の子石	泉区朴沢字壇の原	○	○	
14	興禅院の大イチョウ	泉区朴沢字南		○	
15	朴沢八幡神社	泉区朴沢字八幡下		○	
16	雷神社	泉区福岡字台		○	
17	満興寺	泉区根白石字町西上		○	
18	桂中央公園	泉区桂 2 丁目		○	
19	紫山公園	泉区紫山五丁目		○	
20	七北田川（馬橋付近）	泉区根白石字町頭			○
21	山田川	泉区根白石字広表中			○

※文献は以下のとおりである。




- ① 「杜の都・仙台 わがまち緑の名所 100 選 ガイドブック」（平成 14 年 3 月 仙台市）
- ② 「いずみの水と緑・続『み～つけた』」（平成 24 年 9 月 泉区まちづくり推進協議会）
- ③ 「根白石中学校ヒアリング」（平成 21 年 10 月 22 日）

b. 平成 12 年 3 月評価書

平成 12 年 3 月評価書において、自然との触れ合いの場の調査は行われていない。



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 市区町境界線
-  : 自然との触れ合いの場 (図中番号: 1~21)



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



図 3-19
対象事業計画地周辺の
自然との触れ合いの場
分布図 (文献調査)

出典:「杜の都・仙台 わがまち緑の名所100選 ガイドブック」(平成14年3月 仙台市)
「いずみの水と緑・続『みつけた』」
(平成24年9月 泉区まちづくり推進協議会)
「根白石中学校ヒアリング」(平成21年10月22日)

3.7.文化財

ア. 指定文化財等の状況

a. 文献調査

調査範囲における指定文化財等のうち、建造物、史跡及び天然記念物の分布状況は表 3-54～表 3-59、指定文化財等分布図は図 3-20に示すとおりである。

調査範囲には、文化財として県指定の賀茂神社本殿、鷲倉神社の姥杉等がある。対象事業計画地から西側 500m には市指定の栽松院墓所がある。

表 3-54 指定文化財の状況（国指定）

【国指定文化財】					
No.	名称	員数	所在地	所有者（管理者）	指定年月日
有形文化財（歴史資料）					
1	坤輿萬国全図（版本） 附 坤輿萬国全図（着色）	6 幅	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H2.6.29
特別天然記念物					
2	ニホンカモシカ	（不定）	—	—	S30.2.15

出典：「仙台市の文化財（指定文化財及び登録文化財）の種類と数」（平成 23 年 11 月 仙台市教育局文化財課）

<http://www.city.sendai.jp/manabu/bunkazai/sendai/1303.html>

「宮城県の指定文化財」（宮城県文化財保護課）<http://www.pref.miyagi.jp/site/sitei/>

表 3-55 指定文化財の状況（国登録）

【国登録文化財】					
No.	名称	員数	所在地	所有者（管理者）	指定年月日
有形文化財（歴史資料）					
3	紙芝居資料	5,652 点	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H18.3.31

出典：「仙台市の文化財（指定文化財及び登録文化財）の種類と数」（平成 23 年 11 月 仙台市教育局文化財課）

<http://www.city.sendai.jp/manabu/bunkazai/sendai/1303.html>

「宮城県の指定文化財」（宮城県文化財保護課）<http://www.pref.miyagi.jp/site/sitei/>

表 3-56 指定文化財の状況（県指定）（1/3）

【県指定文化財】					
No.	名称	員数	所在地	所有者（管理者）	指定年月日
有形文化財（建造物）					
4	賀茂神社本殿 附 棟札 2 枚	2 棟	仙台市泉区古内字糺 1	賀茂神社	S39.9.4
有形文化財（彫刻）					
5	木造阿弥陀如来立像	1 軀	仙台市泉区福岡字	個人	S40.5.18
6	木造十一面観音立像	1 軀	仙台市泉区高森	個人	S51.3.29

出典：「仙台市の文化財（指定文化財及び登録文化財）の種類と数」（平成 23 年 11 月 仙台市教育局文化財課）

<http://www.city.sendai.jp/manabu/bunkazai/sendai/1303.html>

「宮城県の指定文化財」（宮城県文化財保護課）<http://www.pref.miyagi.jp/site/sitei/>

表 3-57 指定文化財の状況(県指定)(2/3)

【県指定文化財】					
No.	名称	員数	所在地	所有者(管理者)	指定年月日
有形文化財(書籍典籍)					
7	観文禽譜(稿本) 禽譜(稿本)	12冊 11帖	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.1.31
8	魚蟲譜(写本)	7巻	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.1.31
9	關算四傳書(写本)	507冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.1.31
10	貞観政要(伏見版)	8冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.1.31
11	光悦謡本一百番(特製本)	99冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.1.31
12	生計纂要(稿本)	88冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.1.31
13	三航蝦夷日誌(稿本)	35冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.1.31
14	北海道風土記(稿本) 附図 10枚 附 北海道風土記(草稿) 附 琉球新誌 附図 1枚 附 小笠原島新誌 附図 1枚	27冊 6冊 1冊 1冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.1.31
15	言海(稿本)	32冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.1.31
16	皇国地誌	26冊 附図 495舗	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.7.1
17	朝鮮古刊本	46部 262冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H16.6.29
18	環海異聞(写本)	16冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H17.7.26
19	金城秘韞(写本)	2冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H17.7.26
20	英文翻訳彼理日本紀行(稿本)	10冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H17.7.26
21	奥州名所図会(自筆稿本)	4冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H17.7.26
22	熟語本位英和大辞典(自筆原稿)	1本	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H17.7.26
23	宮城県漁具図解及び略解	2帖	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H19.2.16
24	奥羽観蹟聞老志	20冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H19.10.26
25	風土記御用書出	66冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H19.10.26

出典:「仙台市の文化財(指定文化財及び登録文化財)の種類と数」(平成23年11月 仙台市教育局文化財課)

<http://www.city.sendai.jp/manabu/bunkazai/sendai/1303.html>

「宮城県の指定文化財」(宮城県文化財保護課) <http://www.pref.miyagi.jp/site/site/>

表 3-58 指定文化財の状況(県指定)(3/3)

【県指定文化財】					
No.	名称	員数	所在地	所有者(管理者)	指定年月日
有形文化財(歴史資料)					
26	国絵図	52 舗 1 軸 関係文書 10	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.7.1
27	仙台北下絵図	13 舗	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.7.1
28	仙台北絵図	13 舗 1 帖 1 冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.7.1
29	仙台北別業・江戸屋敷等絵図	13 舗 7 枚 2 幅 2 冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.7.1
30	城・要害・在郷屋敷絵図 附 関係文書 1 通	109 舗	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.7.1
31	領内図	116 舗 24 枚 4 冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.7.1
32	飛地領絵図 附 関係文書 5 件	18 舗	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.7.1
33	蝦夷地関係絵図	14 舗 16 枚 1 冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.7.1
34	境絵図	21 舗	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.7.1
35	伊能図(中図) 附 北極出地度里程測量 3 冊	5 軸	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H15.7.1
36	仙台北祭絵図関係資料	1 帖 1 巻	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H17.7.26
無形民俗文化財					
37	芋沢の田植踊	(不定)	仙台市青葉区芋沢	芋沢の田植踊 保存会	S35.4.23
38	福岡の鹿踊・剣舞	(不定)	仙台市泉区福岡	福岡の鹿踊 ・剣舞保存会	H3.8.30
39	上谷刈の鹿踊・剣舞	(不定)	仙台市泉区上谷刈	上谷刈の鹿踊 ・剣舞保存会	H11.10.29
天然記念物					
40	鷲倉神社の姥杉	1 本	仙台市泉区福岡字 小山 19-2	鷲倉神社	H10.1.16
41	賀茂神社のイロハモミジ	2 本	仙台市泉区古内字糺 1	賀茂神社	H11.7.2
42	賀茂神社のタラヨウ	1 本	仙台市泉区古内字糺 1	賀茂神社	H11.7.2

出典:「仙台市の文化財(指定文化財及び登録文化財)の種類と数」(平成 23 年 11 月 仙台市教育局文化財課)

<http://www.city.sendai.jp/manabu/bunkazai/sendai/1303.html>

「宮城県の指定文化財」(宮城県文化財保護課) <http://www.pref.miyagi.jp/site/site/>

表 3-59 指定文化財の状況（市指定）

【市指定文化財】					
No.	名称	員数	所在地	所有者（管理者）	指定年月日
有形文化財（建造物）					
43	宇那禰神社本殿 附 棟札 5 枚	1 棟	仙台市青葉区芋沢字明神 12	宇那禰神社	S47.12.27
有形文化財（歴史資料）					
44	仙台藩修復帳 御修復帳	1 冊 1 冊	仙台市泉区紫山 1-1-1	宮城県図書館	H12.4.28
45	朴沢学園裁縫教育資料	一括	仙台市青葉区 川平二丁目 26-1	学校法人 朴沢学園	H23.7.1
無形民俗文化財					
46	大沢の田植踊	(不定)	仙台市泉区泉ヶ丘	大沢の田植踊 保存会	S62.8.1
史跡					
47	栽松院墓所	(不定)	仙台市泉区根白石字 館下	満興寺	S43.3.1
天然記念物					
48	賀茂神社のアラカシ	2 本	泉区古内字糺 1	賀茂神社	S60.4.25

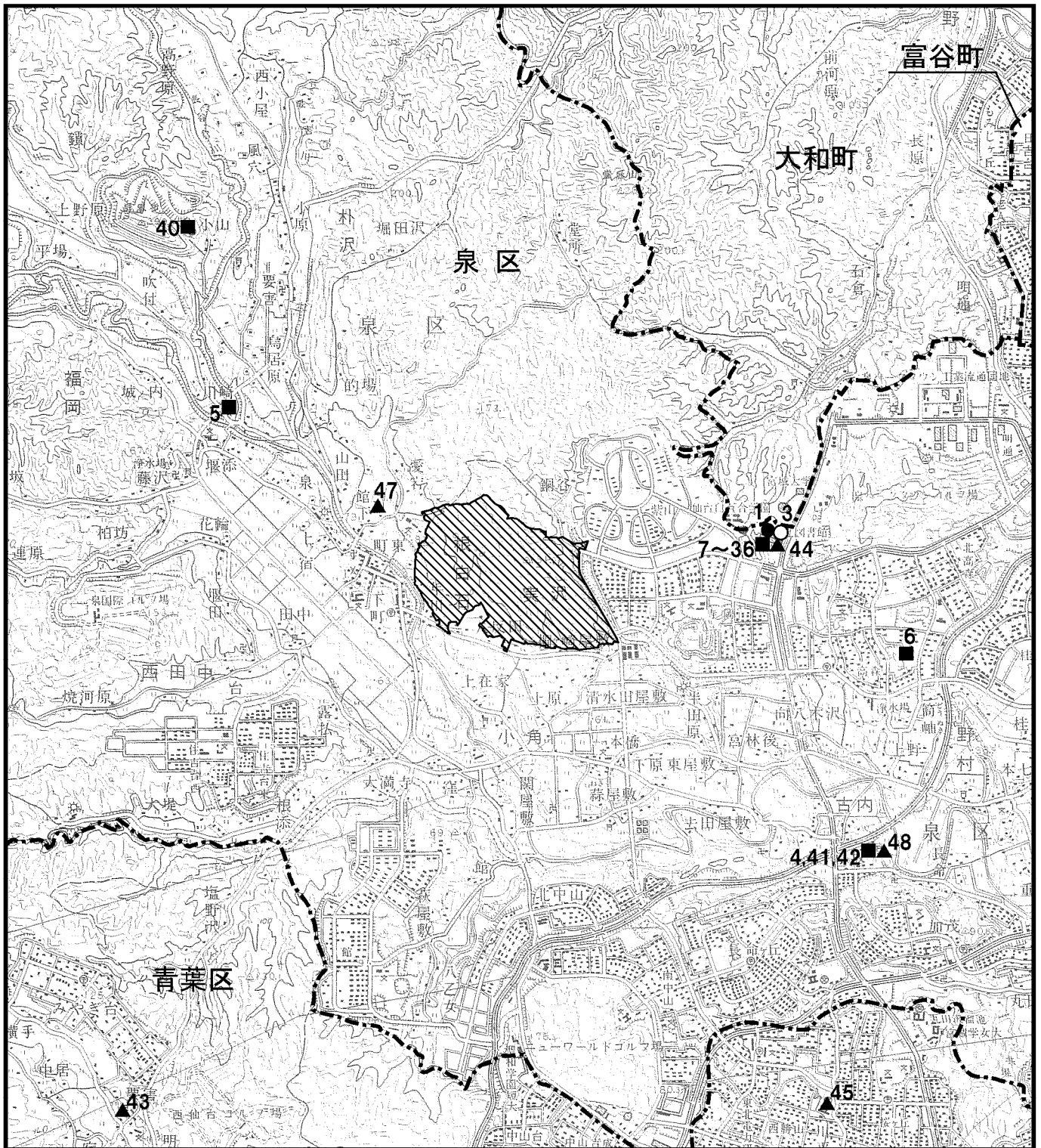
出典：「仙台市の文化財（指定文化財及び登録文化財）の種類と数」（平成 23 年 11 月 仙台市教育局文化財課）

<http://www.city.sendai.jp/manabu/bunkazai/sendai/1303.html>

「宮城県の指定文化財」（宮城県文化財保護課）<http://www.pref.miyagi.jp/site/sitei/>

b. 平成 12 年 3 月評価書

平成 12 年 3 月評価書において、指定文化財等の調査は行われていない。

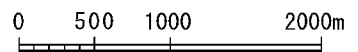


凡例

- : 対象事業計画地
- : 市区町境界線
- : 国指定文化財 (図中番号: 1)
- : 国登録文化財 (図中番号: 3)
- : 県指定文化財 (図中番号: 4~36, 40~42)
- : 市指定文化財 (図中番号: 43~45, 47, 48)



S=1:50,000



※No. 2のカモシカの分布域は出典に記載されていないため図示していない。
No. 37~39及びNo. 46は無形民俗文化財であるため図示していない。

出典: 「仙台市の文化財(指定文化財及び登録文化財)の種類と数」
(平成23年11月 仙台市教育局文化財課)
<http://www.city.sendai.jp/manabu/bunkazai/sendai/1303.html>
「宮城県の指定文化財」(宮城県文化財保護課)
<http://www.pref.miyagi.jp/site/sitei>

図 3-20
対象事業計画地周辺の
指定文化財等分布図
(文献調査)

イ. 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の状況

a. 文献調査

調査範囲の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は表 3-60～表 3-61、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）分布図は図 3-21に示すとおりである。

対象事業計画地内及び近傍には、青笹山遺跡、養賢堂遺跡、針生山遺跡がある。これらの遺跡の調査結果は、表 3-62に示すとおりである。平成 4 年及び平成 9 年に試掘確認調査が実施されており、青笹山遺跡、養賢堂遺跡については、仙台市教育委員会により『本調査は必要なく、工事着手は差し支えない』との判断がなされている。一方、針生山遺跡については、『開発地域内で遺構・遺物包含層が発見される可能性が高く、本調査を行う必要がある』とされている。

表 3-60 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の状況（1/2）

No.	名称	所在地
仙台市泉区		
1	泥畑遺跡	泉区福岡字泥畑
2	西上野原遺跡	泉区福岡字西上野原
3	西上野原 B 遺跡	泉区福岡字西上野原
4	高野原 A 遺跡	泉区朴沢字高野原
5	高野原 B 遺跡	泉区朴沢字高野原
6	畑中遺跡	泉区朴沢字畑中・畑中前
7	西小屋遺跡	泉区朴沢字西小屋
8	壇の原遺跡	泉区朴沢字壇の原
9	壇の原小塚	泉区朴沢字壇の原
10	西脇西遺跡	泉区朴沢字西脇西
11	亀ノ子小塚	泉区朴沢字壇の原
12	新田遺跡	泉区朴沢字新田
13	鷺倉神社板碑（小山板 A 碑群）	泉区福岡字小山
14	松岩寺板碑（小山板碑 B 群）	泉区福岡字小山
15	中在家遺跡	泉区朴沢字中在家
16	朴沢新城跡	泉区朴沢字要害
17	南遺跡	泉区朴沢字南
18	原遺跡	泉区朴沢字原
19	山下遺跡	泉区朴沢字山下
20	上鳥居原遺跡	泉区朴沢字上鳥居原
21	鳥居原遺跡	泉区朴沢字鳥居原
22	堰添 A 遺跡	泉区福岡字堰添
23	堰添 B 遺跡	泉区福岡字堰添
24	刑部塚	泉区福岡字中在家
25	福岡館跡	泉区福岡字城ノ内
26	慶得庵の碑	泉区福岡字城ノ内裏
27	柏坊遺跡	泉区福岡字柏坊
28	花輪山遺跡	泉区根白石字花輪山
29	成田山館遺跡	泉区住吉台西三・四丁目
30	東泉板碑群	泉区福岡字東泉
31	弘安の碑	泉区根白石字君ヶ代
32	柿屋敷板碑	泉区西田中字柿屋敷

出典：「宮城県遺跡地図」（平成 25 年 8 月 宮城県文化財保護課）

<http://www.pref.miyagi.jp/bunkazai/webgis.htm>

表 3-61 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の状況（2/2）

No.	名称	所在地
仙台市泉区		
33	館陰遺跡	泉区根白石字館陰
34	宇佐八幡宮板碑群（館下板碑 B 群）	泉区根白石字館下
35	白石城跡	泉区根白石字館下
36	館下板碑群	泉区根白石字館下
37	青笹山遺跡	泉区根白石字青笹山
38	新坂下板碑群	泉区根白石字新坂下
39	養賢堂遺跡	泉区根白石字養賢堂
40	針生山遺跡	泉区根白石字針生山
41	銅谷遺跡	泉区根白石字銅谷
42	紫山遺跡	泉区寺岡三丁目
43	寺岡廃寺	泉区寺岡二丁目
44	福沢城跡	泉区根白石字福沢館下
45	小岳館跡	泉区小角字館・広畑
46	ドウコン塚	泉区実沢字十文字
47	八乙女館跡	泉区実沢字道祖神
48	山野内館跡	泉区実沢字六堂屋敷
49	戸平鍛冶跡	泉区実沢字戸平
50	関の上遺跡	泉区古内字関の上
51	宮下遺跡	泉区古内字宮下
52	長命館跡	泉区加茂二丁目
53	堂所山遺跡	泉区根白石字堂所山
54	宮床山遺跡	泉区朴沢字宮床山
55	道庭廃寺跡	泉区根白石字堂庭山
仙台市青葉区		
56	荒神館跡	青葉区芋沢字荒神
57	宇那弥神社跡	青葉区芋沢字明神
58	黒森山遺跡	青葉区中山台四丁目
大和町		
59	長原窯跡	大和町小野字長原
60	長原 C 遺跡	大和町小野字黒木
61	長原上遺跡	大和町小野字後藤
62	赤坂遺跡	大和町小野字赤坂
63	摺菘遺跡	大和町宮床字摺菘

出典：「宮城県遺跡地図」（平成 25 年 8 月 宮城県文化財保護課）

<http://www.pref.miyagi.jp/bunkazai/webgis.htm>

表 3-62 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）調査結果一覧表

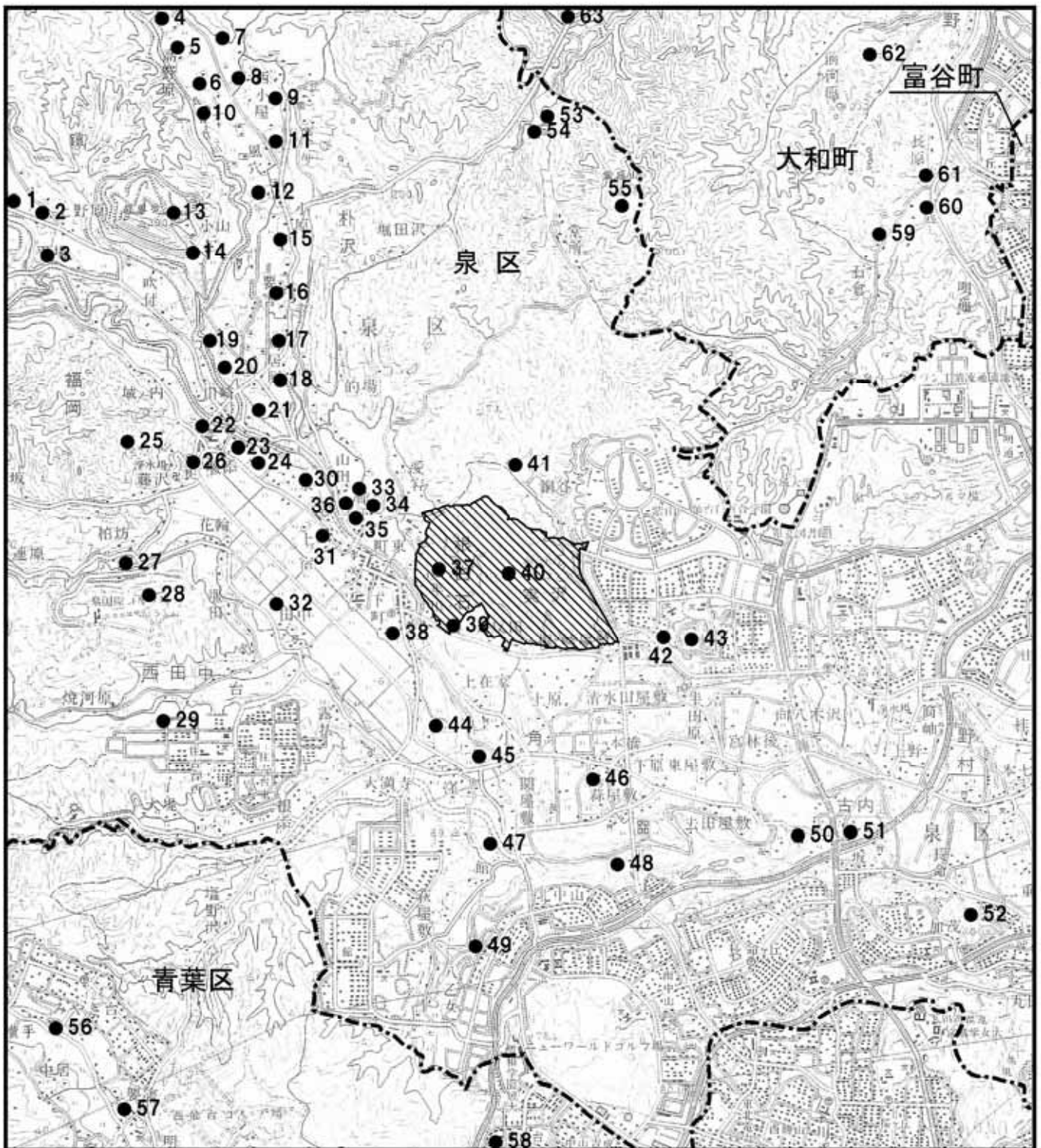
NO.	文化財番号 名称	試掘調査月日	調査結果	備考
37	19029 青笹山遺跡 (アオササヤマ)	平成 4 年 11 月 9 日	本調査不要 (工事着手差支えなし)	旧石器・縄文 散布地※
39	19018 養賢堂遺跡 (ヨウケンドウ)	平成 9 年 10 月 28 日	本調査不要 (工事着手差支えなし)	縄文 散布地※
40	19088 針生山遺跡 (ハリウヤマ)	平成 9 年 10 月 29 日 ～31 日	本調査必要	縄文 散布地※

※散布地：単に日常生活で使われていた土器や石器などが散布または土中に包含している遺跡で、集落跡である場合が多い。




出典：聞き取り・資料調査による（平成 21 年 6 月 9 日 仙台市教育委員会生涯学習部文化財課より）

b. 平成 12 年 3 月評価書

平成 12 年 3 月評価書において、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の調査は行われていない。



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 市区町境界線
-  : 埋蔵文化財包蔵地 (図中番号: 1~63)



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

図 3-21
対象事業計画地周辺の
埋蔵文化財包蔵地 (遺跡)
分布図 (文献調査)

出典:「宮城県遺跡地図」(平成25年8月 宮城県文化財保護課)
<http://www.pref.miyagi.jp/bunkazai/webgis.htm>

3.8.その他の指定状況

ア. 用途地域の指定状況

調査範囲の用途地域の指定状況は、図 3-22に示すとおりである。
対象事業計画地は、第 1 種低層住居専用地域に指定されている。

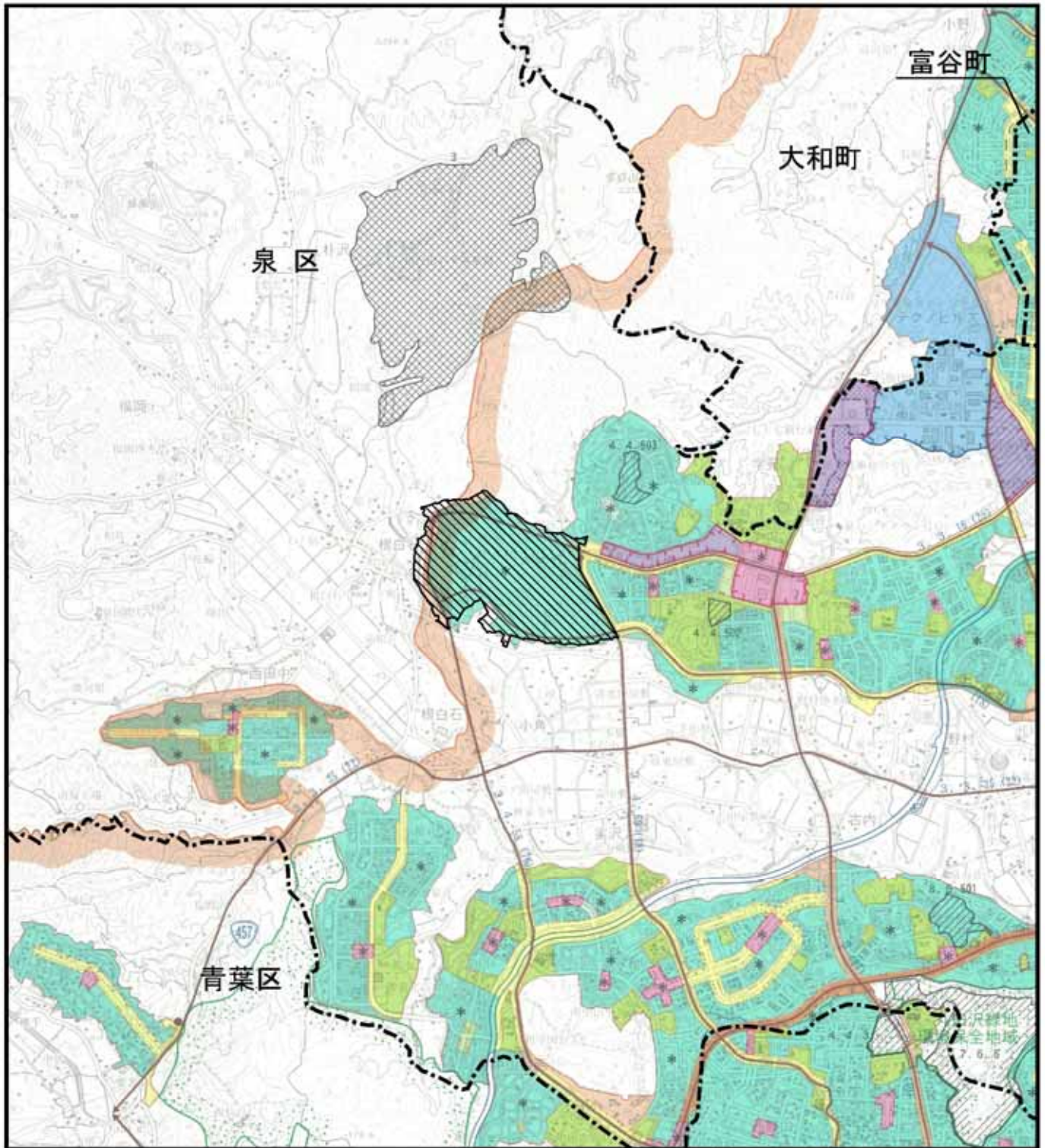
イ. 法令等に基づく指定・規制

対象事業計画地に関連する主な関係法令は、表 3-63に示すとおりである。



表 3-63 対象事業計画地に関連する法令等に基づく指定・規制等

関係法令	指定状況及び規制基準等の内容	参照図表
仙台市環境基本条例	環境の保全及び創造について基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めている。	—
仙台市環境影響評価条例	環境影響評価及び事後調査に関する手続き等を定めることにより、環境の保全及び創造の見地から適正な配慮がなされることを期し、現在及び将来の世代の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的としている。	—
杜の都の風土を育む景観条例	杜の都の風土を育む調和のとれた魅力的な景観の形成に関し、施策の基本となる事項その他必要な事項を定めている。仙台市「杜の都」景観計画は平成 21 年 3 月に策定され、景観形成の方針、行為の制限に関する事項等を定め、「杜の都」の特性を活かした魅力的な景観形成を推進することとしている。	—
杜の都の環境をつくる条例	緑の保全、創出及び普及に関し必要な事項を定めるとともに、緑の保全、創出及び普及に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、健康で文化的な市民生活の確保と杜の都の緑豊かな都市環境の形成に資することを目的としている。	—
都市計画法	都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業、その他都市計画に関し必要な事項を定めている。	図 3-22
自然環境保全体法及び同条例	自然環境の適正な保全を総合的に推進するとともに、県土の無秩序な開発を防止し、現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としている。	図 3-23 (該当なし)
自然公園法及び同条例	優れた自然の風景地の保護とその適正な利用を図るとともに、自然公園に生息・生育する動植物の保護、自然公園の風景の保護が重要であることを鑑み、自然公園における生態系の多様性の確保その他の生物の多様性の確保を目的としている。	図 3-23 (該当なし)
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護事業を実施し、狩猟を適正化することにより鳥獣の保護、繁殖、有害鳥獣の駆除及び危険の防止を図り、生活環境の改善及び農林水産業の振興に資することを目的としている。	図 3-24
森林法	森林計画、国有林、保安林その他森林に関する基本的条項を定めて、森林の保続培養と森林生産力の増進とを図り、国土の保全と国民経済の発展とに資することを目的としている。	図 3-25 (該当なし)
砂防法	豪雨時における山崩れ、河床の浸食等の減少に伴う不安定な土砂の発生及びその流出による土砂災害を防止することによって、望ましい環境の確保と河川の治水、利水等の機能の保全を図ることを目的としている。	図 3-26 (該当なし)
地すべり等防止法	地すべり及びばた山の崩壊による被害を除去し、又は軽減するため、地すべり及びばた山の崩壊を防止し、国土の保全と民生の安定に資することを目的としている。	図 3-26 (該当なし)
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護するため、急傾斜地の崩壊を防止し、その崩壊に対して警戒避難体制を整備する等の措置を講じ、民生の安定と国土の保全とに資することを目的としている。	図 3-26 (該当なし)

注：(該当なし)は、対象事業計画地は指定されていないことを指す。



凡例

- | | | |
|--|--|---|
|  : 対象事業計画地 |  : 市区境界線 | |
| 用途地域 | | |
|  : 第一種低層住居専用地域 |  : 準住居地域 |  : 準防火地域 |
|  : 第二種低層住居専用地域 |  : 近隣商業地域 |  : 都市計画墓園 |
|  : 第一種中高層住居専用地域 |  : 準工業地域 |  : 都市計画公園・緑地 |
|  : 第二種中高層住居専用地域 |  : 工業専用地域 |  : 緑地環境保全地域 |
|  : 第一種住居地域 |  : 第四種特別業務地区 |  : 都市計画区域 |
|  : 第二種住居地域 |  : 特別業務地区 |  : 市街化区域 |
| |  : 大規模集客施設制限地区(準工業地域) | |

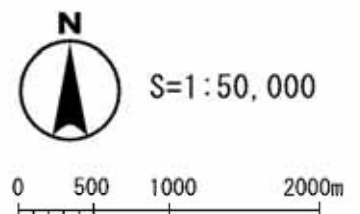
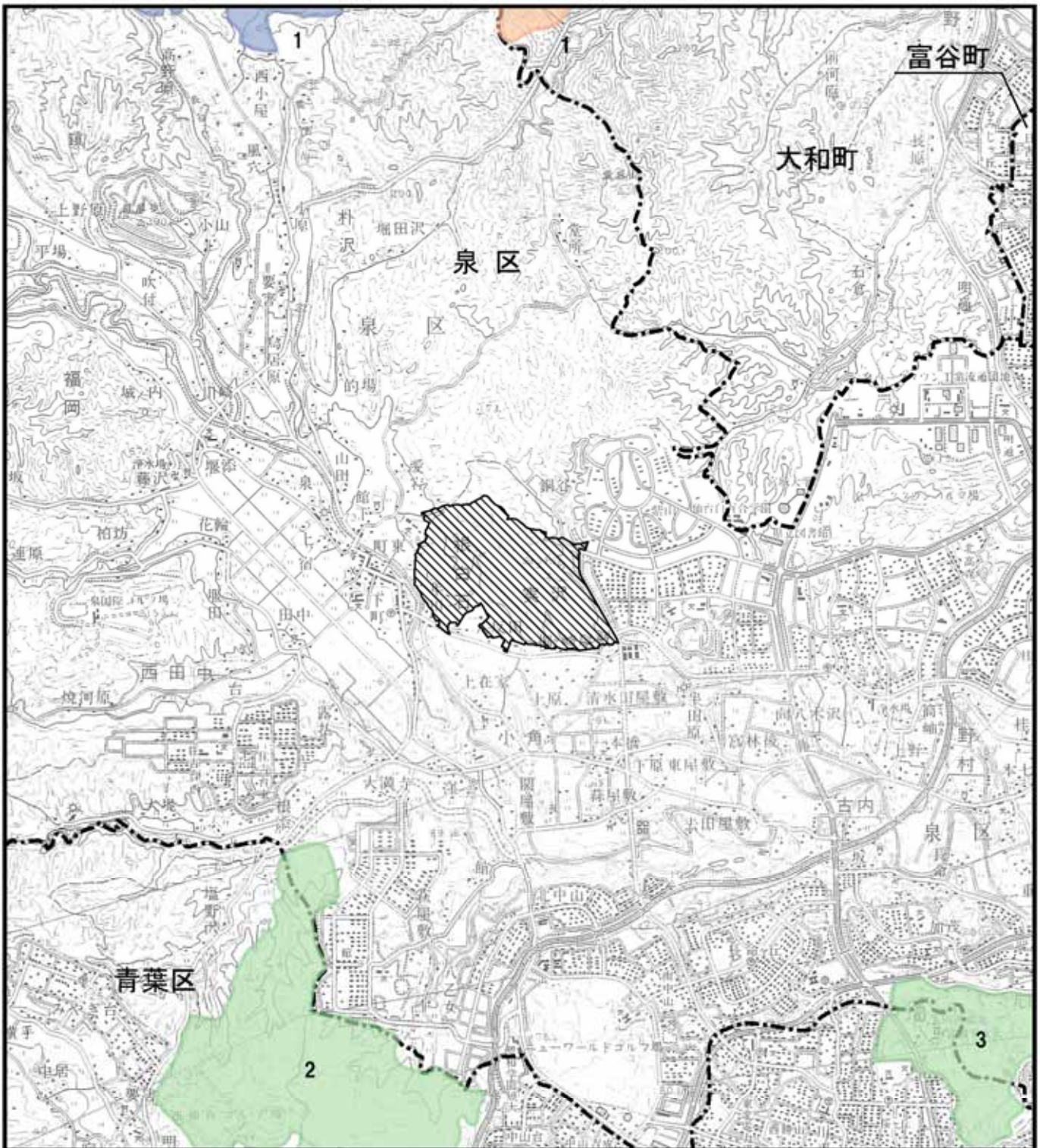


図 3-22 用途地域図

注) 図中の*は建ぺい率の違いを示す。
 出典:「仙塩広域都市計画総括図」(平成25年1月 宮城県)



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 市区町境界線
-  : 自然公園 第3種特別地区 (図中番号: 1 県立自然公園船形連峰)
-  : 自然公園 普通地区 (図中番号: 1 県立自然公園船形連峰)
-  : 県緑地環境保全地域 (図中番号: 2 権現森緑地環境保全地域)
(図中番号: 3 丸田沢緑地環境保全地域)

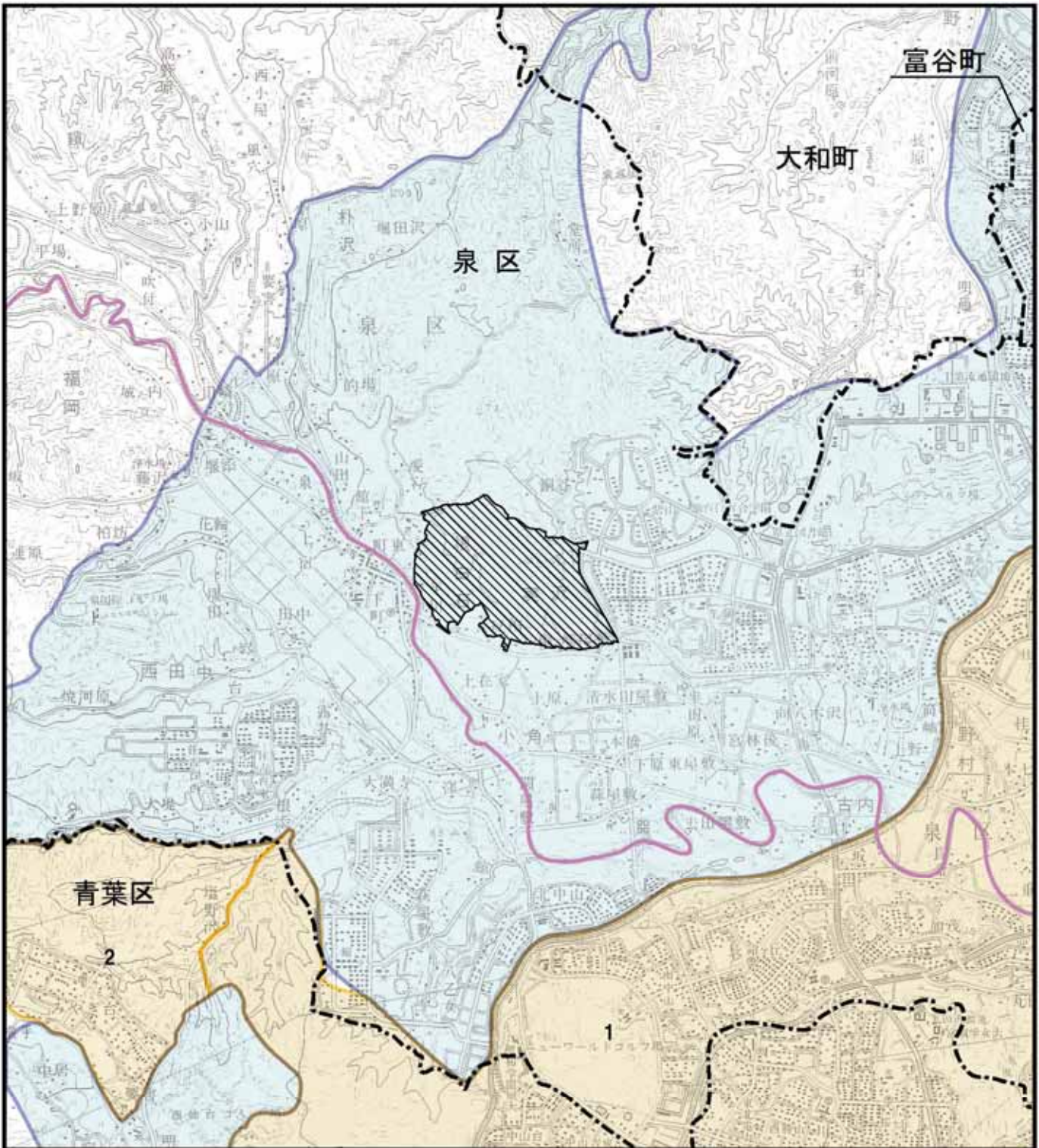


S=1:50,000






0 500 1000 2000m

図 3-23
自然公園区域及び
緑地環境保全地域
指定区域位置図

出典: 「自然公園等区域閲覧サービス」
<http://www.pref.miyagi.jp/sizenhogo/sizen/kouen/tizu/kensaku.htm>



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 市区町境界線
-  : 鳥獣保護区 (图中番号: 1~2)
-  : 特定猟具使用禁止区域 (銃)
-  : 指定猟法 (鉛製散弾) 禁止区域 (七北田川)

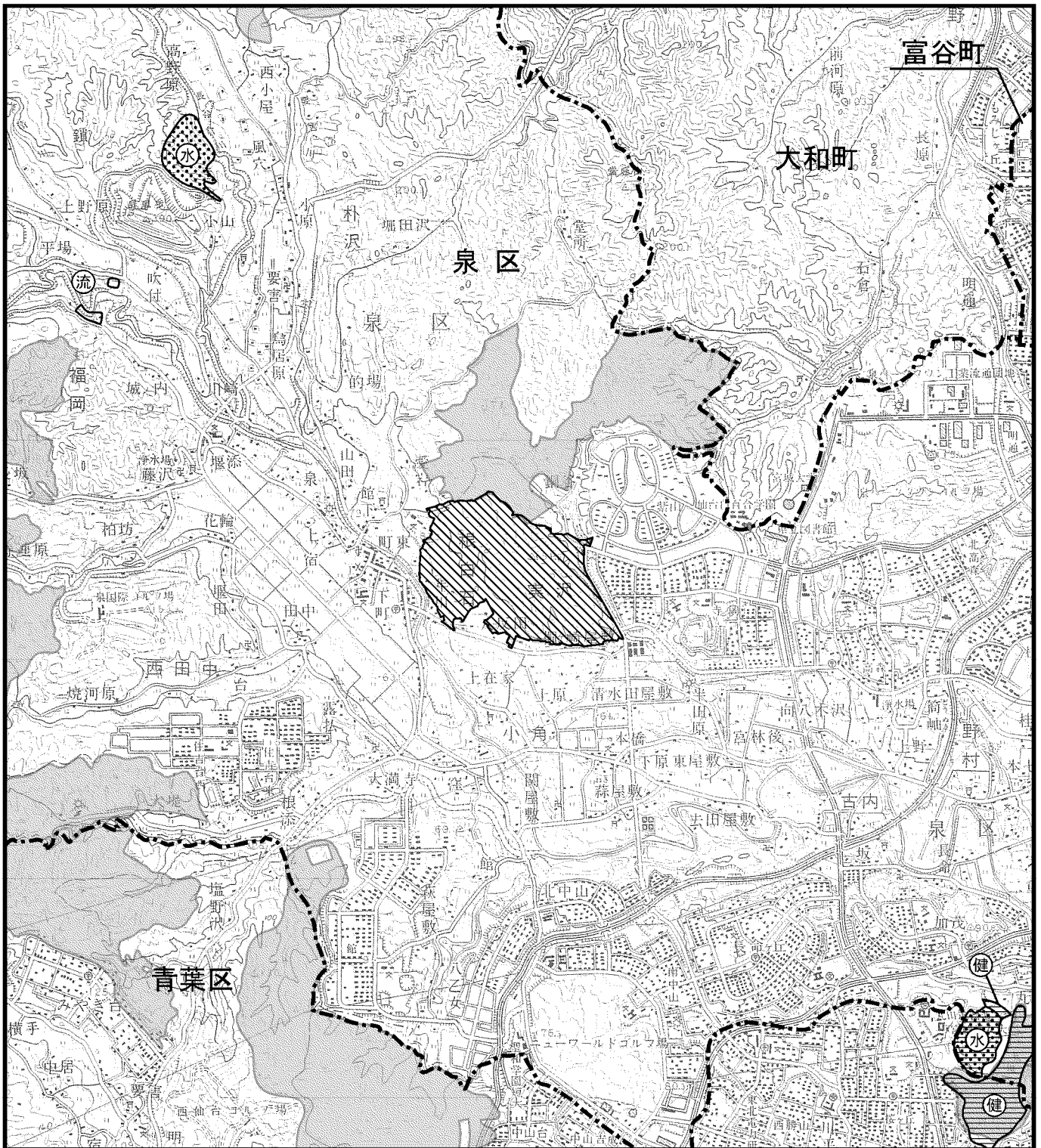


S=1:50,000







0 500 1000 2000m

図 3-24
鳥獣保護区等
指定区域位置図

出典: 「平成24年度宮城県鳥獣保護区等位置図」 (平成24年10月 宮城県)



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 市区町境界線
-  : 水源かん養
-  : 土砂流出防備
-  : 保健
-  : 国有林

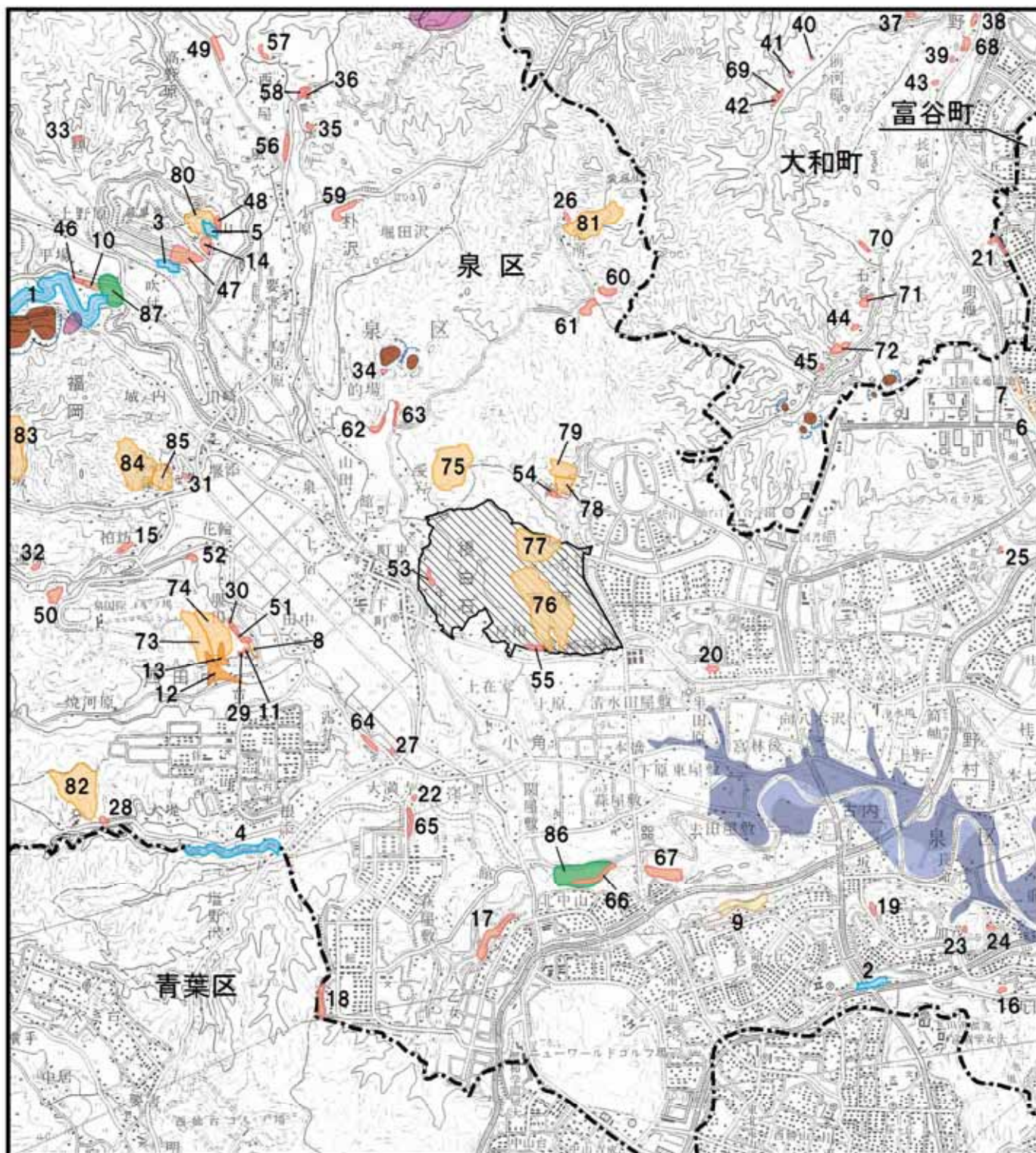


S=1:50,000


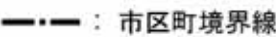


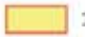








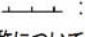
0 250 500 1000m

図 3-25
国有林，保安林（森林法）
指定区域位置図

出典：「保安林配備図」（平成20年 宮城県仙台地方振興事務所 林業振興部）
「宮城県森林位置図（仙台農林振興事務所管内その1）」（平成11年 宮城県）



凡例

- | | | | |
|---|---------------------------|---|--------------------|
|  | : 対象事業計画地 |  | : 市区町境界線 |
|  | : 砂防指定地(1~5) |  | : 砂を主とする地盤 |
|  | : 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)(6~11) |  | : 粘土を主とする地盤 |
|  | : 土砂災害警戒区域(土石流)(12~13) |  | : 斜面移動体 |
|  | : 急傾斜地崩壊危険箇所(14~72) |  | : 不安定域・移動域と推定される範囲 |
|  | : 土石流危険渓流(73~85) |  | : 地すべり地形 |
|  | : 地すべり危険箇所(86~87) |  | : 滑落崖 |

※ () は図中番号 ※土砂災害危険箇所等の各名称については、表 3-11~表 3-15を参照
 出典：1.「土砂災害危険箇所公表システム」(平成26年1月 宮城県)
 2.「急傾斜地崩壊危険箇所調書」(平成17年3月 宮城県)
 3.「表層地盤区分図」(昭和59年 宮城県)
 4.「地すべり地形分布図データベース」(防災科学技術研究所)

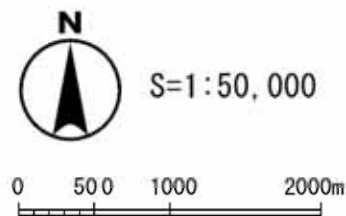


図 3-26
 防災関連指定区域図

3.9.行政計画・方針等

ア. 地域の環境基本計画等環境保全に係る方針

① 仙台市総合計画

仙台市総合計画の”基本構想”においては、21世紀半ばに向けて仙台がめざす都市の姿を示してある。”基本構想”では、仙台が培ってきた都市の個性を、市民と行政の協働によって発展させた姿として、「誰もが心豊かに暮らし続けることができる都市、『ひとが輝く杜の都・仙台』であるために、「未来を育み創造する学びの都」「支え合う健やかな共生の都」「自然と調和し持続可能な潤いの都」「東北を支え広く交流する活力の都」の4つの都市像が掲げられている。

”基本構想”を実現するための”基本計画”では、計画期間である平成23年度(2011年度)から32年度(2020年度)までの10年間を「新たな都市のシステム確立に向けた変革の期間」と位置づけ、表3-64に示すように目指すべき都市像を実現するために重点政策を設定している。

表 3-64 重点政策

重点政策	施策の方向性
学びを多彩な活力につなげる都市づくり	「未来を育み創造する学びの都」を実現するため、多様な学びの場をつくり、学びにより高められた市民力を多面的に生かしていくとともに、未来を担う子どもたちや若者の学びを支え、社会に羽ばたく力を育むことにより、都市の活力につなげる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学びを楽しむミュージアム都市の推進 ・学都・仙台の資源を多面的に生かすまちづくり ・地域と共に育む子どもたちの学ぶ力
地域で支え合う心豊かな社会づくり	「支え合う健やかな共生の都」を実現するため、共に生き、健康で、安全・安心な地域と暮らしの環境整備を推進するとともに、さまざまな課題に対して、互いに連携し、多層的に対応できる仕組みづくりを進め、誰もが地域とのつながりを持ち、心豊かに暮らすことができる社会をつくる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・共生・健康社会づくり ・子育て応援社会づくり ・安全で安心な市民の暮らしを支える取り組み
自然と調和した持続可能な都市づくり	「自然と調和し持続可能な潤いの都」を実現するため、暮らしの質や都市の経済活力を高め国内外との交流を広げる、低炭素型でエネルギー効率の高い機能集約型の都市構造や総合交通ネットワークを整えると同時に、恵み豊かな自然環境を守り、緑と水のネットワークを形成する持続可能な都市づくりを進める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素・資源循環都市づくりの推進 ・自然と調和した杜の都の都市個性を高める土地利用の推進 ・機能集約と地域再生による持続的な発展を支える都市構造の形成 ・誰もが利用しやすく都市活力を高める交通基盤づくり
人をひきつけ躍動する仙台の魅力と活力づくり	「東北を支え広く交流する活力の都」を実現するため、地域産業の飛躍や交流人口の拡大を図るとともに、地下鉄東西線により新たに生まれる都市軸を最大限活用し、産業・学術・歴史・文化芸術・スポーツなどの都市の資源や仙台の持つ人材力を複合的に結びつけ、さまざまな戦略的プロジェクトを生み出しながら、東北の持続的な成長を支える仙台の都市全体の魅力・活力づくりを進める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の飛躍と競争力の強化 ・東北の交流人口の拡大への戦略的取り組み ・未来への活力を創る産業の育成・誘致 ・新たな都市軸の形成と活用

出典：「ひとが輝く杜の都・仙台 総合計画 2020」（平成23年3月 仙台市）

分野別計画では、表 3-65に示すように「学びの都・共生の都の実現をめざす」（3 分野 30 基本的施策）、「潤いの都・活力の都の実現をめざす」（3 分野 23 基本的施策）ごとに基本的施策が体系づけられている。

表 3-65 分野別計画

学びの都・共生の都の実現をめざす		潤いの都・活力の都の実現をめざす	
1. 学びや楽しみを多様な創造につなげる都市づくり	<p>学びの資源を生かしたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化を生かしたミュージアム資源の創出と情報の発信 ・多様な学びの拠点の充実 ・学びを楽しむことのできる環境整備 ・大学等と連携したまちづくり ・若者の力を生かしたまちづくり <p>子どもたちが自ら学び成長する教育環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きる力を育む学校教育の充実 ・子どもたちの多様な学びの場となる体験機会の充実 ・子どもたちの成長を応援する地域づくり <p>文化芸術やスポーツを生かした都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の創造性を生かす文化芸術の振興 ・市民の健やかさを生み出すスポーツの振興 	1. 自然と調和し持続可能な環境都市づくり	<p>低炭素・資源循環都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素都市づくり ・資源循環都市づくり ・良好で快適な環境を守り創る都市づくり <p>自然と共生する都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境の保全 ・緑と水のネットワークの形成 ・身近で魅力的な公園の整備 ・風格ある景観の形成
2. 健康で安全に安心して暮らすことができるまちづくり	<p>心身ともに健康な暮らしづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの推進 ・医療・救急体制の充実 <p>災害に強い都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い都市構造の形成 ・災害への対応力の強化 ・地域の連携による防災力の向上 <p>安全・安心な暮らしづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な生活基盤の整備・管理 ・地域の安全対策の充実 ・暮らしの安全の確保 	2. 魅力的で暮らしやすい都市づくり	<p>機能集約型市街地づくりと地域再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市の活力を生み出す都心の機能の強化・充実 ・拠点の機能の強化・充実 ・都市構造の基軸となる都市軸の形成 ・良好な市街地の形成と郊外区域等の再生 <p>公共交通中心の利便性の高い交通体系づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道にバスが結節する公共交通ネットワークの構築 ・便利で安全な交通環境の構築 ・都市活動を支える道路ネットワークの構築
3. 共に生き自立できる社会づくり	<p>誰もが共に生き自己実現できる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとにやさしい都市環境の構築 ・男女共同参画社会の形成 ・外国人が暮らしやすい社会の形成 <p>安心して子どもを生み育てることができるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るく元気に育つ環境づくり ・安心して子育てができる社会づくり ・子どもと子育て家庭を応援する地域づくり <p>高齢者が元気で安心して暮らすことができるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きがいを持ち社会参加することができるまちづくり ・健康で活力に満ちた生活を送ることができるまちづくり ・介護サービス基盤の整備と支え合う地域づくり <p>障害者が安心して自立した生活を送ることができるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立した地域生活を送ることができるまちづくり ・安心して暮らすことができるまちづくり ・生きがいや働きがいの持てるまちづくり 	3. 成熟社会にふさわしい魅力・活力づくり	<p>都市の個性を伸ばす仙台の魅力づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人をひきつける仙台ブランドの創造 ・広域交流機能の充実 ・世界につながる都市づくり ・東北各地域との連携の強化 <p>暮らしや雇用を支える地域経済の活力づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の活性化と雇用・就業機会の拡大 ・付加価値の高い産業の振興 ・情報通信技術を生かした活力づくり ・中心部・地域商店街の活力づくり ・多面的機能を有する農林業の活性化

出典：「ひとが輝く杜の都・仙台 総合計画 2020」（平成 23 年 3 月 仙台市）

② 仙台市都市計画マスタープラン

本方針は、都市計画法第 18 条の 2 による「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、市町村の建設に関する基本構想（地方自治法第 2 条第 4 項）並びに、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画法第 6 条の 2）に即して定めたもので、仙台市がこれから進める都市計画は、本方針に基づいて行うものとしている。

本方針の計画期間は、仙台市基本構想に掲げた、21 世紀半ばを展望した都市像の実現をめざし、仙台市基本計画の計画期間とあわせ、平成 24 年度から平成 32 年度までとされている。

21 世紀半ばを展望した都市づくりの目標像は、表 3-66 に示すとおりであり、東北の発展を支え先導する役割を担い、国内外と広く交流・連携することにより都市の活力の向上を図るとともに、「杜の都」仙台の自然と調和する都市の個性と豊かさの向上によって、市民一人ひとりの暮らしを充実させることをめざすものである。

表 3-67 及び表 3-68 に示す土地利用の基本方針では、計画地が該当する「市街地ゾーン・郊外区域」の基本方針として、「豊かな都市環境や歴史的・文化的資産、風格のある都市景観などを活かし、環境負荷にも配慮しながら、魅力的で活力のある市街地空間を形成する」、また、「市民の暮らしを支える都市機能の維持・改善や、生活に必要な地域交通の確保など、良好な生活環境の形成を図る。特に、地域活動や生活利便性の低下が懸念される地域については、土地利用、住宅、交通、福祉など様々な分野の連携を図りながら、市民と共に地域特性を活かした活力ある地域づくりによる地域再生を進める。また、丘陵地などの安全で安心な宅地の確保を進める。」こととされている。

また、図 3-27 に示す都市づくりの基本的な方向においては、郊外区域の地域再生が掲げられており、1) 暮らしを支える都市機能の維持・改善、2) 生活に必要な地域交通の確保、3) さまざまな関連分野が連携した地域活動の活性化、を図ることとされている。

表 3-66 都市づくりの目標像

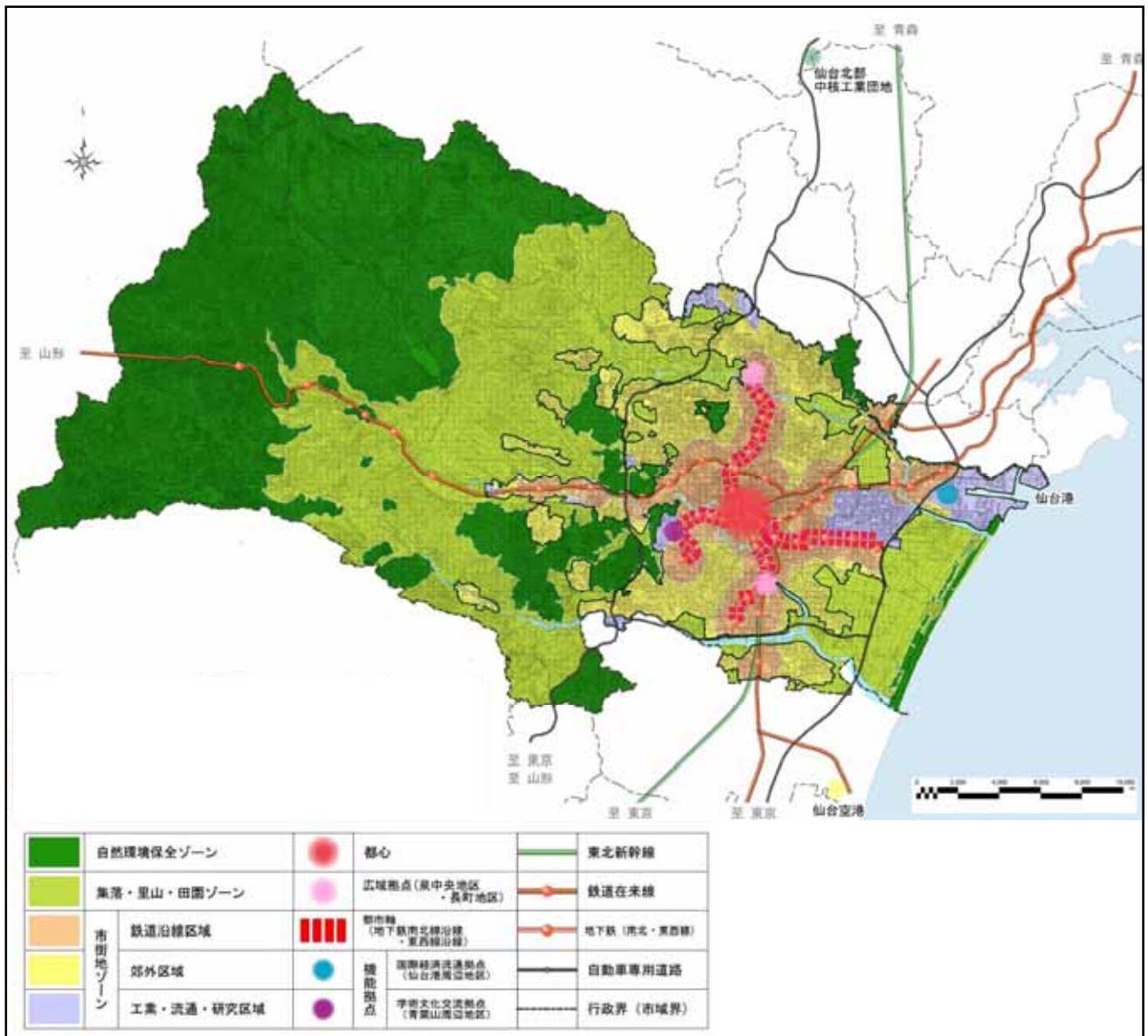
21 世紀半ばを展望した都市づくりの目標像	
目 標 像	杜の都の自然環境と都市機能が調和した持続可能な潤いのある都市 ～活力を高め豊かさを楽しむ魅力的で暮らしやすい安全・安心な都市づくり～
<ul style="list-style-type: none"> ○ 機能集約型都市の形成を一層推進し、東北の中核都市にふさわしい都市機能の集積を誘導するとともに、地域の特性を最大限活かし、地域特性を最大限生かした人口規模や地域の状況変化に応じた良好で暮らしやすい市街地を形成します。 そして、豊かな自然と多様な生態系と豊かな自然環境に調和した、機能集約型都市を未来につないでいきます。 ○ 世界と東北を繋ぐゲートウェイとして、人流・物流両面での総合的な交通ネットワークの一層の充実をめざします。 また、移動が便利で快適な鉄道を中心とした総合交通体系の構築をめざすとともに、過度な自動車利用から公共交通や自転車などの交通手段への転換を促し、低炭素型の都市構造の構築をめざします。 ○ 「新次元の防災・環境都市」を形成するため、減災を基本とする多重防御の構築やエネルギー対策など、環境施策の新しい展開に向けた取り組みなどを総合的に推進するとともに、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインを導入した都市づくりをめざします。 ○ 「杜の都」仙台の美しさと魅力をさらに高めるため、豊富な緑と水に包まれた潤いある市街地や、地球環境にやさしい低炭素型の都市空間、歴史や文化・伝統が薫る風格ある街並み空間の創出をめざします。 ○ 多様な地域活動や市民活動をさらに発展させ、さまざまな活動主体間や市民との連携体制を強化し、市民と行政の協働・連携による都市づくりを進めていきます。 また、公共サービスの提供や都市政策の課題解決において、新しい市民協働、市民参加の枠組みを創出し、新たな市民と行政のパートナーシップによる都市づくりに取り組んでいきます。 	

出典：「仙台市都市計画マスタープラン」（平成 24 年 3 月 仙台市）

表 3-67 土地利用の基本方針

都市空間構成の基本方針	
<p>○奥羽山脈から太平洋までの豊かな自然や里山，河川の豊かな水に支えられた田園が都市を囲んでいる都市を囲んでいる都市構造を「杜の都」の資産として将来に継承するため，法令などにもとづいて自然環境の一層の保全を図るとともに，魅力ある「杜の都」を創造していきます。</p> <p>○社会経済情勢の変化や東日本大震災からの復旧・復興に的確に対応し，持続的な発展を支える活力と魅力あふれる都市の実現を目指すため，市街地の拡大は抑制することを基本とし，土地利用と交通施策の一体的推進と，暮らしに関連する施策の連携により，都心，拠点，都市軸などへそれぞれの地域特性に応じた多様な都市機能を集約し，さらに郊外区域の暮らしを支える都市機能を維持・改善する取り組みによって，「機能集約型市街地再生と地域再生」の都市づくりを進めます。</p>	
土地利用の基本方針	
自然環境保全ゾーン	豊かな生態系を支える地域であり，本市の自然特性が将来にわたって保持されるよう，自然環境を保全するとともに，被災した東部地域の自然環境を再生する
集落・里山・田園ゾーン	自然環境保全にも及ぶ農地・農業の持つ他面的な価値を十分に認識しながら，農林業振興や地域活性化により集落の生活環境の維持・改善を図る。 土地利用の転換は，公益上必要な施設や集落の生活環境を維持する施設などの周辺環境と調和したものを除き抑制する。 里山地域は山地と市街地の緩衝帯として本市の生態系の連続性を支える地域であり，保全に努めるとともに，森林などの持続的な利活用，環境と調和した農林業の振興などを推進する。 田園地域は，水田の持つ気候緩和機能や保水機能などを保全するとともに，被災した東部地域においては，生産基盤の強化などによる農地の再生と，被災した方の移転先として農地に配慮しながら安全な住まいを確保する。
市街地ゾーン	市街地ゾーンについては，「鉄道沿線区域」，「工業・流通・研究区域」，「郊外区域」の3つに区分し，それぞれの地域特性に応じた土地利用を進める。 豊かな都市環境や歴史的・文化的資産，風格のある都市景観などを活かし，環境負荷にも配慮しながら，魅力的で活力のある市街地空間を形成する。
鉄道沿線区域	鉄道を中心とする交通利便性を活かして生活機能の充実を図るとともに，居住機能の一層の集積を図る。
工業・流通・研究区域	交通利便性や地域の中心としての機能を生かした生活環境の充実を図るとともに，居住機能を一層集積する。 また，被災した方の安全な住まいの確保に向けて，鉄道沿線区域への移転を推進する。
郊外区域	市民の暮らしを支える都市機能の維持・改善や，生活に必要な地域交通の確保など，良好な生活環境の形成を図る。 特に，地域活動や生活利便性の低下が懸念される地域については，土地利用，住宅，交通，福祉など様々な分野の連携を図りながら，市民と共に地域特性を活かした活力ある地域づくりによる地域再生を進める。 また，丘陵地などの安全で安心な宅地の確保を進める。
都心，拠点，都市軸形成の方針	
都心	東北・仙台都市圏の交流拠点として活力を牽引し，商業・業務機能，国際交流機能，文化・芸術機能，居住機能など多様な機能と，利便性の高い交通環境が調和して相乗的に都市活力を生み出すよう，都心機能を強化・拡充する。 また，都心に集積された都市機能や資源を復興を支える源泉としながら，東北仙台・仙台都市圏を力強く牽引する。
拠点	都心との機能分担や連携を図りながら，広域拠点及び機能拠点を次のように配置する。
広域拠点	泉中央地区及び長町地区に「広域拠点」を配置し，都市圏の活動を支え，生活拠点にふさわしい魅力的で個性ある都市機能の強化・充実を進める。
機能拠点	仙台塩釜港周辺地区に「国際経済流通拠点」，青葉山周辺地区に「国際学術文化交流拠点」を配置し，都市としての持続的な発展を支える魅力的で個性ある都市機能の強化を進める。
都市軸	東西と南北の地下鉄駅を結ぶ地下鉄沿線を，十字字型の「都市軸」と位置づけ，駅を中心とした土地の高度利用や都市機能の集積を図る。 また，被災した方の安全な住まいの確保に向けて，「都市軸」への移転を推進する。
東西都市軸	地下鉄東西線沿線の「東西都市軸」においては，西部の学術研究機能と，中心部の商業・業務機能，東部の産業機能など，多様な都市機能の集積と連携を図り，本市の持続的な発展を担う新たな創造と交流の基軸を形成する。
南北都市軸	都心と広域拠点などを結ぶ地下鉄南北線沿線の「南北都市軸」においては，都心や広域拠点との連携を強化しながら，地域特性を生かした都市機能の更新・強化を進める。

出典：「仙台市都市計画マスタープラン」（平成24年3月 仙台市）



出典：「仙台市都市計画マスタープラン」（平成 24 年 3 月 仙台市）

図 3-27 ゾーンの区分と拠点の配置

表 3-68 都市づくりの基本的な方向

○土地利用に関する基本的な方向		自然と調和した、機能集約型市街地の形成と地域の再生を図ります
方針	1. 都心の機能強化・拡充	1) 多様な都市機能の集積・高度化 2) 都市基盤の整備と市街地環境の改善 3) 都心交通環境の改善・強化 4) 緑あふれ風格のある都心空間の創出 5) 魅力や利便性を活かした都心居住の推進
	2. 拠点の機能強化・充実	1) 広域拠点に魅力的で個性ある都市機能の集積・強化 2) 機能拠点に国際的な経済物流交流機能と学術文化交流機能の集積
	3. 都市構造の基軸となる都市軸の形成	1) 地下鉄東西線沿線に地域特性や多様な資源を活かした都市機能の集積・連携 2) 南北線沿線に都心との連携を強化する都市機能の集積・更新 3) 都市軸沿線居住の推進
	4. 良好な市街地の形成	1) 鉄道沿線地区に暮らしを支える都市機能の充実 2) 工業・流通・研究区域に産業機能の集積と産業構造の変化に対応した地域産業の集積 3) 大規模施設跡地などの魅力的で周辺と調和した土地の有効利用 4) 住み替えしやすい環境の構築
	5. 郊外区域の地域再生	1) 暮らしを支える都市機能の維持・改善 2) 生活に必要な地域交通の確保 3) さまざまな関連分野が連携した地域活動の活性化
	6. 自然環境の保全・継承	1) 豊かな自然環境や水環境の保全・継承 2) 集落・里山・田園環境の保全と農村地域の活性化 3) 多様な生態系の保全と水源の涵養 4) 東部地域の貴重な自然環境と恵み豊かな集落・田園環境の再生
○交通に関する基本的な方向		公共交通を中心とした、利便性の高い総合交通体系の構築を図ります
方針	7. 鉄道を中心とした総合交通体系の構築	1) 地下鉄東西線の整備 2) 既存鉄道の強化 3) 鉄道と連携したバス路線網への再編 4) 交通結節機能の強化 5) 都市活動を支える幹線道路網の構築 6) 広域交通基盤の防災機能の強化
	8. 便利で快適な交通環境の構築	1) 乗り継ぎ利便性の向上 2) 利用しやすい運賃やサービスの導入 3) 交通施設のバリアフリー化の推進
	9. 環境にやさしい交通手段への転換	1) 過度な自動車利用から公共交通利用への転換 2) 自転車利用の推進 3) 公共交通などの適正な利用の推進
○防災・環境に関する基本的な方向		災害に強く、環境にやさしい「新次元の防災・環境都市」の構築を図ります
方針	10. 災害に強く安全で安心な都市空間の形成	1) 都市施設の防災性向上などによる災害に強い都市の構築 2) 公共施設や都市施設などの整備と適切なマネジメントの推進 3) 高齢者などにやさしく子育てしやすい都市環境の構築 4) 防犯に配慮した都市環境の構築 5) 多重防衛による総合的な津波対策と安全性の高いまちづくりの推進 6) 丘陵地などの安全で安心な宅地の確保
	11. エネルギー負荷の少ない都市空間の形成	1) 建築物などの省エネルギー性能の向上 2) 地域で活用できる高効率エネルギーシステムの推進 3) 自然の働きを活かした都市空間の形成 4) エコモデルタウンの構築
○緑・景観に関する基本的な方向		都市の美しさと豊かさを備えた、都市空間の形成を図ります
方針	12. 緑豊かで潤いのある都市空間の形成	1) 緑と水による潤いのある都市空間の形成 2) 市民ニーズを反映した魅力ある公園づくりの推進 3) 自然や歴史とふれあう交流ゾーンの再生
	13. 風格ある都市景観の形成	1) 「杜の都」にふさわしい都市景観の形成 2) 魅力的な街並みの形成 3) 歴史や文化・伝統などを生かした景観の形成
○市民協働に関する基本的な方向		きめ細やかな街づくりを支援するとともに、市民力の拡大と新しい市民協働の推進を図ります
方針	14. きめ細やかなまちづくりへの総合的な支援	1) 地域特性に応じたきめ細やかな対応 2) 地域住民のまちづくり活動の支援強化 3) 地域住民との情報共有
	15. 市民力の拡大と新しい市民協働の推進	1) 市民参画の機会の拡充 2) まちづくり主体の交流と連携の推進 3) 市民力が発揮できる新しい市民協働の推進 4) 復興まちづくりを進めるための協働の仕組みづくり

出典：「仙台市都市計画マスタープラン」（平成 24 年 3 月 仙台市）

③ 杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）

「仙台市環境基本条例」（平成 8 年 3 月 仙台市条例第 3 号）に基づき定められた「杜の都環境プラン」では、仙台市の環境の保全と創造に関わる政策・施策の基本的な方向を定めている。

現計画は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間で計画期間としており、おおむね 21 世紀中葉を展望した環境面から目指すべき都市像（環境都市像）と、環境都市像を具現化するため 4 つの分野別の環境都市像が設定され、それら都市像の実現を目指していくとされている。表 3-69 に環境都市像を示す。

表 3-69 環境都市像

環境都市像																	
<p>「杜」と生き、「人」が活きる都・仙台</p> <p>— 杜の恵みを未来につなぎ、「^わ環」「^わ輪」「^わ和」の暮らしを楽しむまちへ—</p>																	
分野別の環境都市像																	
	<table border="1"> <tr> <td>「低炭素都市」仙台</td> <td>まち全体に省エネルギーの仕組みが備わった都市</td> </tr> <tr> <td>例えは</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 家庭やビルなどに太陽光発電システムなどの再生可能なエネルギー利用が普及し、省エネルギー性能の高い設備を備えた長寿命で高品質な建物が普及し、エネルギー効率の高い都市となっている。 地下鉄の整備やバス路線網の再編などにより、自動車に過度に依存しない交通体系が構築され、また電気自動車などの次世代自動車の普及が進み、まちの空気が澄んでいる。 森林や緑が二酸化炭素の吸収・固定に力を発揮している。森林資源は建物の素材や製品、エネルギー源として地域の中で持続的に有効利用されている。 など </td> </tr> <tr> <td>「資源循環都市」仙台</td> <td>資源や物が大切に、また循環的に利活用されている都市</td> </tr> <tr> <td>例えは</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 日常の生活で、ごみの発生抑制の取り組みが徹底され、環境配慮商品やリサイクル品の利用などが生活の中に定着している。 事業活動では、ごみになるものは作らない、売らないという考え方が浸透し、製造、流通、販売などの各段階で資源が有効に活用されている。 生ごみは堆肥として花壇や野菜づくりに活用されるなど、地域での資源循環の取り組みが進んでいる。 など </td> </tr> <tr> <td>「自然共生都市」仙台</td> <td>自然や生態系が大切にされ、その恵みを享受できる都市</td> </tr> <tr> <td>例えは</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 山から海までの自然や生態系が保全され、自然とのふれあいの機会が豊富にある。自然との交流の中から、杜の都の自然への感性や生態系への認識がはぐくまれている。 市街地に緑があふれ、水辺で楽しめる空間がある。ビオトープ（生物の生息・生育空間）づくりや自然再生により、森林や田園と市街地とが結ばれ、生物が身近なところでも見られるようになっていく。 森林や農地などの緑が守られ、資源の利活用や市民の参加・交流が盛んになっている。緑はバイオマス資源としても都市の中で持続的に有効利用されている。 など </td> </tr> <tr> <td>「快適環境都市」仙台</td> <td>市民の健康を保ち、快適さや地域の個性、魅力を体感できる都市</td> </tr> <tr> <td>例えは</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 大気、水質などは現在の良好な状態をさらに上回る水準を保ち、安全・安心で快適な高い生活の質を支えている。 すがすがしい空気、心安らぐ鳥のさえずり、清涼でおいしい水など、高い質の環境を市民が五感で感じることができる。 歴史的・文化的な環境を大切にしている価値観が浸透するとともに、それらの環境が保全・再生され、身近にふれあうことができる。 青葉山から眺める市街地とその奥に広がる太平洋、地域の人に愛されるまち並み、憩いと交流の場となる空間など、多様な環境の質を感じることができる。 など </td> </tr> </table>	「低炭素都市」仙台	まち全体に省エネルギーの仕組みが備わった都市	例えは	<ul style="list-style-type: none"> 家庭やビルなどに太陽光発電システムなどの再生可能なエネルギー利用が普及し、省エネルギー性能の高い設備を備えた長寿命で高品質な建物が普及し、エネルギー効率の高い都市となっている。 地下鉄の整備やバス路線網の再編などにより、自動車に過度に依存しない交通体系が構築され、また電気自動車などの次世代自動車の普及が進み、まちの空気が澄んでいる。 森林や緑が二酸化炭素の吸収・固定に力を発揮している。森林資源は建物の素材や製品、エネルギー源として地域の中で持続的に有効利用されている。 など 	「資源循環都市」仙台	資源や物が大切に、また循環的に利活用されている都市	例えは	<ul style="list-style-type: none"> 日常の生活で、ごみの発生抑制の取り組みが徹底され、環境配慮商品やリサイクル品の利用などが生活の中に定着している。 事業活動では、ごみになるものは作らない、売らないという考え方が浸透し、製造、流通、販売などの各段階で資源が有効に活用されている。 生ごみは堆肥として花壇や野菜づくりに活用されるなど、地域での資源循環の取り組みが進んでいる。 など 	「自然共生都市」仙台	自然や生態系が大切にされ、その恵みを享受できる都市	例えは	<ul style="list-style-type: none"> 山から海までの自然や生態系が保全され、自然とのふれあいの機会が豊富にある。自然との交流の中から、杜の都の自然への感性や生態系への認識がはぐくまれている。 市街地に緑があふれ、水辺で楽しめる空間がある。ビオトープ（生物の生息・生育空間）づくりや自然再生により、森林や田園と市街地とが結ばれ、生物が身近なところでも見られるようになっていく。 森林や農地などの緑が守られ、資源の利活用や市民の参加・交流が盛んになっている。緑はバイオマス資源としても都市の中で持続的に有効利用されている。 など 	「快適環境都市」仙台	市民の健康を保ち、快適さや地域の個性、魅力を体感できる都市	例えは	<ul style="list-style-type: none"> 大気、水質などは現在の良好な状態をさらに上回る水準を保ち、安全・安心で快適な高い生活の質を支えている。 すがすがしい空気、心安らぐ鳥のさえずり、清涼でおいしい水など、高い質の環境を市民が五感で感じることができる。 歴史的・文化的な環境を大切にしている価値観が浸透するとともに、それらの環境が保全・再生され、身近にふれあうことができる。 青葉山から眺める市街地とその奥に広がる太平洋、地域の人に愛されるまち並み、憩いと交流の場となる空間など、多様な環境の質を感じることができる。 など
「低炭素都市」仙台	まち全体に省エネルギーの仕組みが備わった都市																
例えは	<ul style="list-style-type: none"> 家庭やビルなどに太陽光発電システムなどの再生可能なエネルギー利用が普及し、省エネルギー性能の高い設備を備えた長寿命で高品質な建物が普及し、エネルギー効率の高い都市となっている。 地下鉄の整備やバス路線網の再編などにより、自動車に過度に依存しない交通体系が構築され、また電気自動車などの次世代自動車の普及が進み、まちの空気が澄んでいる。 森林や緑が二酸化炭素の吸収・固定に力を発揮している。森林資源は建物の素材や製品、エネルギー源として地域の中で持続的に有効利用されている。 など 																
「資源循環都市」仙台	資源や物が大切に、また循環的に利活用されている都市																
例えは	<ul style="list-style-type: none"> 日常の生活で、ごみの発生抑制の取り組みが徹底され、環境配慮商品やリサイクル品の利用などが生活の中に定着している。 事業活動では、ごみになるものは作らない、売らないという考え方が浸透し、製造、流通、販売などの各段階で資源が有効に活用されている。 生ごみは堆肥として花壇や野菜づくりに活用されるなど、地域での資源循環の取り組みが進んでいる。 など 																
「自然共生都市」仙台	自然や生態系が大切にされ、その恵みを享受できる都市																
例えは	<ul style="list-style-type: none"> 山から海までの自然や生態系が保全され、自然とのふれあいの機会が豊富にある。自然との交流の中から、杜の都の自然への感性や生態系への認識がはぐくまれている。 市街地に緑があふれ、水辺で楽しめる空間がある。ビオトープ（生物の生息・生育空間）づくりや自然再生により、森林や田園と市街地とが結ばれ、生物が身近なところでも見られるようになっていく。 森林や農地などの緑が守られ、資源の利活用や市民の参加・交流が盛んになっている。緑はバイオマス資源としても都市の中で持続的に有効利用されている。 など 																
「快適環境都市」仙台	市民の健康を保ち、快適さや地域の個性、魅力を体感できる都市																
例えは	<ul style="list-style-type: none"> 大気、水質などは現在の良好な状態をさらに上回る水準を保ち、安全・安心で快適な高い生活の質を支えている。 すがすがしい空気、心安らぐ鳥のさえずり、清涼でおいしい水など、高い質の環境を市民が五感で感じることができる。 歴史的・文化的な環境を大切にしている価値観が浸透するとともに、それらの環境が保全・再生され、身近にふれあうことができる。 青葉山から眺める市街地とその奥に広がる太平洋、地域の人に愛されるまち並み、憩いと交流の場となる空間など、多様な環境の質を感じることができる。 など 																

出典：「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」（平成 23 年 3 月 仙台市）

「杜の都環境プラン」では、表 3-70及び図 3-28に示すように、都市構造や都市空間、経済・産業、社会のあり方の視点から持続可能な環境都市の将来イメージが描かれている。本計画地は郊外部（西部丘陵地・田園地域）に該当する。

表 3-70 都市の将来イメージ

<p>都市全体の将来イメージ</p> <p>山地地域から海浜地域までの変化に富んだ地勢、市域のおよそ 6 割を占める豊かな森林と、広瀬川、名取川、七北田川などの豊富な水に支えられた田園地帯とが都市を囲んでいる本市の基本構造が維持され、自然環境の保全と市街地の拡大の抑制が図られた、自然と共生した都市が構築された状態になっています。また、機能が集約された市街地は本市の持続的な発展を支えるとともに、市街地の緑は厚みを増し、遠景となる森林等の緑と一体となって美しい景観を構成するなど、「杜の都」の心地よい環境を至るところで感じ取ることができる姿となっています。</p>
<p>地区別の将来イメージ</p> <p>市街地の姿</p> <p>鉄道を機軸とした公共交通体系が確立され、移動が便利で、都心や拠点などを中心とした土地の高度利用や都市機能の集積が進み、エネルギー消費の点からも効率のよい都市構造が形成されており、面的な集積を生かした街区単位の省エネルギーの取り組みなどもなされた姿になっています。</p> <p>また、都心や拠点から離れた地域では、身近な生活機能や生活交通が一定のまとまりをもって存在し、市民の日常生活を支えている状態になっています。</p> <p>いずれの地域でも、省エネルギー性能が高く環境負荷を低減した建築物が普及しているなど環境への対応が進んでいるほか、街路樹や公園などの緑が豊かで、緑がつくる心地よい木陰や美しく特徴のある街並み、歴史と文化を感じることができる雰囲気があるなど、身近な場所で憩いや潤い、安らぎを感じることができる姿になっています。</p> <p>郊外部の姿</p> <p>豊かな自然環境が保全され、市街地の周縁部分の里地里山も適切に維持管理がなされている状態になっています。森林資源や農産物などの自然の恵みが、都市活動や生活のために効率的に利用される循環の仕組みが構築されるとともに、森林や里山の継続的な手入れによって、それらが有する二酸化炭素の吸収・固定機能が最大限に発揮されている状態となっています。</p> <p>また、自然とのふれあいの場や交流機会の充実が進み、多くの市民が満喫することができる姿になっています。</p> <p>市街地と郊外部のつながり</p> <p>自然環境の豊かな地域と市街地を結ぶ緑の回廊や、海浜地域から市街地方面への風の道により、市街地のヒートアイランド現象が緩和され、また、河川の上流から下流までの流域の特性を生かした地域づくりが進んでいる状態になっています。</p> <p>また、生物の生息・生育空間の安定や再生に必要な生態系のネットワークが形づくられ、生物の多様性や生物の移動経路なども確保されるとともに、市街地の緑地にも、より多くの鳥や昆虫が見られるようになっています。</p>

出典：「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」（平成 23 年 3 月 仙台市）

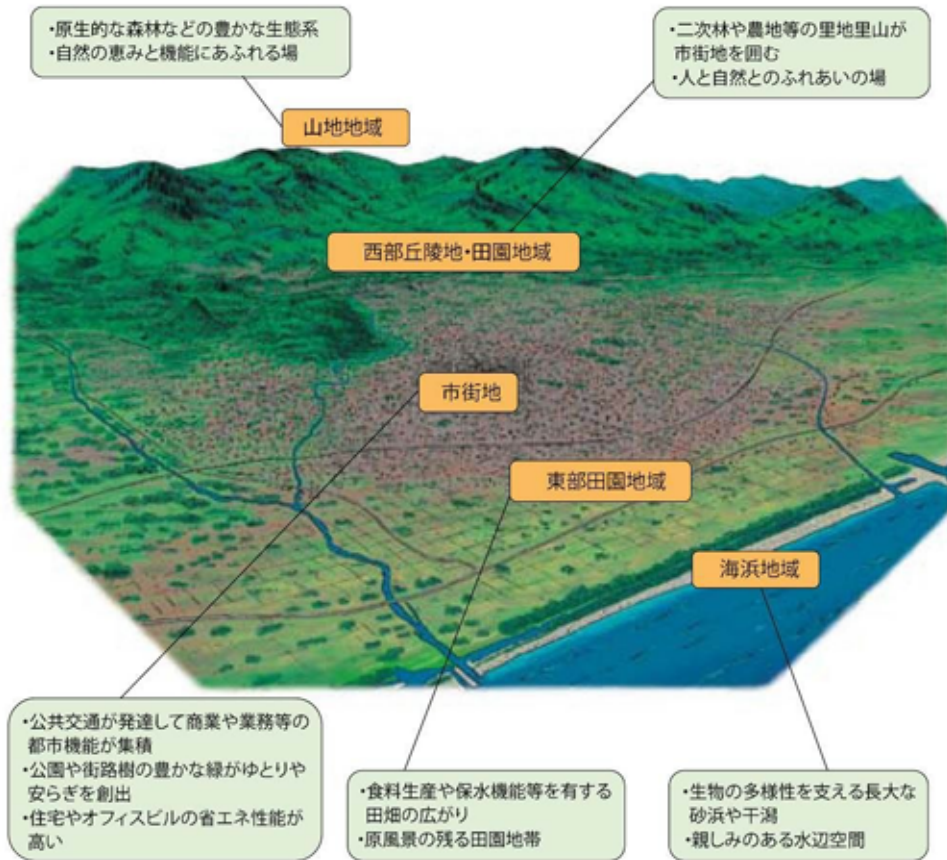


図 3-28 都市全体の将来イメージ

出典：「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」（平成 23 年 3 月 仙台市）

環境都市像を実現するために、表 3-71に示すように、「低炭素都市」、「資源循環都市」、「自然共生都市」、「快適環境都市」の分野別に対応する施策が設定されている。また、これらの分野に共通する「仕組みづくり」、「人づくり」などについて、「良好な環境づくりを支える仕組みづくり・人づくり」として別に施策分野を設定し、施策の実現を図ることとされている。

表 3-71 環境施策の展開の方向

1. 低炭素都市づくり	目標	■平成 32 年度(2020 年度)における市域の温室効果ガスの総排出量を平成 17 年度(2005 年度)比で 25%以上削減します。
	施策	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー効率の高い都市構造・都市空間をつくる ・エネルギー効率の高い交通システムをつくる ・低炭素型のエネルギーシステムをつくり、広げる ・低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを広げる
2. 資源循環都市づくり	目標	<ul style="list-style-type: none"> ■平成 32 年度(2020 年度)におけるごみの総量を平成 21 年度(2009 年度)比で 10%以上削減し 330, 000t以下とします。 ■平成 32 年度(2020 年度)におけるリサイクル率を 40%以上とします。 ■平成 32 年度(2020 年度)における燃やすごみの総量を平成 21 年度(2009 年度)比で 16%以上削減し 267, 000t以下とします。
	施策	<ul style="list-style-type: none"> ・資源を大事に使う ・資源のリサイクルを進める ・廃棄物の適正な処理を進める
3. 自然共生都市づくり	目標	<ul style="list-style-type: none"> ■平成 32 年度(2020 年度)におけるみどりの総量(指標:緑被率)について、現在の水準を維持・向上させます。 ■生態系の頂点に位置する猛禽類の生息環境を維持・向上させます。 ■身近な生き物の市民の認識度を現在よりも向上させます。
	施策	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境を守り、継承する ・自然の恵みを享受し、調和のとれた働きかけをする ・生態系をつなぎ、親しみのある市街地の緑化を進める ・豊かな水環境を保つ
4. 快適環境都市づくり	目標	<ul style="list-style-type: none"> ■大気や水、土壌などに関する環境基準(二酸化窒素についてはゾーン下限値)について、非達成の場合にはできる限り速やかに達成し、達成している場合にはより良好な状態に保持します。 ■平成 32 年度(2020 年度)における市民の「環境に関する満足度」について、「満足している」と回答する人の割合を現在よりも向上させます。
	施策	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で安全・安心な生活を支える良好な環境を保つ ・景観・歴史・文化等に優れた多様な地域づくりを進める
5. 良好な環境を支える仕組みづくり・人づくり	目標	■平成 32 年度(2020 年度)における、日常生活における環境配慮行動について、「常にしている」と回答する人の割合を現在よりも向上させます。
	施策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境力を向上させるまちづくりの仕組みをつくる ・環境の視点が組み込まれた社会経済の仕組みを整える ・環境づくりを支える市民力を高める ・環境についての情報発信や交流・連携を進める

出典：「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)」(平成 23 年 3 月 仙台市)

「杜の都環境プラン」では、地形や自然特性、土地利用の状況等を踏まえ、「山地地域」、「西部丘陵地・田園地域」、「市街地地域」、「東部田園地域」、「海浜地域」の5つの地域ごとの基本的な土地利用の方向性や環境に配慮すべき事項など基本的な指針が示されている。

計画地が位置する西部丘陵地・田園地域の指針は、表 3-72に示すとおりである。

表 3-72 土地利用における環境配慮の指針

西部丘陵地・田園地域	<p>基本的考え方</p> <p>山地地域と市街地地域の間位置し、集落とそれを取り巻く二次林やそれと混在する農地などからなる、里地里山と呼ばれる地域であり、人が自然との関わりを持つことで自然環境が保全・維持されてきました。丘陵地は、生態系の多様さや二酸化炭素の吸収・固定機能、持続的な資源・エネルギーの供給などのさまざまな機能を有する地域であり、開発事業等はできるだけ回避されることが望まれます。また、森林等の資源の持続的な利用によって、この地域の持つ機能を維持・向上できるようにしていくことが重要です。</p>
	<p>環境配慮の指針</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 森林の二酸化炭素の吸収・固定機能をはじめ、非常に優れた環境保全機能を有することから、保全に努める。 (2) 森林等の資源の持続的な利用や環境と調和した農林業の振興など、適切な維持管理と適度な資源の活用を推進する。 (3) 山地地域と市街地地域のバッファゾーン(緩衝帯)として、仙台市の生物多様性の連続性を支える重要地域であることから、その保全に努め、開発事業等を行う場合でも改変面積を最小化するとともに、損なわれた環境については代償措置を実施する。 (4) 希少な生物の生息・生育地や、特に市民に親しまれている植物群生地などについては、原則として保全を図る。 (5) 生態系の連続性を分断しないよう、野生生物の移動空間(緑の回廊)の確保や、人または自動車との交錯を回避するための移動経路の確保などに努める。 (6) 食料供給源となる広葉樹の植樹や、多様な生物が生息・生育できる空間の創造、適正に管理された里地里山で見られる植物の保全などに努める。 (7) 水田は気候の緩和機能や保水機能などを有することから、その保全に努め、市街地の拡大を抑制する。 (8) 未利用の有機性資源の堆肥化を進め、地域内での循環に努める。 (9) 環境にやさしい農業(土づくりと化学肥料・化学農薬の低減)等により、水田等の特徴的な生態系の維持に努める。 (10) 食料生産基地としての機能の向上を図るとともに、市民農園などを人と自然との交流の場として活用する。 (11) 澄んだ空気、清らかな水、静穏な音環境などの自然本来の環境を保ち、里地里山に代表されるような、地域に根ざした原風景の保全に努める。 (12) 市民の自然とのふれあいや、環境保全活動の機会の創出に努める。 (13) 生態系を保全する活動の担い手としての市民・NPO等の積極的な参加や自発的な活動を促し、個性ある地域づくりに努める。

出典：「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)」(平成23年3月 仙台市)

また、「杜の都環境プラン」においては、開発事業等を実施する際の環境負荷の低減のため、表 3-73に示すように企画段階、計画段階、実施段階の各段階における配慮すべき指針が示されている。

表 3-73 開発事業等における段階別の配慮の指針

企画段階	基本的考え方	事業の立地や事業規模の検討など、事業を企画立案する段階における環境配慮は、環境への影響の最小化や資源・エネルギーの効率的な利用、環境影響の発生そのものの回避など、根本的かつ最も重要な性格を持つものであり、この段階からしっかりと環境配慮の視点を持つことが求められます。
	環境配慮の指針	<ol style="list-style-type: none"> (1) 植生自然度の高い地域や希少な生物の生息・生育地、生物の重要な繁殖や餌場、水源地などでの事業は回避し、やむを得ず開発を行う場合には、環境負荷を最小限にする努力を行ったうえで代償措置を実施する。 (2) 市の基本計画、都市計画の方針、前述の「土地利用における環境配慮の指針」などの整合性を図り、鉄道などの公共交通機関を中心とする機能集約型の効率的な都市構造と合致するような立地場所を選定する。 (3) 環境負荷が集中する地域や環境基準が達成されていない地域に、さらに環境負荷を増大させるような立地は回避する。 (4) 道路、公共交通、上下水道等の社会資本が整備されている地域において、その計画容量を超えない範囲での開発を基本とする。 (5) コージェネレーション(熱電併給)システムや地域冷暖房など、面的に高効率でエネルギーを利用する社会基盤づくりに積極的に関わる。 (6) 地域内で継続的に利用できる資源の調達や適性かつ効率的な廃棄物の収集運搬、リサイクルや処分が図られる立地を検討する。 (7) 早い段階から、開発事業等の内容や立地予定地域等の情報を積極的に公開し、住民等の理解が得られるよう努める。
計画段階	基本的考え方	施設の敷地内配置やおおよその事業計画を検討する段階における環境配慮として、環境負荷をあらかじめ予測し、その低減を図るための以下に掲げるような手段等を検討することが求められます。
	環境配慮の指針	<ol style="list-style-type: none"> (1) 建築物に関する環境性能の評価制度などを活用し、断熱性能の向上や省エネルギー設備の積極的な導入を図る。 (2) 太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を積極的に検討する。 (3) 廃棄物の分別や適正な保管のために必要なスペースを確保するなど、廃棄物のリサイクルや適正処理に向けた取り組みについて検討する。 (4) 地域特性に合わせ、自然環境や水循環の保全、生物多様性の向上、生物とのふれあいの場の確保などについて検討する。 (5) 周辺に生息する野生動物への影響を最小限とするため、工事の段階的实施や動物の繁殖期を考慮した工程とするよう努める。 (6) 事業に伴う土地の改変のために、貴重な植物の移植を行うなどの代償措置を検討する際には、元の環境と同等の水準が確保されるよう努める。 (7) 発生する環境負荷に応じ、環境基準などを満たすための必要な措置の実施に努める。 (8) 歩行者の動線確保や歩車分離、待機自動車の敷地内誘導などについて検討する。 (9) 地域の景観や歴史的・文化的な特性などを生かし、個性ある環境の保全と創造に努める。 (10) 適度なゆとりのある空間、安らぎや潤いをもたらす空間の形成に努める。 (11) 住民等の安全で健康的な暮らしを確保するよう、電波障害、日照障害、低周波音の発生等の防止に努める。 (12) 開発事業等の具体的な内容やその実施が及ぼす環境影響の大きさ等の情報を積極的に公開し、住民等の理解が得られるよう努める。
実施段階以降	基本的考え方	施設の建設工事等の実施段階においてやむを得ず発生する環境負荷を低減するとともに、その後の事業運営等の段階においても継続的に環境負荷を低減することが求められます。
	環境配慮の指針	<ol style="list-style-type: none"> (1) 工事用車両・機器等のアイドリング・ストップや適切な維持管理により騒音の発生抑制に努めるとともに、汚染物質の排出をできるだけ低減する。 (2) 既存建築物の資材や土砂などを有効活用するとともに、再生材や地元産材の使用に努める。 (3) 環境マネジメントシステム等により、継続的なエネルギーの削減行動や3Rに取り組む。 (4) 緑地等の適切な維持管理を行う。 (5) 事業の内容や安全管理・危機管理体制等に関する情報の公開に努め、地域と連携した良好な環境づくりを進める。

出典：「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」（平成 23 年 3 月 仙台市）

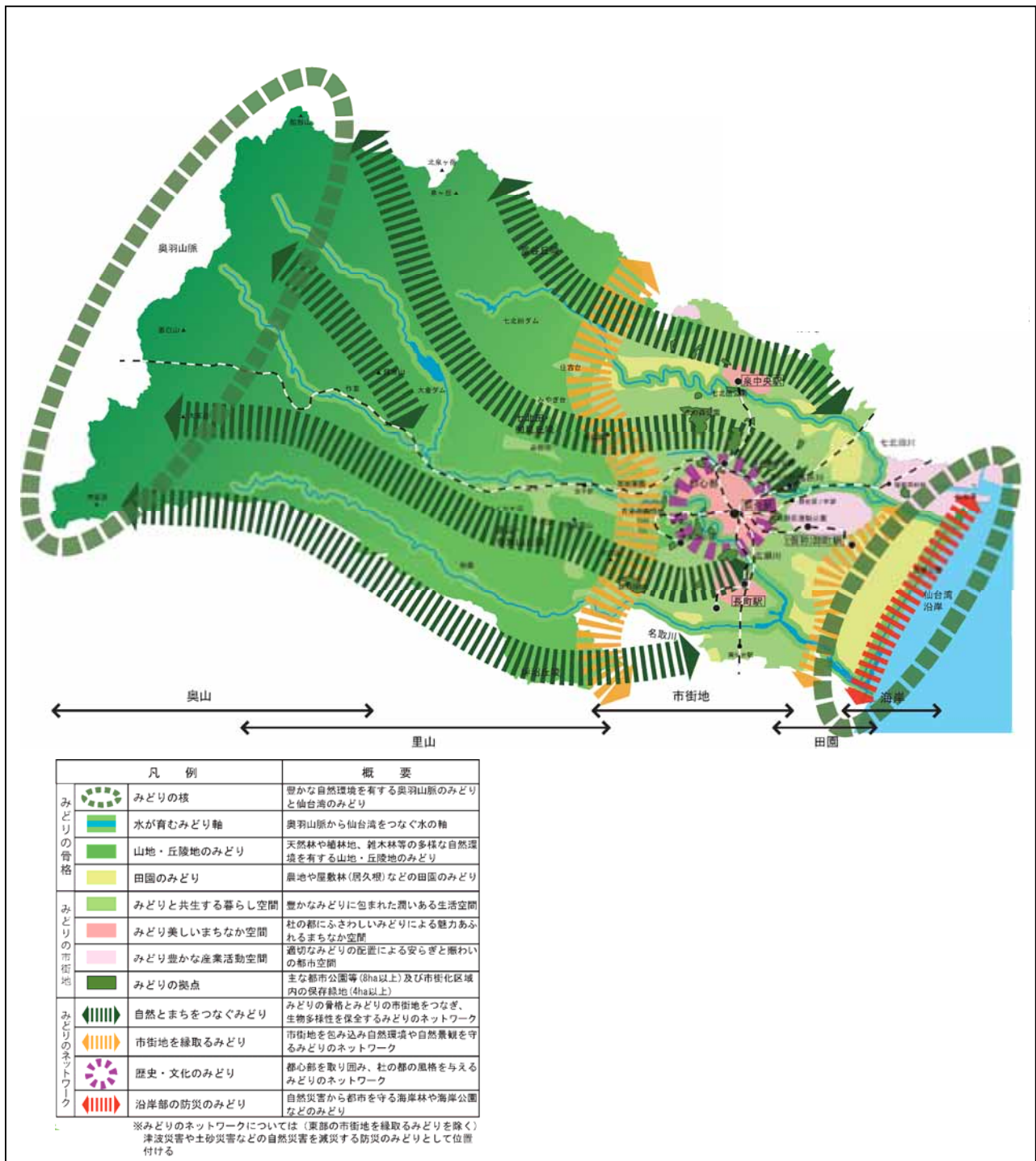
④ 仙台市みどりの基本計画

緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことで、緑の都市像や施策について定めた総合的な計画であり、市民・事業者・行政が緑の取組を実施するにあたって、方針を示すものである。

前計画である「仙台グリーンプラン 21(仙台市緑の基本計画)」の策定から10年以上経過し、東日本大震災からの復興やみどりを取巻く社会状況の大きな変化に対応するため、これまでの施策を見直し、平成24年7月に新しい「仙台市みどりの基本計画」が策定された。

市民、市民活動団体、事業者、行政が一体となり、東日本大震災からの復興のシンボルとして、東部地域のみどりを再生するとともに、奥山から海へと連続する多様なみどり、市民生活にうるおいを与えるみどり、歴史や文化と調和するみどりについて、継続的に守り育むことで、より豊かで質の高い新しい「杜の都・仙台」に発展させ、未来に継承していくこととし、基本理念を『みんなで育む「百年の杜」』とされている。

基本理念に示す「百年の杜」の将来像は、図 3-29に示すとおりである。みどり豊かな奥羽山脈と田園・海岸を、丘陵地や河川のみどりでつなぎ、「みどりの骨格」を充実させ、自然環境保全や景観形成、防災などのみどりの機能を向上させるため、「市街地を縁取るみどり」、「防災のみどり」、「歴史・文化のみどり」などの「みどりのネットワーク」を形成させるものである。住宅地や商業地では「みどりの市街地」をつくり、特に都心部では歴史的・文化的資源を生かしながら、「杜の都・仙台」にふさわしい風格のある都市を目指すこととしている。



出典：「仙台市みどりの基本計画」(平成 24 年 7 月 仙台市)

図 3-29 「百年の杜」の将来像

基本理念の「百年の杜」を実現するため、表 3-74に示すとおり、みどりの質（機能）に着目した5つの基本方針と、それらに対応する7つの重点プロジェクト『「百年の杜づくり」プロジェクト』が設定されており、生活環境の向上として、民間施設の緑化推進があげられている。

表 3-74 基本方針と重点プロジェクト

基本方針	施策体系	百年の杜づくりプロジェクト
<p>1 安全・安心のまちづくり</p> <p>地震や津波などの自然災害から市民の安全を守るとともに、災害時においても多様な機能を発揮する空間を確保します</p>	<p>自然災害から市民の安全を守るみどりを育む</p> <p>i) 自然災害を軽減するみどりの保全・再生 ii) 災害時の避難場所や避難路となるみどりの充実 iii) 震災を教訓としたみどりの防災体制の確立</p>	<p>1 みどりによる津波防災プロジェクト</p> <p>東日本大震災で被害を受けた東部地域のみどりについて津波防災機能を向上させ、復興のシンボルとして再生を目指します。</p>
<p>2 自然環境の保全・再生</p> <p>奥羽山脈からの仙台湾、それらをつなぐ河川や丘陵地などのみどりの骨格を守り育みます</p>	<p>都市を支えるみどりの骨格を守り、育む</p> <p>i) 奥羽山脈や丘陵地の森林、海岸の保全・再生 ii) 名取川、広瀬川、七北田川の保全 iii) 農用地やため池の保全・再生 iv) 市街地を縁取るみどりの保全</p> <p>都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む</p> <p>i) 市街地の樹林地の保全 ii) 生物の生息・生育地となる公園緑地などのみどりの充実 iii) 生物多様性に配慮した緑化の推進 iv) 生命を育むみどりのネットワークの形成</p> <p>都市のみどりを循環させる</p> <p>i) みどりの有効活用 ii) 環境負荷の小さい資材の活用</p>	<p>2 みどりの骨格充実プロジェクト</p> <p>適正な樹林地管理等によるみどりの骨格の充実や市街化区域内にある樹林地の保全等により、生態系ネットワークの形成を進めます。</p>
<p>3 生活環境の向上</p> <p>より親しみやすく、より快適に、みどりの質を高めます</p>	<p>市民ニーズに対応した多様な公園をつくる</p> <p>i) 都市公園の整備推進 ii) 市民ニーズに応える公園緑地の整備・再整備と利用の促進 iii) 公園緑地の管理運営の充実</p> <p>快適な暮らしを支える身近なみどりを増やす</p> <p>i) 公共施設の緑化推進 ii) 民間施設の緑化推進 iii) 住宅地の緑化推進</p>	<p>3 街のみどり充実プロジェクト</p> <p>公共施設や民有地の様々な場所で、質の高いみどりを創出します。</p>
		<p>4 魅力ある公園づくりプロジェクト</p> <p>市民ニーズに応じた公園整備と管理運営を進めます。</p>
<p>4 仙台らしさを育む</p> <p>杜の都にふさわしい魅力あるみどり豊かな都市空間をつくります</p>	<p>杜の都にふさわしいみどりあふれるまちをつくる</p> <p>i) みどりがあふれ、にぎわいのある杜の都の顔づくり ii) 広瀬川を軸としたみどりの拠点づくり iii) 風格ある杜の都の景観づくり</p> <p>歴史と文化の香る杜の都のみどりを守り、育てる</p> <p>i) 歴史・文化資源と調和するみどりの充実 ii) 杜の都の原風景を残す屋敷林（居久根）、社寺林の保全と活用 iii) 歴史を刻む名木、古木などの保存と活用</p>	<p>5 みどりの地域資源活用プロジェクト</p> <p>歴史的・文化的資源と調和するみどりや屋敷林（居久根）・社寺林等を保全・活用するとともに、これらみどりの地域資源の魅力を広く発信します。</p>
		<p>6 「百年の杜」シンボルエリア形成プロジェクト</p> <p>中心市街地の緑化及び広瀬川沿いの拠点となる公園の整備により、「百年の杜」のシンボルエリアを形成します。</p>
<p>5 市民協働の推進</p> <p>市民、市民活動団体、事業者の主体的なみどりのまちづくりを応援します。</p>	<p>みどりを守り、育む活動を支える</p> <p>i) 緑地保全や緑化推進への市民・事業者の参加促進 ii) 公園づくりや管理運営への市民・事業者の参加促進 iii) みどりの団体やみどりの人材の育成 iv) みどりのまちづくりの推進体制の強化</p> <p>みどりとふれあう機会をつくり、みどりを育む意識を高める</p> <p>i) みどりのイベントの充実と開催支援 ii) みどりの広報活動の充実 iii) みどりの顕彰制度の充実 iv) みどりと人とのふれあいの場の充実</p>	<p>7 市民主体のみどりのまちづくりプロジェクト</p> <p>みどりの活動への市民参加の促進と市民・市民活動団体・事業者が主体となる活動の支援を行います。</p>

出典：「仙台のみどりの基本計画」（平成24年7月 仙台市）

⑤ 仙台市地球温暖化対策推進計画[改訂版]中間案(平成 23 年 1 月)

杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)で掲げる低炭素都市の構築に向け、総合的な施策展開、実効的な計画の推進を図るべく、次期「仙台市地球温暖化対策推進計画」が検討されており、平成 23 年 1 月に新たな仙台市地球温暖化対策推進計画[改訂版]中間案が提示された。

平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間を計画期間とする次期仙台市地球温暖化対策推進計画では、杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)の個別計画として、温室効果ガスの削減目標を掲げ、低炭素都市を実現するための施策、重点プロジェクト等が掲げられている。表 3-75 に中間案の概要を示す。

なお、「仙台市地球温暖化対策推進計画」は平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により、計画の前提となる状況が大きく変化しており、特に国のエネルギー政策が根本から見直される可能性が高く、改定を見合わせざるを得ない状況となっている。仙台市では、改定した「杜の都環境プラン」などで示された低炭素化に関する方向性と、これまで計画改定で議論されてきた方向性と大きく異なるところはなく、国の温暖化対策が明らかになり次第、震災からの復旧・復興の視点も加え、改定作業を再開するものとしている。

表 3-75 仙台市地球温暖化対策推進計画[改定版]中間案の概要

温室効果ガスの削減目標	2020(平成32)年度における市域の温室効果ガスの総排出量を2005(平成17)年度比で25%以上削減 ※長期的には2050(平成62)年度に80%削減を視野	
施策体系	1. 杜の都の資産を十分に生かしながら、低炭素の面からまちの構造・配置を最適化する <ul style="list-style-type: none"> ・ 都心, 地域拠点, 駅周辺等のそれぞれの役割に応じた機能の配置 ・ 自然を生かし, エネルギー利用が最適化された地域の形成 ・ 杜の都の緑の資源の確保 ・ 気候変動によりリスクを軽減するまちづくり ・ 適正な配置や構造の誘導 	
	2. 集約型市街地形成を支える, 低炭素型の交通システムをつくる <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道軸を骨格とする公共交通体系の構築 ・ 環境負荷の少ない交通手段の確保と利用促進 	
	3. 未来につなぎ, 未来をつくる低炭素技術の賢い選択を促し, 普及を図る <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ機器の普及・利用促進 ・ 再生可能エネルギーの利用拡大 ・ 建築物の省エネ化 ・ フロン類等の排出削減の徹底 	
	4. 循環型社会の形成に向けた取り組みを更に進める <ul style="list-style-type: none"> ・ 3Rの推進, 焼却処理量の削減 ・ 廃棄物処理における温室効果ガスの削減 	
	5. 先人に学び, 行動する人を育て, 無理なく取り組まれる社会の仕組みをつくる <ul style="list-style-type: none"> ・ 低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを誘導する仕組みづくり ・ 低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの意識向上及び行動促進 ・ 低炭素な技術・産業の育成 	
5つの重点プロジェクト	1. 低炭素面からの公共交通利用加速化プロジェクト 2. ビジネス省エネ・グリーン化プロジェクト 3. 緑の恵み循環プロジェクト 4. 地産地消型エネルギー(再生可能エネルギー)のあふれるまちづくりプロジェクト 5. 市民・地域でつなぐ光と水と緑のプロジェクト	
行動の指針	市民・事業者	自然の持つ循環の「環(わ)」, 人との「輪(わ)」, 人と自然との「和(わ)」を尊重することで, 心豊かに, 生活の質の高さも実感しながら実践できるものを取り上げ, これらの中から意識やライフスタイルに応じて, できるかぎり取り組む
	民間団体等	地球温暖化対策に関する協働事業の企画立案や実施, 様々な主体が集う場でのネットワークづくりやその中心となって活動を推進
	仙台市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の模範となる率先した取り組み→新・仙台環境行動計画により推進 ・ 低炭素化の視点からのまちづくり ・ 必要な知識や行動などの多様な学びの創出 ・ 低炭素都市づくりに取り組む様々な主体間の総合調整
計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民等が自ら行う活動の推進, 市民等との協働による計画の進行管理 ・ 庁内の横断的連携 ・ 国・県等との連携による推進 ・ 計画の内容に応じた適切な評価 ・ 中間見直し ・ 市民, 事業者等が一体となって支える枠組みづくり (例えば基金など) の検討 ・ 実効性ある取組み推進のための条例の制定の検討 	

出典：「仙台市地球温暖化対策推進計画[改定版]中間案」(平成23年1月 仙台市)

⑥ ビオトープ復元・創造ガイドライン

「ビオトープ復元・創造ガイドライン」は仙台市におけるまちづくりに「ビオトープ（Bio-Topo 生物生息・生育可能な自然生態系が機能する空間）の復元・創造」の視点を加え、市域全体のビオトープネットワークをイメージしつつ、市民の身近な生活空間にいわゆる普通種を主体とした生物の生息・生育空間を確保するための基本的考え方や、技術的指針をガイドラインとしてまとめられたものである。その中で、ビオトープ保全・復元・創造の基本方針、可能性や展開方針が示されている。基本方針は、表 3-76に示すとおりである。

表 3-76 ビオトープ保全・復元・創造の基本方針

番号	ビオトープ保全・復元・創造の基本方針	
(1)	市街地において積極的にビオトープを復元・創造する	市域全体の生物生息・生育空間確保のため、郊外の自然的地域の保全と同時に、自然が失われつつある市街地及びその周辺においては、より積極的なビオトープの復元・創造を図る。 市街地においては、特に生物生息・生育空間の確保が難しいので、まとまった専用空間に限らず、小さくとも様々な工夫による空間を確保し、それらをつなげて配置していくよう努める。
(2)	地域の環境特性を重視し、人為的改変を最小化する	ビオトープの復元・創造に当たっては、事業地を含む可能な限り広い範囲で生態系を調査し、その環境特性にふさわしいビオトープの保全・復元・創造に努める。 特に、安易な種の移入や過剰な管理は避け、地域の在来種を最低限の環境整備により呼び込み、時間をかけて自然に完成されることを基本とする。 また原生的な自然については、保全を基本とし、人為的改変は必要最小限とし、保全措置は回避、低減、代償の優先順位に沿い、慎重かつ透明性をもって選択する。
(3)	人間と他の生物の望ましい関係づくりを考える	市街地におけるビオトープの保全・復元・創造は、人との関わりが深いことから、人にとって比較的好ましい種を対象とした保護・復活等が行われることが多い。この際、その対象種が自然の循環の中で繁殖し、自生できるような食物連鎖や環境要素が必要となるが、そのためには、時として人にとって必ずしも好まれない生物や環境要素の存在をも許容し、他の生物等との共存・共生を図ることが重要である。 また、生物と人間とのふれあいの場確保と同時に、人間の立入りを制限し、生物の隠れ場所等も確保するなど、適切な棲み分けに配慮する。
(4)	特定の環境要素のみならず、環境全体への影響に配慮する	生態系は、周囲の様々な環境要素と相互に影響し合っており、地域環境や地球環境を意識した視点が必要である。 特定の種や地域を対象とした保護・復活ばかりでなく、生態系全体の向上を意識し、市域外の環境要素への影響（二酸化炭素排出、資源調達や廃棄、生物の移動等）にも配慮する。

出典：「ビオトープ復元・創造ガイドライン」（平成 10 年 5 月 仙台市）

⑦ 地区計画

地区計画制度は、地区の特性に応じた良好な市街地を形成していくために、住民の総意に基づき、地区に必要な道路や公園などの配置や建築物の用途、高さ、壁面の位置、敷地面積、容積率、建ぺい率、かき・さくの構造や建築物の形態・意匠の制限等を、その地区のルールとして定めることができる制度で、昭和 55 年に創設された。

仙台市では、地区計画制度を積極的に活用し、杜の都にふさわしいというおののある良好な市街地を形成していくために、昭和 62 年 3 月に「仙台市地区計画等の案の作成手続に関する条例」を定めた。また、地区計画をより有効に機能させるため、昭和 63 年 2 月に「仙台市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」を制定した。

対象事業計画地において、地区計画は制定されていない。

⑧ 仙台市「杜の都」景観計画

「仙台市「杜の都」景観計画」（平成 25 年 6 月 改訂 仙台市）は、景観法（平成 16 年 6 月施行）の活用に基づき策定された「景観計画」として、「杜の都の風土を育む景観条例」をはじめとする自主条例による枠組みを、より実効性の高い施策として展開し、仙台の伝統と個性を誰もが実感できる都市の創生を図り、市民・事業者・行政との協調と連携による風格ある「杜の都」の景観形成を示したものである。仙台市の良好な景観形成を図る総合的な枠組みとして、区域と景観形成の方針、行為の制限に関する事項を定め、建築物等の届出と勧告等の制度を通じ、魅力的な景観形成を推進していくものとされている。

本計画では、都市と自然とが調和し共生する「杜の都」としての一体的な景観形成を高めるため、仙台市全域を「景観計画区域」と位置づけている。

その中で、ゾーン別景観形成の考え方が示されており、対象事業計画地は、「市街地景観 郊外住宅地ゾーン」に位置している。景観形成の方針として、目標となる具体的な期間が定められていないが、「周囲の自然環境と調和した、落ち着き感のある良好な住宅地の景観形成」、「くつろぎとやすらぎ、潤いのある住宅地景観の形成」、「地区特性を活かした美しい景観形成」の 3 つが挙げられている。また、建築物等に対する方針として、「周囲の山並み等の自然環境との調和に配慮した建築物等の形態・意匠、色彩、高さ等」、「団地の家並みとの調和に配慮した建築物等の形態・意匠、色彩、高さ等」の 2 つが挙げられている。仙台市全域におけるゾーン区分図は、図 3-30 に示すとおりである。



出典：「仙台市「杜の都」景観計画」（平成 25 年 6 月 改訂 仙台市）

図 3-30 仙台市全域におけるゾーン区分図